

公立大学法人大阪
第1期中期目標期間に係る業務実績報告書
(2022年度から2024年度まで)

2025年6月
公立大学法人大阪

第1期中期目標期間 自己評価

中期計画 NO	事 項	各年度の 評価委員会評価		中期期間 自己評価
		R4	R5	
第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置				
1 大阪公立大学 の教育研究に関する目標				
1	学士課程教育の充実	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
2	大学院課程教育の充実	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ
3	内部質保証	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
4	教職員の教育力向上	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ
5	学習支援	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
6	経済的支援及び学修奨励制度	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
7	課外活動支援	Ⅳ	Ⅳ	Ⅴ
8	キャリア支援	Ⅳ	Ⅴ	Ⅴ
9	学生の健康支援	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
10	多様な学生を包摂する取組	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ
11	入学者選抜	Ⅳ	Ⅴ	Ⅲ
12	研究力の強化	Ⅳ	Ⅴ	Ⅴ
13	研究推進体制の整備	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ
14	大学の強みを活かした研究の推進	Ⅲ	Ⅴ	Ⅲ
15	諸機関との連携強化	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ
16	地域で活躍する人材の育成	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
17	生涯学習への貢献	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ
18	産業活性化への貢献	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ
19	都市シンクタンク機能・技術インキュベーション機能の整備	Ⅲ	Ⅴ	Ⅲ
20	グローバル人材の育成	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
21	研究における国際力の強化	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ
22	キャンパスのグローバル化	Ⅲ	Ⅴ	Ⅲ
23	高度・先進医療の提供	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
24	高度専門医療人の育成	Ⅳ	Ⅱ	Ⅲ
25	地域医療及び市民への貢献	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ
26	安定的な病院の運営	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
2 大阪公立大学工業高等専門学校 の教育研究に関する目標				
27	高専教育の質の向上と検証	Ⅱ	Ⅳ	Ⅲ
28	グローバル技術者の育成	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
29	社会・産業ニーズに対応する教育と内部質保証	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
30	修学環境の整備とキャリア支援の充実	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
31	入学者選抜と広報活動の充実	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
32	産学連携の推進	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ
33	生涯学習への貢献	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
3 大阪府立大学及び大阪市立大学 の教育研究に関する目標				
34	(府大) 質の高い教育の提供	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
35	(府大) グローバル人材の育成	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
36	(府大) 教育の質保証等	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ
37	(市大) 質の高い教育の提供	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
38	(市大) グローバル人材の育成	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
39	(市大) 教育の質保証等	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ
40	(府大) 学生支援の充実	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
41	(府大) キャリア支援	Ⅳ	Ⅴ	Ⅴ
42	(市大) 学生支援の充実	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
43	(市大) キャリア支援	Ⅳ	Ⅴ	Ⅴ

中期計画 NO	事 項	各年度の 評価委員会評価		中期期間 自己評価
		R4	R5	
第3 業務運営の改善および効率化に関する目標 を達成するために取るべき措置				
44	理事長のトップマネジメント	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ
45	学長・校長のリーダーシップが発揮できる運営体制の構築	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
46	法人運営に資するIR	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
47	DXの推進	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ
48	人事給与制度	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ
49	ダイバーシティの推進	Ⅲ	Ⅲ	Ⅴ
50	法人職員の人材育成	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置				
51	自己収入の確保	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ
52	業務の効率化および適正化	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
第5 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置				
53	自己点検・評価および業務実績評価	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
54	法人情報の提供	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ
55	戦略的広報	Ⅳ	Ⅴ	Ⅴ
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置				
56	計画的な施設整備	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
57	良好な教育研究環境の維持および有効利用	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ
58	新施設の整備に向けた取組	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
59	環境マネジメント	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ
60	安全衛生管理および教職員の健康管理	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
61	危機管理体制の整備	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
62	リスクマネジメント等の推進	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
63	人権尊重	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
64	コンプライアンス等の推進	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ
65	大学・高専の支援者等との連携	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

自己評価結果の集計

	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I	項目 数	(参考) 対象となる中期計画No
①教育研究等の質の向上に関する措置 (大阪公立大学)	3	4	19	0	0	26	No.1～No.26
②教育研究等の質の向上に関する措置 (大阪公立大学工業高等専門学校)	0	0	7	0	0	7	No.27～No.33
③教育研究等の質の向上に関する措置 (大阪府立大学及び大阪市立大学)	2	0	8	0	0	10	No.34～No.43
④業務運営の改善及び効率化に関する 措置	1	2	4	0	0	7	No.44～No.50
⑤財務内容の改善に関する措置	0	1	1	0	0	2	No.51～No.52
⑥自己点検・評価及び当該状況に係る 情報の提供に関する措置	1	0	2	0	0	3	No.53～No.55
⑦その他業務運営に関する重要目標を 達成するための措置	0	1	9	0	0	10	No.56～No.65
合計	7	8	50	0	0	65	

自己評価の判断基準

評価基準	
V	中期計画を大幅に上回って実施した ・ 顕著な実績又は特に優れた成果が認められる場合
IV	中期計画を上回って実施した ・ 達成度が計画を上回る取組、実績又は成果を挙げた場合
III	中期計画を十分に実施した ・ 達成度が計画どおりと認められる場合
II	中期計画を十分には実施できなかった ・ 達成度がやや下回るもののおおむね計画どおりと認められる場合
I	中期計画を実施していない ・ 達成度が計画より大幅に下回る場合

<参考>

中期目標期間等に係る業務実績評価 評価基準
(「公立大学法人大阪 中期目標期間等に係る業務実績評価実施要領」より)

○小項目評価

評価基準	
V	中期計画を大幅に上回って実施した ・ 顕著な実績又は特に優れた成果が認められる場合
IV	中期計画を上回って実施した ・ 達成度が計画を上回る取組、実績又は成果を挙げた場合
III	中期計画を十分に実施した ・ 達成度が計画どおりと認められる場合
II	中期計画を十分には実施できなかった ・ 達成度がやや下回るもののおおむね計画どおりと認められる場合
I	中期計画を実施していない ・ 達成度が計画より大幅に下回る場合

○大項目評価

評価基準	
S	中期目標の達成状況が非常に優れている (評価委員会が特に認める場合)
A	中期目標の達成状況が良好である (すべてV～III)
B	中期目標の達成状況がおおむね良好である (V～IIIの合計が該当項目の9割以上)
C	中期目標の達成状況が不十分である (V～IIIの合計が該当項目の9割未満)
D	中期目標の達成状況に重大な改善事項がある (評価委員会が特に認める場合)

※()の判断基準は目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断する。

目 次

法人の概要	1
業務実績報告書の概要	7
項目別の状況	23

中期計画
NO

事 項

第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 大阪公立大学 の教育研究に関する目標

No.1	学士課程教育の充実	25
No.2	大学院課程教育の充実	27
No.3	内部質保証	29
No.4	教職員の教育力向上	29
No.5	学習支援	31
No.6	経済的支援及び学修奨励制度	33
No.7	課外活動支援	35
No.8	キャリア支援	35
No.9	学生の健康支援	37
No.10	多様な学生を包摂する取組	39
No.11	入学者選抜	41
No.12	研究力の強化	43
No.13	研究推進体制の整備	45
No.14	大学の強みを活かした研究の推進	45
No.15	諸機関との連携強化	47
No.16	地域で活躍する人材の育成	49
No.17	生涯学習への貢献	51
No.18	産業活性化への貢献	55
No.19	都市シンクタンク機能・技術インキュベーション機能の整備	57
No.20	グローバル人材の育成	59
No.21	研究における国際力の強化	61
No.22	キャンパスのグローバル化	65
No.23	高度・先進医療の提供	69
No.24	高度専門医療人の育成	73
No.25	地域医療及び市民への貢献	75
No.26	安定的な病院の運営	79

.2 大阪公立大学工業高等専門学校 の教育研究に関する目標

No.27	高専教育の質の向上と検証	83
No.28	グローバル技術者の育成	85
No.29	社会・産業ニーズに対応する教育と内部質保証	85
No.30	修学環境の整備とキャリア支援の充実	87
No.31	入学者選抜と広報活動の充実	89
No.32	産学連携の推進	89
No.33	生涯学習への貢献	89

3 大阪府立大学及び大阪市立大学 の教育研究に関する目標	
No.34 (府大)質の高い教育の提供	91
No.35 (府大)グローバル人材の育成	93
No.36 (府大)教育の質保証等	93
No.37 (市大)質の高い教育の提供	95
No.38 (市大)グローバル人材の育成	95
No.39 (市大)教育の質保証等	97
No.40 (府大)学生支援の充実	99
No.41 (府大)キャリア支援	101
No.42 (市大)学生支援の充実	103
No.43 (市大)キャリア支援	105
第3 業務運営の改善および効率化に関する目標 を達成するために取るべき措置	
No.44 理事長のトップマネジメント	107
No.45 学長・校長のリーダーシップが発揮できる運営体制の構築	107
No.46 法人運営に資するIR	107
No.47 DXの推進	109
No.48 人事給与制度	109
No.49 ダイバーシティの推進	111
No.50 法人職員の人材育成	113
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置	
No.51 自己収入の確保	115
No.52 業務の効率化および適正化	117
第5 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置	
No.53 自己点検・評価および業務実績評価	119
No.54 法人情報の提供	121
No.55 戦略的広報	123
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置	
No.56 計画的な施設整備	127
No.57 良好な教育研究環境の維持および有効利用	129
No.58 新施設の整備に向けた取組	129
No.59 環境マネジメント	131
No.60 安全衛生管理および教職員の健康管理	133
No.61 危機管理体制の整備	133
No.62 リスクマネジメント等の推進	135
No.63 人権尊重	139
No.64 コンプライアンス等の推進	139
No.65 大学・高専の支援者等との連携	141
第7 予算、収支計画及び資金計画	142
第8 短期借入金 の限度額	142
第9 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	142
第10 剰余金の使途	142
第11 地方独立行政法人法施行細則で定める事項	142

I 法人の概要

■公立大学法人大阪の概要

1 現況

①法人名

公立大学法人大阪

②所在地

大阪市城東区森之宮1丁目6番85号3階

③役員の状況（2024年5月1日現在）

理事長	福島 伸一
副理事長(兼 学長)	辰巳 砂 昌弘
理事数	10名(非常勤4名含む)
監事数	2名(非常勤)

④教職員数（2024年5月1日現在）

教職員数 3,460名（役員数14名、教員数1,422名、職員数2,024名）

⑤設置する大学・高専

大阪公立大学・大阪府立大学・大阪市立大学・大阪公立大学工業高等専門学校

2 法人の基本的な目標等

(1) 公立大学法人大阪の目的

豊かな人間性と高い知性を備え応用力や実践力に富む優れた人材の育成と真理の探究を使命とし、広い分野の総合的な知識と高度な専門的学術を教授研究するとともに、都市を学問創造の場と捉え、社会の諸問題について英知を結集し、併せて地域・産業界との連携のもと高度な研究を推進し、その成果を社会へ還元することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与します。このため、大阪公立大学、大阪府立大学、大阪市立大学、大阪公立大学工業高等専門学校を設置し、管理運営を行ってまいります。

(2) 3つの重点目標

- (1) 先端的・異分野融合型研究の推進による高度研究型大学の実現
- (2) 応用力や実践力を備えた国際力豊かな高度人材の育成
- (3) 都市問題の解決や産業競争力の強化による大阪の発展への貢献

■大阪公立大学の概要

1 現況

①大学名

大阪公立大学

②学長名

辰巳 砂 昌弘

③所在地

杉本キャンパス : 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号
中百舌鳥キャンパス : 大阪府堺市中区学園町1番1号
阿倍野キャンパス : 大阪市阿倍野区旭町1丁目4番3号
羽曳野キャンパス : 大阪府羽曳野市はびきの3丁目7番30号
りんくうキャンパス : 大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地の58
梅田サテライト : 大阪市北区梅田1丁目2番2号600 大阪駅前第2ビル 6F
I-siteなんば : 大阪市浪速区敷津東2丁目1番41号 南海なんば第1ビル2階・3階

④学域・研究科の構成

○学域・学域

現代システム科学域、文学部、法学部、経済学部、商学部、理学部、工学部、農学部、
獣医学部、医学部医学科、医学部リハビリテーション学科、看護学部、生活科学部

○研究科

現代システム科学研究科、文学研究科、法学研究科、法学研究科 法曹養成専攻(法科大学院)、
経済学研究科、経営学研究科、都市経営研究科(社会人大学院)、情報学研究科、理学研究科、
工学研究科、農学研究科、獣医学研究科、医学研究科、リハビリテーション学研究科、看護学研究科、
生活科学研究科

○機構

国際基幹教育機構、研究推進機構、図書館機構

○教育研究組織・付属施設

図書館、農学部附属教育研究フィールド、獣医学部附属獣医臨床センター、医学部附属病院、生産技術センター、
教職センター、高度人材育成推進センター、高等教育研究開発センター、国際教育センター、アドミッションセンター、
アクセシビリティセンター、協創研究センター、複合先端研究センター、都市科学・防災研究センター、
人工光合成研究センター、数学研究所、南部陽一郎物理学研究所、放射線研究センター、生物資源開発センター、
BNCT研究センター、植物工場研究センター、附属植物園、健康科学イノベーションセンター、
都市健康・スポーツ研究センター、人権問題研究センター、全固体電池研究所、研究基盤共用センター、
Well-being共創研究センター、大阪国際感染症研究センター、大学史資料室、大阪市立大学恒藤記念室、
地域連携センター、生涯学習センター、健康管理センター、メンタルヘルスセンター、
情報基盤センター、情報セキュリティセンター、女性研究者支援室

⑤学生数・教員数 (2024年5月1日現在)

学士課程学生数	8,682名
大学院学生数	3,251名
計	11,933名
教員数	1,357名

2 大学の基本的な目標等

(1) 大阪公立大学の理念 大阪公立大学憲章

人々とその活動が集積し、新たな学問創造がなされる場として、都市は豊かな機能を包摂する。その都市が抱える多くの諸課題に対して、さまざまな英知を結集して正面から取り組み、その成果を人々とともに分かち合うことは、都市に位置する大学としての重要な使命である。この使命の達成に向けて、大学において培われた人類普遍の真理の探究と、人権・自由・平等・平和の尊重という精神は、極めて大きな意味をもっている。

これらの精神は、広い分野の総合的な知識と高度な専門的学術の教育・研究を通じ、豊かな人間性と高い知性を備え、応用力や実践力に富んだ、社会の牽引役となる優れた人を育成することにより、十全に発揮される。

大阪公立大学は、人類の平和と社会の持続的な発展に資するとの認識に立脚し、大学のもつ積極的な教育・研究・社会貢献等の諸活動により、世界に飛躍する地域の信頼拠点として、大都市大阪ひいては国際社会の発展に寄与する、人々にとって誇りある大学を目指すべく、その理念と目標を大阪公立大学憲章として、ここに制定する。

教育

大阪公立大学は、現代人として必要な教養を修得し、国際感覚の錬磨によって幅広い視野に立ち、高い倫理性のもと、自主的・総合的な判断力、問題発見解決能力、および豊かな人間性と社会に積極的に参画する市民的公共性を身に付け、生涯にわたり継続的・発展的に学び成長できる人の育成を目指した教育を行う。

研究

大阪公立大学は、学術研究の自主独立・自由・進取の精神のもと、多様性および国際性を重んじ、これらを融合し、信頼性と公正性を担保した高度な学術研究の推進により、真理の探究と知の創造を展開・継承するとともに、社会的課題の解決に向けて新たな学術分野を開拓し、研究成果の社会への還元を目指す。

社会貢献

大阪公立大学は、大都市大阪に位置する公立の総合大学として、地域社会、自治体、産業界と密に連携し、大学の有する専門知と資源をもって、文化の発展・継承、人々の健康保持・増進ならびに多様な都市問題の解決に取り組むとともに、高度な研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与する。

運営

大阪公立大学は、学長のリーダーシップによって、自主・自律の精神に基づき、全学的な意思形成に努める民主的な大学運営を行い、大学を取り巻く状況に対して迅速かつ公正に対応することを通じて、社会に対する説明責任に応える。

■大阪府立大学の概要

1 現況

①大学名

大阪府立大学

②学長名

辰巳 砂 昌弘

③所在地

中百舌鳥キャンパス : 大阪府堺市中区学園町1番1号

羽曳野キャンパス : 大阪府羽曳野市はびきの3丁目7番30号

りんくうキャンパス : 大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地の58

I-siteなんば : 大阪市浪速区敷津東2丁目1番41号 南海なんば第1ビル2階・3階

④学域・研究科の構成

○学 域

現代システム科学域、工学域、生命環境科学域、地域保健学域

○研究科

工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科

人間社会システム科学研究科、看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科

○全学教育研究組織

高等教育推進機構、研究推進機構、学術情報センター

○学域・学部・研究科 附属施設・センター

生産技術センター、附属教育研究フィールド、附属獣医臨床センター

女性学研究センター、上方文化研究センター、心理臨床センター、療養学習支援センター

⑤学生数・教員数 (2024年5月1日現在)

学士課程学生数 1,732名

大学院学生数 123名

計 1,855名

2 大学の基本的な目標等

(1) 大阪府立大学の理念

知識基盤社会化やグローバル化が進展する中で、ナショナル・イノベーションの担い手である大学への期待は、国内トップクラスの総合大学の多くに「大学が創出する研究成果を世界水準にする研究型大学」を指向させている。その結果、大学院教育は、アカデミアという限られた世界で活躍する学術研究者の養成の場になっているのが現状である。しかしながら、世界水準の研究を指向する大学で学んだ人材が、アカデミアのみならず地域社会や産業界などの多様な職域でも活躍することが、21世紀における知識基盤社会のさらなる発展のために不可欠である。

このような認識のもと、本学がこれまで目標として掲げてきた「高度研究型大学」を「大学の構成員すべてが世界水準の研究を目指す高い志を持ちつつ、社会の牽引役となる有為な人材を、高度な研究の場を通して教育し、輩出する大学」と位置づける。

社会の牽引役となる有為な人材の育成は、教育・研究の両輪によって実現される。「実学」と「リベラルアーツ」の伝統を有する本学は、組織的な教育体制の整備とともに、学生に対する手厚い指導に基づく教育力および教員個々の研究力を一層深めることにより、このような人材の育成をめざす。

まず学士課程では、充実した教養教育と専門基礎教育によって人間力のある学士を育てて社会に輩出する。同時に、学士課程から博士前期課程に至るカリキュラムの連続性や融合性を重視した体系的なシステムによって博士前期課程への進学を促す。また博士前期課程においては、高度な研究を通じて行う少人数教育によって効果的な専門教育を行い、そこにおいて修得した専門知識によって社会で活躍できる高度専門職業人を養成する。さらに博士後期課程では、先進的な教育・研究を深めると同時に、地域社会や産業界との協働によって、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成する。

公立大学としての存在意義を高め、地域に信頼される存在となるためには、地域社会や産業界を牽引する人材が本学から持続的に巣立ち、広く世界に翔く(はばたく)ことでその証を立てなければならない。それらを追求するため、日本のみならず世界の研究型大学の変革の起点となり、地域に信頼される知の拠点となるべき基本理念を表す言葉として、

高度研究型大学

—世界に翔く地域の信頼拠点—

を掲げる。

■大阪市立大学の概要

1 現況

①大学名

大阪市立大学

②学長名

辰巳 砂 昌弘

③所在地

杉本キャンパス : 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号
阿倍野キャンパス : 大阪市阿倍野区旭町1丁目4番3号
梅田サテライト : 大阪市北区梅田1丁目2番2号600 大阪駅前第2ビル 6F

④学部・研究科の構成

○学 部

商学部、経済学部、法学部、文学部、理学部、工学部、医学部、生活科学部

○研究科

経営学研究科、経済学研究科、法学研究科、文学研究科、理学研究科、工学研究科、医学研究科、
生活科学研究科、看護学研究科、都市経営研究科、創造都市研究科

○学術情報総合センター

○教育研究施設

学術情報総合センター、都市健康・スポーツ研究センター、大学教育研究センター、英語教育開発センター、
人権問題研究センター、都市研究プラザ、複合先端研究機構、人工光合成研究センター、
健康科学イノベーションセンター、都市防災教育研究センター、数学研究所、南部陽一郎物理学研究所、
情報基盤センター、入試センター、国際センター、URAセンター、地域連携センター、文化交流センター

⑤学生数・教員数（2024年5月1日現在）

学部学生数	1,984名
研究科学生数	219名
計	2,203名

2 大学の基本的な目標等

(1) 大阪市立大学の理念

大学の普遍的使命－優れた人材の育成と真理の探究－の達成

市民の誇りとなる大学

都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組む。
教育及び研究の成果を都市と市民に還元し、地域社会及び国際社会の発展に寄与する。

市民に親しまれる大学

都市型総合大学として、都市・大阪の伝統と文化を継承する。
自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を推進する。
市民とともに、都市の文化、経済、産業、医療などの諸機能の向上を図り、真の豊かさの実現をめざす。

■大阪公立大学工業高等専門学校

1 現況

①高専名

大阪公立大学工業高等専門学校

②校長名

東 健司

③所在地

大阪府寝屋川市幸町26番12号

④学科等の構成

○本科

総合工学システム学科

○専攻科

総合工学システム専攻

⑤学生数・教員数（2024年5月1日現在）

本科学学生数 806名

専攻科学学生数 42名

計 848名

教員数 65名

2 高専の基本的な目標等

(1) 大阪公立大学工業高等専門学校の理念

本校の養成する人材像

- ・「進取」の気性を持って常に専門性を高められる技術者
- ・学び考えたことを積極的に「実践」できる技術者
- ・「共生」の視点で社会に貢献できる技術者

養成する人材像に基づく3つの視点

- ・「進取」は、自分の将来と役割を考えながら、意欲と好奇心を持って自ら進んで知識を修得すること
- ・「実践」は、本校の教育を通じて修得したスキルを、技術課題や社会問題に応用する姿勢を示すこと
- ・「共生」は、技術の発展の影で生じる問題にも常に目を向け、多様な価値観や環境にも配慮すること

目的及び使命

大阪公立大学工業高等専門学校(以下「本校」という。)は、ものづくりの街大阪において、深く専門の学芸を教授し、創造力と高い倫理観のある実践的技術者を養成することを目的とし、その教育と研究の機能を活かして、地域及び産業の発展に寄与することを使命とする。

Ⅱ 業務実績報告書の概要

＜教育研究に係る主な取組・実績＞

1 大阪公立大学の教育研究

(1) 教育に関する取組(1～11)

- ア 人材育成方針及び教育内容
- イ 教育の質保証等
- ウ 学生支援の充実等
- エ 入学者選抜

ア 人材育成方針及び教育内容(1～2)

- ・教育推進本部の元に、学修支援部門と教育支援系システム部門の二つの機能を持つ教育学修支援室を設置し、府大・市大でそれぞれ実施してきた事業を公立大学全体に広げて実施した。【2022～】
- ・全1年次生に対して初年次ゼミナールを必修科目として開講した。【2022～】
- ・数理・データサイエンス・AI教育関連科目の全学的な開講について、全学部・学域生を対象とする「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル、応用基礎レベル)」の提供を開始し、副専攻ガイド及び数理・データサイエンス教育研究センターWebサイトにて学生向け周知を行った。また、数理・データサイエンス教育研究センターのもとに数理・データサイエンス・AI教育プログラム運営委員会を設置し、履修・成績状況等の検証や科目の新設等、プログラムの充実を図った。2024年度にはプログラムのさらなる充実のため、数理・データサイエンス・AI教育プログラム運営委員会において履修成績状況等の検証や新設科目のシラバス確認等を行った。また、高校における情報Ⅰの必修化に伴う科目の新設について検討した。【2022～】
- ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル、応用基礎レベル)について、文部科学省認定制度への申請を行い、2023年8月25日付で認定を受けた。有効期限は2028年3月31日である。【2023】
- ・修士課程の科目の改廃について、修士学生の完成年次である2023年度に検討を進めた。【2023】
- ・社会の要請に応える人材養成を行うため、生活科学研究科生活科学専攻についてはコース統合の検討を進めた。【2023】
- ・創薬科学研究科について、2026年4月開設を目指し、2024年度末に文部科学省に設置認可申請を行った。設置認可された場合、理学研究科生物化学専攻は学生募集停止(2026年度)となる。【2024】
- ・工学研究科では2028年度を目標とする専攻、分野の再編を目指している。量子放射線系専攻は、構成員各自の専門性により深く関連する専攻に移動することによって、高度な研究および教育を効率よく推進できるとの判断から、発展的に解消する方針を決定し、工学研究科量子放射線系専攻(博士前期課程・博士後期課程)の募集停止(2026年度)を行う。【2024】
- ・経営学研究科において、都市経営専攻の設置を検討しており、都市経営研究科の募集停止の検討を進めた。【2024】

イ 教育の質保証等(3～4)

- ・教育の内部質保証に関する委員会として、教育推進本部会議のもとに教育改革委員会を設置した。【2022】
- ・教育改革委員会において教育内容の充実及び質保証に向けた方針について審議し、本方針に基づき、部局内に教学アセスメントの実施組織である委員会等を設置した。【2023】
- ・大学の内部質保証を統括する内部質保証会議を設置し、内部質保証に関する基本方針を定め、内部質保証推進体制の整備を行った。また学生支援、学生の受入れ等、先行して一部の分野の内部質保証方針を策定した。【2022】
- ・内部質保証会議を通じて、先行して方針を策定した分野において点検・評価を実施し、当該分野の内部質保証に関する状況を把握した。教育の分野の実施組織においてアセスメント・ポリシーを策定し、教育の内部質保証を推進した。また教育の内部質保証の実質化を図るため、教育改革委員会で審議の上、主要点検報告については実施組織内で点検・分析した結果を毎年、教育改革委員会へ報告する仕組みを整えた。併せて、研究、国際化、社会連携、教職課程等の内部質保証方針を策定した。【2023】
- ・産学官民共創の内部質方針を策定し、内部質保証に関する基本方針に定める実施体制を整備した。【2024】
- ・教育改革委員会で全学FD・SD事業の開催計画等を審議し、主に高等教育研究開発センター主催で実施した。また、職種・職階等に応じた全学FDとして、新任研修及び授業デザイン研修を実施した。【2022～】

ウ 学生支援の充実等(5～10)

- ・教育推進本部の元に教育学修支援室を設置した。教育学修支援室に学修支援部門と授業支援システム部門を設置し、市大・府大で実施していた活動支援を継続して実施した。教育学修支援室において、教育・学生ニーズを踏まえた、アクティブラーニング型教育と自律的学修を支援するために、定例で実施している一般学修相談・英語学修支援・数学学修相談に加え、学習支援イベントや自主学習教材の開発などさまざまな教育学修支援事業を実施した。【2022～】
- ・各種経済支援制度の案内を大学WebページやUNIPAに統一し、様々な経済支援制度の案内を実施した。また配信元・問い合わせ先を一元化し、全キャンパスの学生への回答内容を統一した。2023年度には大阪府授業料無償化制度の拡充に伴い、大阪府と協力し説明会やチラシ配布を実施した。2024年度には、国の修学支援新制度について多子世帯の所得制限が撤廃されることも踏まえた説明会やチラシの配布を実施するとともに、オープンキャンパスにて受験生向けの説明会を実施した。【2022～】
- ・課外活動団体の統合調整に向けて継続してサポートを行い、森之宮キャンパスでの運用における問題点を洗い出し、学生団体連絡協議会等を通じて、学生の意見を踏まえて調整を実施した。2024年6月に森之宮キャンパスの方針を公表し、森之宮キャンパスの運用がスムーズにスタート出来るようにサポートを行った。また、学生団体連絡協議会等を通じて、学生の意見を吸い上げ、活動における支障が最低限で収まるように引き続き調整した。【2023～】
- ・杉本、中百舌鳥キャンパスにて、対面開催とオンライン開催を組み合わせ「個別キャリア相談」、「企業セミナー」、「就職ガイダンス」等を開催した。従来の府大、市大の学生特性に沿ったイベントを継承開催しながら、学生はキャンパスを跨って多様なテーマのイベントに参加することができ、相乗効果を創出した。また、公大生、府大生、市大生の多様なニーズに応えるべく、就職活動対象学生をはじめ、低学年向け、留学生向けにも就職・キャリア形成支援イベントを杉本、中百舌鳥キャンパスで開催した。【2022～】
- ・ところと健康の相談体制については、相談や休養にきた学生に応じて、学校医や学生なんでも相談窓口と連携し、サポートできる体制を取っている。配慮が必要な学生にはアクセシビリティセンターとも情報共有し、学業・健康面のケアを行っている。こころの相談について、精神科相談・カウンセリングの相談申込フォームを作成したことで相談にかかる利便性を向上させ、またメンタル事例について精神科医・臨床心理士・看護師で情報交換し対策を共有した。2024年度からは全学生に対してメンタルチェックを実施している。【2022～】

エ 入学者選抜(11)

- ・キャンパス間で異なる入試課と教育推進課の分掌統一を目的に、入試課(杉本キャンパス)の体制変更を実施した。【2022～2023】
- ・異なる志願者層、近畿以外の受験者層の取り込みを目的に、オンラインを活用した入試広報活動に加え、関西大学との包括連携協定に基づく合同入試説明会を名古屋、岡山、広島、福岡にて対面開催した。2024年度には、名古屋、岡山、広島、福岡に加え、OMU戦略事業のターゲット(広報強化地区)として、石川(金沢)においても合同入試説明会を実施した。石川については進学相談会の参加(2会場)や入試高校訪問(4校)も実施し、全国的に知名度を上げるとともに多様な能力や個性を持つ優秀な学生を確保を目指し、広報を実施した。【2022～】
- ・OMU戦略予算を確保し、新たな入学者選抜に向け「アドミッション戦略2030」を打ち立て、「Qi(問う力)CBTの開発」、「Qi(問う力)CBLの開発」、「高大社接続プログラムの開発」、「追跡調査システムの開発」の4つのプロジェクトを進め、実効性を持った入試改革へ繋げるための取組を行った。【2024】
- ・アドミッションセンターの設置、運営に関して、2022年4月にアドミッションセンターを設置し、入試結果について、教育研究審議会等で情報共有を図るとともに、一般選抜(学部・学域)の志願動向については、アドミッションセンターで分析を行い、部局長連絡会等で報告および情報共有を行った。【2022～】
- ・アドミッションセンターを効果的に機能させるため、事務組織である入試課から教育研究組織の国際基幹教育機構に位置づけを変更した。また選抜結果を検証するための「学生の受入の内部質保証に関する方針」およびそれに基づく「アセスメントリスト」の策定、過去データや必要とされる分析ソフトの確認による入試検証の方針策定など、アドミッションセンター機能の確立と運用に向けた体制のための環境整備に取り組んだ。2024年4月1日付けでアドミッションセンター専任教員を1名配置し、さらに2024年度にはOMU戦略予算、J-Peaksの補助金を確保し、特任教員2名、アドミッションオフィサー2名、派遣職員1名を配置した。2025年度4月には、特任教員1名、アドミッションオフィサー1名の雇用を予定(採用決定)しており、アドミッションセンターの環境整備を進めた。【2022～】

(2) 研究に関する取組 (12～14)

ア 研究力の強化

イ 研究推進体制の整備等

ア 研究力の強化(12)

・研究チームの女性リーダー育成を目的に「連携型共同研究助成」(対象: 本学及び連携機関の女性研究者、上限100万円)を実施し、9件を採択した。【2022】

・「女性研究者研究実践力強化支援プログラム(RESPLECT)」(対象: 本学女性専任教員、上限200万円(2年間))を実施した。【2022～】

●「女性研究者研究実践力強化支援プログラム(RESPLECT)」採択数

2024年度: 9件(うち、2024年度新規5件)

2023年度: 8件(うち、2023年度新規5件)

2022年度: 4件

●女性研究者支援室によるスキルアップセミナーの実施数

2024年度: 4種類を各1～3回(計6回)

2023年度: 4種類を各1回(計4回)

2022年度: 4種類を各1回(計4回)

・若手研究者等(博士後期学生含む)への申請支援として、科研費申請支援制度、学振特別研究員申請支援制度を実施した。【2022～】

・「大阪公立大学若手研究者奨励賞」の選考を実施し、受賞者を決定して授賞式・記念講演を実施した。2024年度は、2025年度より追加する冠賞追加の準備を進めた。【2022～2024】

・科研費セミナーの開催、研究サポートセンターを活用した相談対応などを実施した。2023年度にはPD雇用制度を導入し、雇用PDによる研究発表会・交流会を1回実施した。2024年度には、研究サポートセンターを活用したキャリア支援・研究力向上セミナー(全6回/188人)、特別研究員相談会(28件)、PD研究発表会(1回)等を実施し、博士課程やPD支援を強化した。【2022～】

イ 研究推進体制の整備等(13～14)

・共管組織であるURAセンターと学術推進担当メンターの連携による若手研究者の外部資金獲得支援を実施した。【2022～】

・大学として組織的に国等の大型外部資金への申請を行い、内閣府「地域中核大学イノベーション創出環境強化事業(BRIDGE)」や「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業(J-PEAKS)」に採択された。これらを活用し、共創ユニットの支援を行った。【2022～】

・論文や産学連携状況の分析に基づき、以下のとおりイノベーションアカデミー共創ユニットを中心とした強みのある領域等への重点支援を行い以下の成果があった。【2024】

・全固体電池研究所の企業連携数は100社を超え、「革新的GX技術創出事業(Gtex)」など大きな外部資金を獲得

・スマート農業の産学官共創の拡大と企業連携の増加、それによる共同研究費の獲得

・長岡技術科学大学など他大学との連携

・創薬科学(スマートヘルスケア)を中心とする研究の拡大・共創化(科研費基盤Sの獲得、JST未来社会創造事業、ムーンショット型研究開発事業への採択)

・イノベーションアカデミー拠点を利用した寄付の増加(企業版ふるさと納税や大型装置の寄附)

・JSTやNEDOの政府系資金の情報や、民間企業をはじめとした社会ニーズをとらえた産学連携を目指し、URAによる受託・共同研究等の申請支援を実施した。【2022～】

(3) 社会貢献等に関する取組(15～27)

ア 地域貢献

イ 産業活性化への貢献

ア 地域貢献(15～17)

- ・教育・研究と並び大学としての重要な使命である社会貢献活動を担うため、地域からの多様な課題を解決に導くための方策として、受託事業及び連携事業を実施した。【2022～】
 - 地域連携センターにおける受託/連携事業
2024年度:受託事業4件、連携事業1件
2023年度:受託事業3件、連携事業2件
2022年度:受託事業5件、連携事業2件
- ・本学の設置団体である大阪府・大阪市とのさらなる連携の推進をめざし、各部局から挙げられた行政ニーズに対して、学内の教育・研究シーズとのマッチングを行う大阪府・連携事業、大阪市・連携サポート事業(予算あり)を実施し、年間を通じてコーディネート・実施支援を行った。【2022～】
- ・ボランティアセンターの各種事業として、こども食堂・地域食堂の活動を行う「しらさぎおうちごはん」、りんくう海岸の漂着ごみや漂流ごみを回収する「りんくう海岸清掃」、2025年大阪・関西万博に向けてボランティアリーダーを育成する「ボランティアリーダー育成プログラム」等、さまざまな事業を実施した。【2022～】
- ・堺市から「地域コミュニティ活性化促進業務」を受託し、堺市の地域活動団体における地域SNS「ピアッザ」での情報発信を促進させることで、地域活動団体の人員・担い手不足等の解決と地域コミュニティの活性化を図っている。【2022～2023】
- ・2025年日本国際博覧会協会及び大阪府・大阪市万博推進局がI-siteなんばで開催した万博ボランティア説明会について、本学ボランティア・市民活動センターが企画協力を行った。【2023】
- ・複数部局の教員による新規公開講座「公大講座」を企画・検討し、生涯学習委員会で各部局に講師の選出を依頼した。アンケートにおける希望のテーマ分野や社会動向、開催場所なども踏まえたうえで検討し、新規講座を企画した。【2022～】

イ 産業活性化への貢献(18)

- ・URAを通じて、産学官連携フェアや展示会への出展等による民間企業等へのシーズ紹介など産学官連携活動を推進し、民間企業との共同受託研究を実施した。【2022～】
 - 民間企業との共同受託研究件数
2024年度:731件
2023年度:706件
2022年度:713件
- ・民間企業等に知的財産権を技術移転し、下記のとおり実施許諾等契約を達成した。【2022～】
 - 実施許諾等契約件数及び金額
2024年度:76件(16,921,137円)
2023年度:66件(26,649,780円)
2022年度:59件(27,881,321円)
- ・知的財産マネジメントオフィスやURAが連携して研究成果を発掘し、特許出願した。【2022～】
 - 特許出願件数
2024年度:294件(国内68件、海外226件)
2023年度:120件(国内88件、海外32件)
2022年度:102件(国内70件、海外32件)
- ・論文や産学連携状況の分析に基づき、以下のとおりイノベーションアカデミー共創ユニットを中心とした強みのある領域等への重点支援を行い以下の成果があった。【2024】
 - ・全固体電池研究所の企業連携数は100社を超え、「革新的GX技術創出事業(Gtex)」など大きな外部資金を獲得
 - ・スマート農業の産学官共創の拡大と企業連携の増加、それによる共同研究費の獲得
 - ・長岡技術科学大学など他大学との連携
 - ・創薬科学(スマートヘルスケア)を中心とする研究の拡大・共創化(科研費基盤Sの獲得、JST未来社会創造事業、ムーンショット型研究開発事業への採択)
 - ・イノベーションアカデミー拠点を利用した寄付の増加(企業版ふるさと納税や大型装置の寄附)

(4) 2つの新機能に関する取組(19)

ア 都市シンクタンク機能

イ 技術インキュベーション機能

ア 都市シンクタンク機能(19)/イ 技術インキュベーション機能(19)

・産学官民共創機能の環境整備として、施設整備に係る国外部資金への申請を行った結果、文部科学省「地域中核・特色のある研究大学の推進による産学官連携・共同研究の施設整備事業(20億円)」が採択され、「産学官民共創イノベーションエコシステム」のハブ機能を持つ施設をなかもつキャンパスに建設、2024年度に竣工した。「地域中核・特色のある研究大学強化促進事業(5年間で55億円)」と「地域中核大学イノベーション創出環境強化事業(2年間で2億円)」が採択され、研究成果の社会実証機能である「産学官民共創リビングラボ機能」を推進し、「都市シンクタンク」及び「技術インキュベーション」機能を充実する。

【2022～】

・「イノベーション・アカデミー構想」推進事業への支援のための企業版ふるさと納税制度を活用した寄附獲得に向けた取り組みを大阪府・大阪市・堺市と共同事業推進体制で進めている。【2022～】

・全学的な「産学官民共創リビングラボ機能」を推進するために新たに産学官民共創推進体制を2024年4月に創設した。また事務体制の整備やコーディネーターの採用など、イノベーションアカデミー事業を推進する組織体制を整備した。【2024】

・都市シンクタンク機能を発揮するため、大阪府市や企業等も参画する形で大阪国際感染症研究センターを2023年2月に設置し、2023年度より本格稼働させている。【2022～】

・関空における下水サーベイランス等を始めとした都市シンクタンク機能を発揮する研究により、大阪府市の感染症対策に貢献している。【2022～】

・感染症分野を中心に、教育・研究・人材育成などの連携・協力を、国際的な「知の拠点」から推進することを主たる目的として、国際的にも感染症研究のトップを走る長崎大学と包括連携協定を締結し、2023年度にシンポジウムを実施した。2024年度には、プラネタリーヘルスを掲げる長崎大学と感染症研究における様々な分野での連携を進めるため、長崎にてシンポジウムを開催した。【2023～】

・企業との共同研究に向け、企業担当者と関係教員による打合せを定期的に行い、一つの成果として塩野義製薬株式会社と包括連携協定を締結した。【2024】

・大阪府健康医療部からの要請により、大阪国際感染症研究センターに感染管理認定看護師養成課程を設置する(2026年度開講予定)ため、関係教員を含む検討WGを設置し、2025年4月の申請提出に向け検討を行っている。【2024】

・国際都市大阪として感染症への対応力を高めるため、高度微生物教育・研究センターの整備に向け、2023年度に実施設計、工事の入札準備を行った。2024年度に中動物を扱う感染動物施設の整備が完了し、高度微生物教育・研究センターと施設名を決定した。【2023～】

(5) 国際力の強化に関する取組(20～22)

・2022年度に全教員(専任・特任・非常勤)に対して実施したCOIL型授業導入状況調査の結果を基に、更なる普及に向けた施策を国際教育センターCOIL事業部門にて検討した。【2022～2023】

・米国の学生とオンラインでコミュニケーションするプログラムであるVLT(バーチャル・ランゲージテーブル)が学内で定着し、更なる普及に向けた広報活動・システム等の準備を整えた。【2024】

・1年次必修科目University Englishにおいて、Englishポートフォリオを活用しUnitごとのふり返しを行った。また、University Englishの初回授業において、Englishポートフォリオにおける英語力の証明書作成、学修計画の立案と記録、学修成果物の保存等の機能を学生に案内し、ポートフォリオの自律学修への活用を促した。【2022～】

・英語のみで修了できるコースを理学研究科、工学研究科、獣医学研究科に設置し、受入を実施した。当該コースの運営上の課題について、上半期に検討を実施した。【2022】

・インバウンド拡大という国際戦略の実現のために、大学院の英語コースの拡充が優先課題である点を国際化推進本部会議において確認した。【2023】

・JICA開発大学院連携プログラムによる大学院留学生受入に向けて、英語のみで学位取得が可能な研究科・専攻の情報を整理した上で、全研究科に対して受け入れ希望調査を実施し、2023年度は6研究科(一部の専攻・コースのみの研究科あり)が申請した。そのうち4研究科に対して10名の事前マッチング依頼があり、2研究科3名について、出願可と回答した。最終的に1研究科に対して2名が出願予定となった。2024年度は4研究科(一部の専攻・コースのみの研究科あり)が申請した。そのうち2研究科に対して2名の事前マッチング依頼があり、1研究科1名について、出願可と回答した。最終的に1研究科に対して1名が出願予定となった。【2023～2024】

・2024年秋入学にて本学で初めてのJICA開発大学院連携プログラムによる1研究科1名、研究生での受入が実現し、2025年4月から博士課程に進学が決定した。また、国際化推進本部会議で実施した部局ヒアリングにより、各部局の大学院英語コースの設置及びその検討状況の現状を把握した。【2024】

・短期海外留学プログラム奨励制度及び中長期海外留学奨励制度を実施した。大阪公立大学教育後援会の支援による海外留学にかかる旅行保険助成制度を実施し、2022年度62名、2023年度42名、2024年度108名が活用した。【2022～】

・JASSOの各種奨学金(大学院学位取得、協定派遣・協定受入)の支給業務、2023年度分の教員申請支援及びトビタテ留学JAPANへの学生申請支援9件を実施した。【2022】

(6) 附属病院に関する取組 (23～26)

- ア 高度・先進医療の提供
- イ 高度専門医療人の育成
- ウ 地域医療及び地域住民への貢献
- エ 安定的な病院の運営

ア 高度・先進医療の提供 (23)

・中長期的に集中治療機能の強化を図るべく、4階のICUと9階のCCUを発展的に統合・整備した集中治療センター (ICU/CCU) が、予定通り2022年10月に稼働を開始した。【2022】

・2023年10月には、緊急時に使用する人工心肺装置などが設置できる十分なスペースを確保したハイブリッド手術室を稼働させ、低侵襲・高難度手術が実施できる体制を整えた。【2023】

・3ヶ年計画で実施していた内視鏡センターの整備が2024年9月に完了し、リニューアルオープン。処置室の拡張、回復室と透視装置の増設を行ったことで、検査の待ち時間短縮や、安全で快適な検査・治療環境の提供に寄与した。【2024】

＜病院機能評価＞

・2022年度は各部署で自己評価票を作成し、院内ラウンド、模擬調査を実施。ラウンド後の課題を院内で共有し、各部署で見直しを行った。さらに、受審病院を訪問し、傾向と対策をまとめて共有した。2023年5月に病院機能評価を受審し、2023年7月に受けた「中間的な結果報告」で、C評価が10項目あり、2か月後に再審査となった。2023年10月に補充的な審査を受審し、指摘事項であったC評価10項目についてカイゼン活動を実施し、C評価は1項目となり、2024年1月に「条件付き認定」となった。C評価であった薬剤部の実績について、確認審査にかかる受審資料を提出し、2024年8月に認定された。2025年度に期中確認及び改善審査を受審することとなった。【2022～】

・次期病院機能評価受審にあたり準備委員会を設置、またサーベイヤーの派遣依頼を行い2026年度の受審準備を開始した。なお、サーベイヤー派遣は、看護・薬剤・事務と3回実施した。【2024】

＜ISO15189＞

2022年度は、リスクアセスメントを十分に行った継続的改善の仕組みの構築を行い、実践できる内部監査員3名を育成した。2021年度サーベイランスの指摘事項を中心に内部監査・マネジメントレビューを終了した。2023年度は、9月にサーベイランスの審査を受審し、すべての指摘事項については是正完了し、ISO15189の認定の維持継続を行った。指摘事項について水平展開を行い、すべての検査室において内部監査で確認を行った。また、総括マネジメントレビューを行い、2024年度行われる再審査および2022年版への移行審査の準備を行うことを確認し、2022年度版への移行審査は2023年度に完了した。さらに、すべての手順書において2022年版に準拠したものに改訂を終了した。2024年度には、ISO15189継続認定を目指し、内部監査を1回実施し、すべての指摘事項においては是正処置を完了した。4年に1回行われる再審査を完了し、指摘事項のすべての是正処置を完了し、ISO15189の継続認定を行った。【2022～】

イ 高度専門医療人の育成 (24)

・研修プログラムの各領域にて、新たな研修者の募集を実施し、2022年度86名、2023年度92名、2024年度96名、2025年度90名を採用した。2022年度末に82名、2023年度末に79名、2024年度末に69名が研修を修了した。【2022～】

・教育機関としての役割 (高度専門医療人の育成) を果たすため、研修プログラム全19領域において、プログラムの見直しを実施し、2022年度は専門医機構に2023年度開始研修プログラムの申請を行い、全領域でプログラムが認定された。2023年度においても同様に研修プログラム全19領域においてプログラムの見直しを実施し、専門医機構に2024年度開始研修プログラムの申請を行い、全領域でプログラムが認定された。2024年度においても全19領域において、プログラムの見直しを実施し、日本専門医機構に2025年度開始研修プログラムの申請を行い、全領域でプログラムが認定された。【2022～】

・災害対応のできる人員育成のため、日本DMAT・大阪DMAT取得を推奨し、結果4名が大阪DMAT資格を取得することができた。【2024】

・災害時の災害対策本部と初療エリアの立ち上げ訓練を実施し、災害状況の入力ツールD-HIMSの入力訓練を2024年度に4回開催した。【2024】

・災害対応セミナーを2022年度は3回、2023年度は1回、2024年度は1回開催した。【2022～】

ウ 地域医療及び地域住民への貢献(25)

- ・BCP策定部会を毎月実施し適宜改訂を行い、病院運営会議にて周知した。【2022～2024】
- ・下記の通り、事業継続計画(改訂版)を踏まえた災害訓練を計画通りに実施した。2024年度には10月、11月に本部エリア立ち上げ訓練、DMAT近畿ブロック訓練、多数傷病者受入訓練を行い、DMAT近畿ブロック訓練では、拠点病院として30病院が当院に集合し、近畿エリア中心の役割を担い訓練を行った。D-HIMS入力訓練は4回実施し、課題の抽出を行った。【2022～】
 - ①D-HIMS入力訓練/②災害対策本部机上訓練/③初療エリア立上事前訓練/④災害訓練【多数傷病者受入訓練】
- ・災害対策検討部会を毎月第3火曜日に実施し、BCPマニュアルの内容を検討し、2024年度は3回の改定を実施した。電子カルテ内「Comedix(コメディックス)」の掲示板を活用して、全体に公開・周知した。【2024】
- ＜造血幹細胞移植推進拠点病院関連＞
- ・患者を対象としたセミナーを2022年度は3回、2023年度は4回、2024年度は3回開催した。2024年度は3回(「悪性リンパ腫」、「白血病」、「同種造血幹細胞移植」)開催し、計62名の参加があった。【2022～】
- ・地域の医療従事者を対象としたセミナー、ワークショップを2022年度は12回、2023年度は14回、2024年度は16回実施した。【2022～】
- ・教育テキスト、e-learning作成について、2022年度は看護基礎研修テキストを作成し、e-learning含め10課題公開した。2023年度は看護基礎研修テキストの作成に加え、e-learning(ドナー安全講習、妊孕性温存2本、慢性GVHD6本、白血病、移植、骨髄濃縮、リハビリ、ドナー4本公開、看護基礎研修を13本作成)の改訂、作成を行った。2024年度にはe-learningの作成(3本)、看護基礎セミナー用に13部、造血幹細胞移植小児用パンフレットを3部作成した。【2022～】
- ・地域の医療機関とのカンファレンスを2022年度は24回、2023年度は19回実施した。2024年度は16回開催(地域拠点病院、済生会中津病院、石切生喜病院、府中病院、鉄道病院、近畿大学、紀南病院、急性期総合医療センター、総合医療センター)した。
- ・HCTC、看護師、栄養士、理学療法士に薬剤師も加え、グループネットワークを構築した。【2022】
- ・地域のかかりつけ医のマップの登録医数増加のため、かかりつけ医マップの案内を1,000件実施した。2023年度末時点では、13人が登録しており、登録は順次受付中である。また小児造血幹細胞移植患者の血液内科へのトランジション窓口を公開し、移行患者数は4名であった。【2023】
- ・移植施設のマップを案内し、医療機関登録数を増加することが出来、大阪府医師会へ34施設紹介した。また、かかりつけ医マップの登録施設の増加により、近畿地区全体に拡大することが出来た。【2024】
- ・小児造血幹細胞移植患者の血液内科への移行を促進するツールを作成することが出来、近畿地区の施設に配布した。【2024】
- ・コーディネート支援として、1施設に通年で2名派遣した。【2024】
- ＜医療連携関連＞
- ・Face to Faceの会を2022年度は2回、2023年度は3回、2024年度は3回開催した。【2022～】
- ・Webセミナー・講演会・意見交換会を2022年度は4回、2023年度は4回、2024年度は大阪市内のがん拠点病院と、がん相談に関する意見交換会をWebで3回、大阪急性期・総合医療センターと連携し、大阪市内のがん拠点病院を対象に、アピアランスケアに関するWebセミナーを1回開催した。【2022～】
- ＜市民病院機構との連携＞
- ・経営改善に関する情報共有を目的に、双方の執行会議にそれぞれの理事が外部委員として参加した(市民病院機構:山口副理事長、当院:中村理事)。また各診療科からも医師を派遣しており、強固な連携体制を構築している。2024年10月には関連協力病院会議を開催し、大阪市立総合医療センターおよび十三市民病院からは病院長と副院長の計3名に参加いただき、意見交換が行われた。【2022～】
- ・大阪市がん診療連携ネットワークに市立総合医療センターと連携し、事務局として参加した。2024年度には、2024年6月20日、2025年2月25日開催の大阪市がん診療連携ネットワークに事務局として参加し、大阪市二次医療圏のがん医療水準の向上に繋げることを目指し、各種部会からの情報共有や府内のがん診療状況の確認等が行われた。緩和ケア部会・看護部会・薬剤師部会にも各1名が参加し、連携を継続して行っている。【2022～】
- ・大阪市立総合医療センターと連携し、コロナ禍で中止されていた第3回合同市民医学講座を開催し、666名の受講者が来場した。
- ＜その他＞
- ・3次救急受入体制を維持しつつ、大阪市より依頼のある輪番制や3次救急における重症コロナウイルス感染症患者の対応を継続的に実施した。また府市の要請に基づき、近隣医療機関でのクラスター発生時の事後対応へのアドバイス等を実施する体制の整備を行った。【2022】

エ 安定的な病院の運営(26)

＜効率的な病院運営に向けた病棟再編関連＞

・2021年度に策定した再編テーマのうち、臓器別診療科の同一フロア集約について、内科・外科の連携強化や診療実績を考慮し、病床稼働率や収益向上に資する再編案を作成した。ICUとCCUを統合した集中治療センター(ICU/CCU)は予定通り2022年10月に稼働を開始した。また病院経営6指標の状況について、戦略会議等の定例会議にて院内での情報共有を行った。

【2022】

・新型コロナの影響で病床稼働率は伸び悩んだが、質の高い高度な医療を提供した。診療現場の課題把握のため、診療科アンケートや病院長・副院長による看護師ヒアリングを実施し指標達成状況等が芳しくない診療科には個別ヒアリングを行った。

【2022】

・呼吸器内科・感染症内科病棟について、呼吸器疾患や感染症などの対応を強化するために陰圧個室などを整備の上、2023年5月にオープンするとともに、肝胆膵外科と肝胆膵内科を一つのフロアに集約し、肝胆膵フロアとして11月にオープンし、臓器別診療科のフロア化を推進した。【2023】

・病院指標の一つである病床稼働率の毎日電子カルテのトップ画面に掲載し目標達成への意識付けを行うとともに、全診療科に対し、経営指標の一つである病床稼働率の目標達成への取組状況を確認し、目標未達成の診療科に対しては個別に具体的な方策についてヒアリングを実施した。【2023】

・病院経営指標の目標達成に向け、2024年6月と11月に病院長メッセージを配信し、院内の機運を高めるよう努めた結果、以下のとおりの実績となった。11月メッセージ配信後の2025年2-3月は病床稼働率90%を超える実績となった。

①新規外来患者数:18,994人/目標20,000人(達成率95%)

②新規入院患者数:22,384人/目標22,000人(達成率101.7%)

③DPCⅡ越え率38%未満:46.1%/目標38.0%以下(達成率82.6%)

④病床稼働率:88.1%/目標90%以上(達成率97.9%)

＜医療材料費等のコスト削減の実施関連＞

・世界的な物価上昇の中、医薬品・医療材料ベンチマークシステムを活用し、削減効果が見込まれる品目を抽出し、交渉計画を策定の上、価格交渉を実施した。構成比の高い医薬品については更なる費用削減のため、従来よりも価格交渉の機会を増やした。また、費用削減を見込むことができる新たな契約形態の導入などに向けて、他施設の現状、業界の動向調査などを行った。

【2022】

・医薬品・医療材料ベンチマークシステムの活用により、削減効果が見込まれる品目を抽出し、交渉計画を策定の上、価格交渉を実施した。医薬品・医療材料の購入及び委託契約について、他施設の現状、業界の動向についての情報収集を行い、より適切な方法による業者選定及び契約形態を検討し、費用削減を実現した。【2023】

・医薬品および医療材料の経費節減のために、医薬品については、薬剤部、外部コンサルタントと連携し、価格交渉手法を見直し、医療材料については、主に汎用使用する診療材料の同種同効品への切り替えを実施したことにより、さらなる経費効率化を図った。2025年度からの更なる経費効率化に向けて共同購入組織に加盟し、体制整備を実施した。【2024】

＜医療情報システムの活用・更新＞

・ICノート使用率について、診療情報管理担当にて記載率のモニタリングを実施し、病院情報システム委員会(診療記録検討部を含む)およびインフォームド・コンセント委員会を通じて院内周知を行うとともに、記載率の低い診療科に対しては診療記録連絡員等に対して直接記載依頼を行った。【2022～】

●ICノート使用率

2024年度:79.4%

2023年度:86.1%

2022年度:84.3%

・働き方改革業務支援、新規セキュリティ対策について、2023年度は、働き方改革業務支援として、DrJOY導入支援、障害訓練に加えて、病床稼働の帳票作成の自動化、当直医患者情報連携台帳の作成を行った。また、新規セキュリティ対策として、リモートカルテ導入検討、EdgeIPS導入に加えて、オフラインバックアップの実現、改ざん防止機能付きバックアップストレージの導入を実現した。2024年度には人事担当、医師の働き方改革WGメンバーと調整しながら、2025年3月にリモートカルテシステムの導入を完了し、一部ユーザーにて運用を開始した。【2022～】

・厚労省通達、他院の導入状況を確認を行い、2025年3月28日より電子処方箋機能の導入を完了した。【2024】

・2028年5月の病院情報システム更新へむけた基本方針・計画書、導入スケジュールを作成した。【2024】

・医療職等による代行入力への医師承認状況について、病院情報システム委員会・関連部会等にて2回、実施状況並びに必要な性の再周知を行った結果、2024年度末実績において前年度比で入院延患者数が11.4%増であったのに対し、医師の未承認件数は7.5%の増加に抑えることが出来た。【2024】

2 大阪公立大学工業高等専門学校の教育研究

(1) 教育に関する取組(27～31)

ア 人材育成方針及び教育内容

イ グローバル人材の育成

ウ 教育の質保証等

エ 学生支援の充実等

オ 入学者選抜

ア 人材育成方針及び教育内容(27)

・数理・データサイエンス・AI教育プログラムの修得率向上のため、認定プログラムに関する説明を行うとともに、各専門コースにおいて修得率の向上方策を行った。2023年度修了生について、5年次開講科目の単位修得及び1～4年次不合格科目の再試験による単位の再認定を着実に実施した結果、プログラム修得率が向上した。また、新カリキュラムに対応した数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)を実施した。2024年度には修得率向上のボトルネックとなっていた共通科目(5年)の単位修得率について、5コース中4コースで改善し、90%強の学生が単位を修得している状況となった。インターンシップ単位修得率が低かった特定の1コースについても、学生指導の強化により改善し、プログラム修了率では5コース中トップとなった。

【2022～】

●数理・データサイエンス・AI教育プログラム修得率

2024年度:73.5%

2023年度:72%

2022年度:55.4%

イ グローバル人材の育成(28)

・大阪府実践的英語体験活動推進事業「グローバル体験プログラム」に1年生全員が参加した。【2022～】

・高専英語プレゼンテーションコンテストに、2023年度は5名参加し、指導を行った。2024年度は2名が参加し、5位入賞した。また、NZオタゴ・ポリテクニク短期研修について、2023年度は12名、2024年度は16名が参加した。さらに、「トビタテ！留学JAPAN」の説明会及び応募者への指導等を実施した(8期生1名、9期生3名、10期生2名)。【2023～】

●大阪府実践的英語体験活動推進事業「グローバル体験プログラム」アンケート結果

2024年度:「英語を習得したいという意識が高まった・海外に関する関心が高まった」96.5%

2023年度:「英語を習得したいという意識が高まった」95.5%

2022年度:「英語を習得したいという意識が高まった」94.5%

ウ 教育の質保証等(29)

・著作権に関するFD・SDや、生成AIの利活用に関するFD、クラウド技術を対象とした外部専門家によるFD講演会など、さまざまなFD・SD企画を実施した。また若手教員が研究分野を背景に、高専での教育力向上のために自己研鑽を行うことを目的とし、若手インセンティブ制度を実施した。2024年度は学校運営、教育改善、教職員DX能力向上、学生指導に関するFDを年6回実施した。【2022～】

エ 学生支援の充実等(30)

・2021年度末に作成したキャリア支援5か年計画に基づき、2年生を対象にした企業見学会を14社実施するとともに、1年生を対象としたコースガイダンス及びコース希望調査を実施した。また、本科5年生から、公大への2年次編入が可能となった。【2022】
・公大への校長特別推薦にかかる協議を実施するとともに、高専内部における選考プロセスを整理した。また2022年度からの入学生(新カリキュラム1期生)の3年次編入学(特別推薦)のあり方を検討し、受験可能学科の調整を実施した。さらに、情報系進学先の確保のため他大学との協議を進めており、奈良女子大学とは女子学生対象の進学説明会を高専内で実施し、長岡技術科学大学には、情報・経営システム系への進学ルート開拓を推進するため、教員交流集会への知能情報コース担任教員の派遣を実施している。【2023～】

オ 入学者選抜(31)

・高専および中百舌鳥キャンパスにおいて学校説明会を4回実施した結果、府外からの参加があった。また、和歌山県内における高専関係のイベントの機会を活用し、学校案内を配布するなどPRに努めた。【2022】
・大阪府内外からの高専進学希望者に対する説明を行う機会を増やすために、国立高専機構が開催している高専フェスに新たに参加した。また、地域および塾等が主催する学校説明会にも参加した。【2023～】

(2) 社会貢献に関する取組 (32～33)

ア 産学連携の推進

イ 公開講座や出前授業の推進

ア 産学連携の推進 (32)

- ・産学官連携の一環として、関西蓄電池人材育成等コンソーシアムの検討会議に参画し、教育カリキュラムの導入についての議論、検討を行っている。2023年度は、教育プログラム検討会に15回参加し、バッテリーについて学びながら興味・関心を持つコンテンツにかかるテキスト教材を作成した。12月に本校でデモ授業を行い、4章から構成される教材の授業実施及びフィードバック意見交換会を実施した。【2022～】
- ・産学官連携の一環として、2025年度の高専産学連携推進会との共有連携計画を策定した。【2024】

イ 公開講座や出前授業の推進 (33)

- ・文部科学省事業「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」に申請するなど、高度なDX人材育成に向けたリカレント教育プログラムの検討を継続的に行った。【2022】
- ・卒業生にアンケートを実施し、リスキリングの必要性や、内容の多様性、母校でのリカレント教育の開設への関心等の課題を抽出した。【2023】
- ・本校におけるリスキリングは、産学連携推進会会員企業を対象とした技術的なスキルアップ(機電系)を目的とし、年3回実施予定の技術実践セミナーを通し、卒業生を対象にしたリカレント教育を行う計画を策定した。【2024】

3 大阪府立大学及び大阪市立大学の教育研究

(1) 教育に関する取組(34～43)

ア 人材育成方針及び教育内容

イ 学生支援の充実等

ア 人材育成方針及び教育内容(34～39)

- ・(府大)「研究公正」科目を継続して必修科目として開講し、研究倫理意識を高めるための対話型グループワークを実施した。【2022～】
- ・(府大)短期海外留学プログラム奨励制度および中長期海外留学奨励制度を実施した。また大阪公立大学教育講演会の支援による海外留学にかかる旅行保険助成制度を実施し、2022年度は62名、2023年度は42名、2024年度は108名が活用した。【2022～】
- ・(府大)部局ごとに策定したアセスメントリストを基に、教学アセスメントを実施した。【2022～2023】
- ・(市大)大学院教育の充実に資するために、2022年度には市大院生を対象とした調査(2021年度実施)の分析結果を報告書に取りまとめ、2023年度には、2022年度大学院生追加調査について分析を行い、その結果を第2回全学FDセミナー(7月)で報告して共有した。【2022～2023】
- ・(市大)GC・SI副専攻のGCコースにおいて2022年度、2023年度はビクトリア大学、2024年度はカナディアンカレッジにおいて語学研修を実施した。またSIコースにおいて、海外の学生とともに地域における実践的な社会課題解決を学ぶ短期集中プログラム(SIGLOC)を実施し、2024年度にはこれまで行ってきた取り組みを社会実装し公表するに至った。【2022～】
- ・(市大)大学教育質保証・評価センターにおいて認証評価を受審し、適合評価を獲得した。【2022】

イ 学生支援の充実等(40～43)

- ・(府大)(市大)学生相談体制について、杉本キャンパス(週5日)、中百舌鳥キャンパス(週2日)に「学生なんでも相談窓口」を設け、対面・電話・メール相談に対応した。デジタルサイネージや「学生相談のご案内」パンフ、「なんでも相談だより」(年2回)の発行、「学生なんでも相談窓口」カードの配布等により、学生への周知を図っている。
- ・(府大)(市大)こころと健康の相談体制については、相談や休養にきた学生に応じて、学校医や学生なんでも相談窓口と連携し、サポートできる体制を取っている。配慮が必要な学生にはアクセシビリティセンターとも情報共有し、学業・健康面のケアを行っている。こころの相談について、精神科相談・カウンセリングの相談申込フォームを作成したことで相談にかかる利便性を向上させ、またメンタル事例について精神科医・臨床心理士・看護師で情報交換し対策を共有している。さらにメンタルヘルスセンター会議、学生メンタルヘルス検討会を定期開催し、安全衛生課・学生課間の情報共有・連携を行い、学生支援強化を図った。2024年度からは全学生に対してメンタルチェックを実施している。【2022～】
- ・(府大)低学年向けイベント、留学生向けイベント、就活準備時期イベントなど、体系別就職支援イベントを開催した。また学生がキャンパスを跨いで参加できるよう体系化し、さらに対面開催とオンライン開催を併用し、就職・キャリア形成イベントを実施した。あわせて外部からキャリアカウンセラーを増員し、個別相談枠を増やして学生の相談ニーズに丁寧に応えることに努めた。就職支援イベント参加者数は2024年度3,702名となり、学士課程の就職率は2022年度98.8%、2023年度98.2%、2024年度98.1%となり、いずれも目標を上回る実績となった。
- ・(市大)「就職ガイダンス・基礎講座」、「企業セミナー」等の就職・キャリア形成支援イベントについて、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、また学生がキャンパスを跨いで参加しやすいように、対面、オンラインを組み合わせ実施した。2022年度は3年ぶりに学内への企業の招聘を行い、オンラインだけでは出会えない企業と学生との接点を復活させた。また、夏以降の就活継続の学生支援のため、2023年度より「学内求人説明会」実施している。就職関連セミナーの参加者数は2024年度延べ11,194名となり、学士課程の就職率は2022年度96.4%、2023年度97.92%、2024年度98.2%となった。

＜法人運営に関する主な取組・実績＞

業務運営の改善及び効率化に関する取組(44～50)

- 1 運営体制
- 2 組織力の向上

1 運営体制(44～47)

- ・統合効果を踏まえた全体最適となる、効果的な予算執行体制を整備することで、財政マネジメントの効いた予算編成を実施している。2023年度より理事長のマネジメントのもと、重点・戦略テーマとOMU戦略予算枠を設定し、OMU戦略会議での議論を通じて集中的・積極的な投資を行っている。【2022～】
- ・経理事務体制集約化にかかる検討や、学務部の機能整理として特に入試業務の統一を行った。また、法人の経営戦略を策定するため、理事長をトップとするOMU本部体制を導入し、理事長の指示の下、戦略実現に向けた指揮を迅速かつ効果的に行うべくOMU戦略推進室を設置した。【2022】
- ・留学生対応のワンストップサービス化にかかる体制集約の検討や、経理事務体制の集約を行った他、研究力や外部資金獲得力強化のため、産学官民共創推進室を新設した。また、DX推進による業務改革、国際化の推進、教育研究系技術職の強化および森之宮開設に向けた教育研究支援体制整備等、施策全般にわたる戦略的取組を強化するため、情報戦略部を始めとする6つの部・室の2025年4月新設に向けた調整を行った。【2024】
- ・森之宮キャンパス開設に伴う課題の調整・審議を目的として、理事をトップとする森之宮調整会議を創設した。本会議の配下に設備・運営、情報システム、まちづくり、産学官共創の4部会を設置し、進捗や課題の共有・意見交換を行った。また森之宮キャンパス事務職員の人員配置や業務整理の方針を定めた「森之宮キャンパス事務体制方針」を策定の上、森之宮キャンパスへの移転部局や関係部署へのヒアリング等を踏まえ、事務組織及び執行体制を策定し、全学への周知等を実施した。【2022～】
- ・OMU戦略予算枠を設定し、効果的かつガバナンスを効かせて運用するために、理事長の方針に沿った事業提案に際し、常勤役員による協議を経て、採択を行った。【2024】
- ・次期学長予定者の決定を早期(2024年8月)に実現したことで、現学長と予定者との業務引継ぎ等を円滑に行える環境を実現した。【2024】
- ・2021年に策定された高専改革を進めるため、各取組ごとにWGを設置し、あわせて進捗状況の報告会を開催し、改革の進捗状況と課題等について教職員間での共有を行った。また、新たな課題となる入試改革や「ゆめものがたり工房」の運営等について、教授会での議論を経て決定した。さらに各種会議体の意思決定プロセスを明確化し、教育に関する重要事項を協議提案できる会議体を整備した。入試改革や教員人事構想等の必要事項については、教授会にて意見聴取後、執行会議または運営会議において審議決定を行う等、各会議の役割ごとに円滑に運営を行っている。【2023～】
- ・森之宮キャンパス施設での環境整備について、設備統合ネットワークの構築に加えて、学内側通信の動作試験まで実施した。【2024】

2 組織力の向上(48～50)

- ・年俸制導入に向けた検討、調整を行い、2023年9月28日付で大阪公立大学年俸制教員給与規程を制定し、年俸制を導入した。【2022～】
- ・年俸制の導入、クロスアポイントメント制度の活用・検証に加え、以下の制度に関する制度設計を行った。【2024】
 - ・通常のデニュアトラック制度よりも研究支援面でのインセンティブを拡充した高インセンティブ型デニュアトラック制度
 - ・研究者のパートナーである教育研究系技術職員やURAにかかる新たなキャリアパス制度
 - ・高度な専門性を有する人材に関して、その専門性に見合う高報酬を適用することのできる高度専門職員制度
- ・2025年4月1日時点において、女性教員比率20.1%、教授職の女性比率16.9%、女性職員の管理職比率25.0%、外国人教員比率3.5%であった。
- ・職員の人材育成計画に基づき、職階別・業務別・目的別研修を実施している。2022年度から日本学術振興会の国際学術交流研修に職員を派遣し、同年度は東京で実務研修、2023年度はワシントン海外研究連絡センターで業務を担当した。2024年度も引き続き職員派遣を行っている。また、本務職員のキャリアパス充実に向け、人事計画策定会議で制度を検討・調整しており、複線型キャリア制度については、法人・大学内で議論し、他大学の調査を実施した。さらに大阪府・大阪市との人事交流として、府市へ各1名を派遣し、各1名を受け入れている。【2022～】

財務内容の改善に関する取組(51～52)

- 1 自己収入等の確保
- 2 効率的な運営の推進

1 自己収入等の確保(51)

・外部資金の獲得に関して、2022年度は94.1億円、2023年度は各種競争的研究費や内閣府「地域中核大学イノベーション創出環境強化事業(BRIDGE)」など117億円、2024年度は138億円の外部資金を獲得し、いずれも目標を大きく上回る取組となった。【2022～】

・大阪公立大学・高専基金(OMU基金)を設置した。また旧大学基金の決算、新基金の運用方針等を議論するため、基金運営委員会を設置し、2024年度には本委員会を基金推進会議に改め、より一層の渉外計画の推進に注力した。【2022～】

・市大夢基金の直接寄附、府大つばさ基金のふるさと納税を活用した寄附について、継続して利用可能なことが定着し、前身校OBが継続して公大を支援する基金事業運営が実施できた。法人役員が各同窓会総会で寄附を呼びかけるとともに、総会等での基金パンフレットの配布等を行い、2024年度にはOMU基金に「基金組入れ」と「ベンチャー支援」の2項目を設定することにより、本基金に継続的に資金を積み立てる仕組みを設定した。【2022～】

・イノベーションアカデミー事業推進のための支援について、事業支援のための企業版ふるさと納税制度を活用した寄附獲得に向けた取組を進め、企業との組織的な共創事業を推進している。さらに2024年度には、企業版ふるさと納税の寄附依頼の企業訪問と学長の企業訪問によるアップセールスを実施した結果、寄附金全体では260百万円の獲得(2023年度比で21%増)となった。【2022～】

2 効率的な運営の推進(52)

・運営経費の状況分析等に基づく予算配分について、2022年度は法人・グランドデザインWGにて、費用対効果等の観点から事業を精査し、真に必要な事業、施策を効果的に実施することとした。2023年度には全学的予算、特定経常予算、経常予算枠を設定し、編成過程で統合効果を見越した経常経費や既存事業の総点検を実施した。業務・事業の見直しや、資料やヒアリングで事業実施状況を確認し、経常予算の適正化と新規事業への再配分を進めた。加えて2024年度には新キャンパス再編に伴う再編成や学部・研究科予算再編のためWGを開催し、予算の配分を行った。【2022～】

・所属横断型の「業務統一・標準化・効率化プロジェクトチーム」を設置し、大学統合において特に課題と認識された以下の事項について検討し、対応方針を決定した。2024年度にはDX推進や学生における国際関連事務集約等の新規課題を追加しながら、決定した方針に基づく具体的な取組を実施した。【2023～】

- ・学務部事務体制の業務統一・標準化(入試実施体制の統一、教務・学部事務体制の統一、学生事項の考え方の統一)
- ・経理事務体制の業務統一・集約化
- ・新旅費システムの検討
- ・新大学開学に伴い増加した各種会議のあり方の見直し
- ・ペーパーレス化、はんこレス化の促進
- ・経理及び出納業務における手続きの簡略化
- ・DX化などのシステム活用による業務削減

・法人全体の業務統一・標準化・効率化に資する環境を整えるため、UR森之宮ビルへの2024年12月末に本部機能移転を完了した。【2024】

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組(53～55)

- 1 自己点検・評価の実施
- 2 情報の提供と戦略的広報の展開

1 自己点検・評価の実施(53)

・府大、市大においてそれぞれ認証評価を受審(府大は大学改革支援・学位授与機構、市大は大学教育質保証・評価センターにて受審)し、適合評価を獲得した。【2022】

・高専において、2023年度の自己点検・評価報告書作成に向け、高専運営会議で実務体制を整備し、教務主事室を中心に各系・専門コースから作業メンバーを選出した。あわせて事務部門の専任者を決め、データ収集を進めた。2023年度は引き続き適合評価に必要なデータを収集し、資料・規程を確認・整備した。また、高専の計画・評価部会を5回開催し、自己点検・評価報告書を審議するとともに、必要な改善措置を担当部署に指示した。12月には外部評価委員会を開き、その結果をHPで公表した。2024年度には大学改革支援・学位授与機構による認証評価を受審し、適合評価を獲得した。【2022～】

・府大及び市大において認証評価に向けた自己点検・評価を2022年度に実施した。府大については、大学改革支援・学位授与機構において研究活動と地域貢献活動に関する選択評価を受審した。市大については2019年度から2021年度に実施した教員活動点検・評価制度について外部委員による評価を受け、評価内容を市大Webサイトで公開した。2023年度には自己点検・評価の結果及び大学機関別認証評価(府大・市大)の指摘事項等の分析を行い、改善計画を策定し、各部局及び全学委員会等に対し、2023年度改善計画の実施を要請した。2024年度には改善実施状況を取りまとめるとともに、引き続き改善を要する事項について2024年度の改善計画を策定し、各部局及び全学委員会等に対し、計画に基づく取組の実施を要請した。【2022～】

2 情報の提供と戦略的広報の展開(54～55)

・学校教育法施行規則に基づく教育情報を適切に公表している。さらに、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の公布について(令和6年9月30日公布、令和7年4月1日施行)」において公表を行う必要がある項目の追加については、他大学の事例も踏まえつつ、内容の充実や公表方法の一層の改善を図る。【2022～】

・産学連携イベントを活用した研究シーズの情報発信を行い、2022年度は30件、2023年度は22件、2024年度は24件のイベント出展を行った。【2022～】

・記者向け懇談会・イベントの開催や社会人向けWebマガジン「OMUOM」の立ち上げ、学生広報スタッフによる森之宮キャンパス広報など、積極的な広報活動を実施し、取材依頼の獲得や関係構築に繋がった。また日本語および英語の研究プレスリリースの発信を強化し、2024年度は日本語研究プレスリリース177件、英語研究プレスリリース131件となった。

その他業務運営に関する取組(56～65)

- 1 施設設備の整備等
- 2 新施設の開設に向けた取組の推進
- 3 環境マネジメント
- 4 安全・危機管理等
- 5 人権尊重およびコンプライアンス
- 6 大学・高専支援者との連携強化

1 施設設備の整備等(56～57)

・森之宮キャンパスについて、2022年9月に不発弾が発見され工事が中断されたことに伴い、事業者、府市等との調整の結果、2025年度後期からの供用開始となった。2025年後期からの開学に向けて、2025年3月に予定通り工事が竣工し、什器・移転工事を実施しているところとなっている。【2022～】

・研究基盤共用センターを設置し、本センターに中百舌鳥専門部会、杉本・阿倍野専門部会を置き、共用機器の維持・管理の方針や仕組みに関する協議を行った。2023年度には、研究基盤共用センター運営委員会を開催し、戦略的に教育研究設備の整備・運用を行うための基本方針とする研究設備・機器マスタープラン(案)の策定及び「研究設備・機器の共用に関する方針」の公表等について審議し、本方針をセンターHPに掲載した。全学的な研究機器の共用化の取組をさらに推進するため、2024年度より専任教員を2名配置しセンターを研究推進機構に置く組織変更を行った。2025年度より専任教員2名を追加配置するとともに、共用機器の維持管理を担当するRA雇用を行った。【2022～】

2 新施設の開設に向けた取組の推進(58)

・本格的な準備業務への対応のための体制強化について、2022年度に業務の全体統括を担う「開設準備室企画課」を設置し、開設支援を行うコンサルタントとの契約、中核となる教員の採用を実施した。2023年度には開設準備室企画課内の人員及び準備業務を担う各課所属の人員増強を行うとともに、医学研究科に病因診断科学ならびに神経疾患制御学講座を設置し、病因診断科学で教員2名(2023年10月1日付採用)、神経疾患制御学で教員2名(2024年4月1日付採用)の採用手続きを行った。また、併せて居室ならびに実験室等の整備を行った。2024年度には、新施設における研究所長予定者ならびに病院長予定者を決定し、研究所長予定者の配下教員として、2024年4月1日付で神経疾患制御学で教員2名、2024年10月1日付で同じく神経疾患制御学で教員1名を採用した。更に病因診断科学における特任教授1名の2025年4月1日付採用の手続きを進め、研究体制の強化を行った。また開設までの人員確保計画案を作成し、大阪市との合意を得た。【2022～】

・必要な機器・システム等の調達について、2022年度より調達にかかる検討を進めていたが、建築工事の入札不落による開設延期(2025→2027年度開設)に伴い、建築スケジュールに影響を受ける機器や調達期間長期化に伴う型落ち・廃盤・納期調整等の懸念から、2023年度中に調達を行う予定となっていた機器・システムについては2024年度以降での調達をめざし、2024年度中に調達を行う予定の機器・システムについては2025年度以降での調達をめざし、スケジュールの再設定を行った。再設定においては、資材価格高騰による予算増額について、必要予算を確保していく旨、同意を得ており、また、情勢変化に伴うセキュリティ対策等の追加予算、予算削減策については、引き続き調整を行った。【2022～2023】

・必要な機器・システム等の調達について、2024年度には調達スケジュール案を作成し、大阪市に合意を得た。一部の医療機器等においては調達手続きを進め、購入契約を行った。また資材価格高騰やセキュリティ等の必要追加予算の措置について、大阪市から合意を得た。【2024】

3 環境マネジメント(59)

・「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」の各WGで得たカーボンニュートラルに関する情報を学内で共有している。また、SDGs戦略会議の下にCNコアリション推進室、環境マネジメント推進室および万博市民連携推進室を設置し、環境マネジメント推進体制を整備した。SDGs戦略会議において、各推進室の進捗状況を把握しており、2024年度には、より迅速な戦略立案とその実行を図るため、2025年度以降のSDGs推進体制について見直しを行った。【2022～】

・大学キャンパスのゼロカーボン化に向けた取組の□針やロードマップ等の策定に関して、2024年度に森之宮キャンパスの工事が竣工し、実施設計時CASBEE Aランクを取得済のところ、竣工後はCASBEE Sランク、ZEB oriented取得予定となり、実施設計時を上回る評価となった。

4 安全・危機管理等(60～62)

・健康診断の未受診者に対して書面・メール・保健師による健診督促(メール、電話)を実施し、学内健診終了後は外部定型医療機関の紹介や、受診結果の提出を促している。健診結果に応じて産業医への紹介状の発行、保健師による声掛け・指導を行い、病院受診に繋げている。また、学外機関で受診した受診者の結果提出方法については、通送による提出としているが、2025年度よりLOGOフォームにて結果を提出する運用に変更することとした。【2022～】

・化学物質管理については、2023年4月に化学物質管理要綱を整備し、統一した方法で教育訓練を統一した方法で実施するとともに、運用を整備するため化学物質委員会を開催し、リスクアセスメントの実施について2024年度より統一することを決定した。2024年5月の毒物紛失事案の発生により、教職員の取組に対する意識向上と協力があり、全キャンパス統一した管理・運用を推進することができた。2024年度のリスクアセスメントは2024年10月に実施した。【2023～】

・危機管理委員会のもとに設置した事業継続計画(BCP)検討部会において、BCP策定及び危機管理体制について検討を進め、2022年度はBCPモデルプラン(杉本キャンパス)の素案の作成、2023年度にはBCPモデルプラン(杉本キャンパス)を基に係課と協働し、中百舌鳥・阿倍野・羽曳野・りんくうキャンパス版及び高専版のBCPを策定した。2024年度にはBCPに紐づいたアクションシートを各キャンパス毎に制定した。これにより、全てのキャンパスにて、BCPおよびアクションシートを完成させた。【2022～】

・新たに制定された各種情報セキュリティポリシーの遵守状況確認について、全教職員対象の情報セキュリティ監査(自己点検)を実施し、報告書を作成して部局へのフィードバックを行った。さらに、2023年度には情報システムのセキュリティチェックを行い、脆弱性を洗い出した上で、情報セキュリティ対策基準や業務実施手順書、情報格付け取扱手順などを改正した。2024年度には新たに情報セキュリティに関するe-learningを11/27～1/10に実施した。加えてe-learning必須受講対象者のうち、未受講者と一定の基準点に満たない者に対しては別途情報セキュリティ講習会を実施し、参加できなかった者に対しては講習会の動画視聴を促すなど、本学のセキュリティポリシーを理解してもらうための啓発活動を強化した。【2022～】

5 人権尊重およびコンプライアンス(63～64)

・人権・ハラスメントに関する研修・講習会を開催した。また人権啓発冊子として「人権問題の最前線」「Human人権問題News」を発行し、学内教職員及び学生に配布するとともに、「Human人権問題News」をオンライン公開した。【2022～】

・ダイバーシティ推進及びハラスメント防止の一環として、SOGIに関するガイドラインを策定するとともに、ハラスメント防止ガイドラインの改訂を行った。【2023】

・大阪公立大学人権宣言を策定し、公開した。【2024】

・研究倫理教育及びコンプライアンス教育受講対象者に対し、部局長連絡会、メール、ポータルサイトにて受講依頼を行い、未受講者に対して再度受講を案内し、受講確認を行った。さらに2024年度には、2024年12月時点で継続してコンプライアンス教育未受講が続いている者について、コンプライアンス推進責任者へ情報を共有し、受講促進を依頼することで対象者の受講確認を行った。【2022～】

・研究公正推進・研究費不正使用防止ハンドブックを作成し、周知徹底した。2024年度には本ハンドブックの更新に加え、研究費不正使用防止に関するチラシを作成し、学内各所へ掲示、配布するなど啓発活動を充実させた。【2022～】

6 大学・高専支援者との連携強化(65)

・2022年4月に大阪公立大学教育後援会、6月に大阪公立大学校友会が設立され、運営を開始した。府大校友会・市大全学同窓会も当面は運営を継続し、大学との協力体制を継続している。また2022年度に設置した大阪公立大学支援協議会事務局会議において、情報交換と意見交換を行うとともに、教育後援会の実施工事や、単位・支部同窓会が開催する総会等へ事務局として参加し連携強化を図っている。2024年12月の法人本部森之宮事務所移転に伴い、教育後援会ならびに校友会の事務局も森之宮事務所への移転を行い、大学本部との連携強化を継続できる体制となっている。また、教育後援会や校友会の行事に理事長・学長を中心に参加を図り、大阪公立大学としての活動となるように積極的に連携を図っている。【2022～】

・2022年10月に高専制度60周年を迎え、全国高専連合会を中心とした記念事業誌への寄稿や式典への参画等、広くその活動状況を周知した。ホームカミングデーや2023年度本校創立60周年記念事業を企画、実行し、ステークホルダーに対して積極的に寄附などの協力を仰いだ。2023年11月には同窓会と共催する創立60周年記念式典を開催した。卒業生へ同窓会から、保護者へ後援会から、記念式典への参加を呼び掛けたことに加え、開催日を高専祭と同日にした。式典ではろぼっと倶楽部や吹奏楽部の実演も行った。2024年度は11月高専祭において、女子学生団体ROSEのブースでポスター展示や工作教室等を実施するとともに、OGと現役学生の交流を目的としたホームカミングデーを開催した。また、高専Webサイトを刷新し、学生の活躍や学校の取組などを積極的に発信するとともに、寄附への呼びかけについてもトップページから直接アクセスできるよう、より効果的な内容とした。2024年6月には後援会総会と同日に、コース説明会を開催し、学校からの情報発信を行った。【2022～】

Ⅲ

項目別の状況

公立大学法人大阪 第1期中期期間取組実績(2022～2024年度)

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
		第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 大阪公立大学に関する目標を達成するための措置 (1)教育に関する目標を達成するための措置	
ア 人材育成方針及び教育内容 学士課程における全学共通の基幹教育や高度な専門教育の充実を図り、複雑化・多様化し、急速に変化する社会において、幅広い教養と高い専門性を備え、地域社会から国際社会まで幅広く活躍できる人材を育成する。	ア 人材育成方針及び教育内容		
	1	学士課程教育の充実 ・豊かな人間性と高い知性を備え応用力や実践力に富む優れた人材を育成するため、学士課程教育において、国際基幹教育機構による全学共通の基幹教育と、それに接続する高度な専門教育を提供し、設置計画を確実に履行する。 ・分野横断的な科目配置や副専攻の開設など、分野の枠を超えて幅広く学ぶことができる教育課程を編成する。 ・学生の主体的な学修を促進するため、初年次教育やデジタルを活用した教育の充実に取り組む。 ・社会の変化や将来を見据え、一層の教育のデジタル化に向けた検討や準備を進める。 ・数理・データサイエンス・AI教育を全学的に推進する。	
[中期計画の達成水準] (1)設置計画の履行 (2)充実した基幹教育、専門教育の提供 (3)各種副専攻の提供 (4)必修科目としての初年次ゼミナールの提供 (5)数理・データサイエンス・AI教育関連科目の全学的な開講			

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・学士課程教育において、文部科学省に提出済みの設置計画を履行した。【2022～】 ・教育推進本部の元に、学修支援部門と教育支援系システム部門の二つの機能を持つ教育学修支援室を設置し、府大・市大でそれぞれ実施してきた事業を公立大学全体に広げて実施した。【2022～】 ・アクティブラーニング科目の支援の充実を図った。2023年度にはアクティブラーニング手法を導入した授業科目の割合が41.2%に達した。【2023】 ・授業振り返りを前期・後期それぞれで実施した。【2022～】 ●授業振り返りにおける学習成果の満足度(1:非常に不満である---6:非常に満足している) 2024年度:前期4.8、後期4.8 2023年度:前期4.8、後期4.8 2022年度:前期4.9、後期4.8 ・副専攻を9種提供し、副専攻コースの授業振り返りを、前期、後期それぞれ実施した。【2022～】 ●副専攻コースの授業振り返りにおける学習成果の満足度(1:非常に不満である---6:非常に満足している) 2024年度:前期4.8、後期4.8 2023年度:前期4.8、後期4.7 2022年度:前期4.8、後期4.8 ・全1年次生に対して初年次ゼミナールを必修科目として開講した。【2022～】 ●初年次ゼミナール開講クラス数、履修者数 2024年度:193クラス(2,882名) 2023年度:194クラス(2,905名) 2022年度:195クラス(2,951名) ・授業支援システムMoodleの提供を開始し、対面授業であってもMoodleを活用して資料の配布、課題の提出、採点、フィードバックを行う等、デジタル資料を活用できる環境を整備した。併せて、教員向け説明会を実施し、Moodleの活用を推進した。【2022～】 ・Moodleにおける剽窃ツールの教員向け説明会を実施し利用率の向上を促進した。剽窃ツールについては、2025年度より日本語対応が導入されるため、2025年4月にもFD研修を実施することを検討しており、さらなるデジタル化を推進していく。【2024】 ・数理・データサイエンス・AI教育関連科目の全学的な開講について、全学部・学域生を対象とする「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル、応用基礎レベル)」の提供を開始し、副専攻ガイド及び数理・データサイエンス教育研究センターWebサイトにて学生向け周知を行った。また、数理・データサイエンス教育研究センターのもとに数理・データサイエンス・AI教育プログラム運営委員会を設置し、履修・成績状況等の検証や科目の新設等、プログラムの充実を図った。2024年度にはプログラムのさらなる充実のため、数理・データサイエンス・AI教育プログラム運営委員会において履修成績状況等の検証や新設科目のシラバス確認等を行った。また、高校における情報Ⅰの必修化に伴う科目の新設について検討した。【2022～】 ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル、応用基礎レベル)について、文部科学省認定制度への申請を行い、2023年8月25日付で認定を受けた。有効期限は2028年3月31日である。【2023】 ●プログラム修了者数 2024年度:74名(府大生51名、市大生23名) 2023年度:32名(府大生16名、市大生16名) 2022年度:44名(府大生32名、市大生12名) 【関連する主な旧計画】 ・No.1「学士課程の教育の質の向上」/No.3「地域志向型のカリキュラムの推進」/No.31「学士課程の教育の質の向上」 【関連する第2期中期計画】 ・No.4「社会・時代のニーズに応じた教育の改善」/No.6「学士課程」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・設置計画の履行:実施済 ・充実した基幹教育、専門教育の提供:実施済 ・各種副専攻の提供:実施済 ・必修科目としての初年次ゼミナールの提供:実施済 ・数理・データサイエンス・AI教育関連科目の全学的な開講:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
	2	大学院課程教育の充実	・高い倫理観をもった高度な専門職業人や研究者など社会を牽引する人材の養成を目指し、大学院課程において、各研究科が実施する専門教育に加え、大学院共通教育やシステム発想型学際科学リーダー養成学位プログラムなどを実施し、設置計画を確実に履行する。 ・新たな学位プログラムの設置等について、検討や準備を進める。 ・社会人大学院として設置した都市経営研究科において、都市の諸課題を解決する指導的人材や高度なプロフェッショナルを養成する。 [中期計画の達成水準] (1) 設置計画の履行 (2) 充実した大学院共通教育、専門教育、研究指導の提供 (3) 博士課程教育リーディングプログラムを通してのグローバル研究リーダーの育成 (4) ニーズに応じた新たな学位プログラム等の検討 (5) 都市経営研究科における地域課題解決人材の育成

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・大学院課程教育において、文部科学省に提出済みの設置計画を履行するとともに、これまでの文部科学省採択のEdgeNextなどのプログラムを水平展開し、教育改革を進めて大学院教育の充実を図った。【2022～】 ・リーディング科目を下記のとおり開講した。【2022～】 ・リーディングプログラムの科目履修選抜対象科目である「戦略的システム思考力演習2」の開講前に、プログラム募集説明会を2023年8月に開催した。後期には例年通りに支援プログラムを含め、経済的支援制度、プログラム募集説明会を2023年12月に開催した。2024年度も引き続き年2回の説明会を実施し、科目履修選抜対象科目である「戦略的システム思考力演習2」に、2025年度に向けて多くの候補生を募ることができた。2024年度については、21名の履修生(うち新履修生8名)で運営を行い、4名の修了生を輩出した【2023～】 ●リーディング科目受講者数 2024年度:「戦略的システム思考力演習1」47名(うちリーディング対象研究科以外2名(4%)) 「戦略的システム思考力演習2」27名(うちリーディング対象研究科以外2名(7%)) 「学際科学コミュニケーション力演習」8名(うちリーディング対象研究科以外0名(0%)) 2023年度:「戦略的システム思考力演習1」27名(うちリーディング対象研究科以外0名,社会人1名(4%)) 「戦略的システム思考力演習2」21名(うちリーディング対象研究科以外0名,社会人1名(5%)) 「学際科学コミュニケーション力演習」8名(うちリーディング対象研究科以外2名(25%)) 2022年度:「戦略的システム思考力演習1」17名(うちリーディング対象研究科以外2名(12%)) 「戦略的システム思考力演習2」10名(うちリーディング対象研究科以外1名(10%)) 「学際科学コミュニケーション力演習」8名(うちリーディング対象研究科以外2名(25%)) 「グローバルリーダー演習」受講者10名(うちリーディング対象研究科以外7名(70%)) ●リーディングプログラム募集説明会の開催数 2022年度:1回 2023年度:2回 2024年度:2回 ●学際教育カリキュラムの開講数 2022年度:1科目 2023年度:3科目 2024年度:3科目 ●「アントレプレナーシップ教育力育成コース」受講者数、修了者数 2022年度:受講21名,修了16名 2023年度:受講32名,修了27名 2024年度:受講20名,修了17名 ●研究型インターンシップ実施数 2022年度:5件 2023年度:8件 2024年度:3件 ・大学院共通教育科目、大学院専門科目ともに、履修者なし等のやむを得ない理由により不開講となっている授業はあるものの、学位プログラムとして必要な授業については、授業提供されている。【2022～】 ・修士課程の科目の改廃について、修士学生の完成年次である2023年度に検討を進めた。【2023】 ・社会の要請に応える人材養成を行うため、生活科学研究科生活科学専攻についてはコース統合の検討を進めた。【2023】 ・創薬科学研究科について、2026年4月開設を目指し、2024年度末に文部科学省に設置認可申請を行った。設置認可された場合、理学研究科生物化学専攻は学生募集停止(2026年度)となる。【2024】 ・工学研究科では2028年度を目標とする専攻、分野の再編を目指している。量子放射線系専攻は、構成員各自の専門性により深く関連する専攻に移動することによって、高度な研究および教育を効率よく推進できるとの判断から、発展的に解消する方針を決定し、工学研究科量子放射線系専攻(博士前期課程・博士後期課程)の募集停止(2026年度)を行う。【2024】 ・経営学研究科において、都市経営専攻の設置を検討しており、都市経営研究科の募集停止の検討を進めた。【2024】 ・都市経営研究科博士後期課程のカリキュラム運営の検証は、授業振り返り(授業評価アンケート調査)の結果に基づいて、博士課程委員会および教授会で情報共有および分析を行っている。2024年度には授業振り返りの回答結果等の分析・検証、改善策の策定・実施するとともに、研究科としても研究科長裁量経費からの補助を実施し、学生・教員共同研究など、学生が主体となる研究を推進した。【2022～】 ・都市経営研究科にかかる志願者数、受験者数、入学者数について調査及び検証を行なった。2024年度入試の入学者が減少した理由としては、2022年度及び2023年度に定員超の入学者数となっているために、定員超過率の関係から2024年度入学者は定員または定員以下とすることを研究科として決定していたためであり、予定どおりとなっている。2024年度には博士前期課程を追加する形で、調査及び検証を行なった。【2023～】 ・社会人を対象とした大学院教育については、高度な専門人材の育成が期待されており、将来構想委員会において現状の課題を踏まえつつ、今後の在り方を検討した結果、2026年度入学生より都市経営研究科を経営学研究科都市経営専攻の形に再編統合することとし、その実施に向けた準備を進めた。【R6】 ●都市経営研究科にかかる受験者数、入学者数(博士前期課程) 2025年度:受験者数61名、入学者数:48名 2024年度:受験者数82名、入学者数:54名 2023年度:受験者数91名、入学者数:59名 2022年度:受験者数47名、入学者数:38名 ●都市経営研究科にかかる受験者数、入学者数(博士後期課程) 2025年度:受験者数10名、入学者数:5名 2024年度:受験者数8名、入学者数4名 2023年度:受験者数12名、入学者数7名 2022年度:受験者数12名、入学者数8名 ●都市経営研究科の修了者数(博士前期課程) 2024年度:53名 2023年度:30名 ●都市経営研究科の修了者数(博士後期課程) 2024年度:3名(課程博士のみ) 【関連する主な旧計画】 ・No.4「大学院課程の教育研究の質の向上」/No.5「産学協同による人材育成」/No.7「海外留学支援の強化・留学生との交流促進」/No.32「大学院課程における教育の充実」/No.33「社会人教育の強化」 【関連する第2期中期計画】 ・No.4「社会・時代のニーズに応じた教育の改善」/No.7「大学院課程」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅳ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	＜中期計画の達成水準に対する実績＞ ・設置計画の履行:実施済 ・充実した大学院共通教育、専門教育、研究指導の提供:実施済 ・博士課程教育リーディングプログラムを通してのグローバル研究リーダーの育成:実施済 ・ニーズに応じた新たな学位プログラム等の検討:実施済 ・都市経営研究科における地域課題解決人材の育成:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
イ 教育の質保証等 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに基づいた教育の自己点検・評価を中心とする教育の内部質保証システムを構築するとともに、全学的なFD(ファカルティ・ディベロップメント)、SD(スタッフ・ディベロップメント)に取り組むことにより、教育力の一層の向上を図り、質の高い教育活動を維持する。	イ 教育の質保証等	3 内部 質保 証	・教育内容等の改善を恒常的に推進・支援するため、国際基幹教育機構内に高等教育研究開発センターを設置し、多様な調査の実施・分析などの教学IRを行う。また、3ポリシーに基づいた教育の自己点検・評価を実施する組織体制を整え、内部質保証システムを構築する。 [中期計画の達成水準] (1) 内部質保証に関する組織及び委員会の設置 (2) 教学に関する各種データの収集及び分析
			・高等教育研究開発センターにおいて、大学及び大学院全体のFD活動を支援し、組織的FDを推進することで、教員の教育力の一層の向上を図る。 ・教職員の職種、職階等の特性に応じてSDを推進する。 [中期計画の達成水準] (1) 全学及び部局における組織的なFD活動の充実

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・教育の内部質保証に関する委員会として、教育推進本部会議のもとに教育改革委員会を設置した。【2022】 ・教育改革委員会において教育内容の充実及び質保証に向けた方針について審議し、本方針に基づき、部局内に教学アセスメントの実施組織である委員会等を設置した。【2023】 ・大学の内部質保証を統括する内部質保証会議を設置し、内部質保証に関する基本方針を定め、内部質保証推進体制の整備を行った。また学生支援、学生の受入れ等、先行して一部の分野の内部質保証方針を策定した。【2022】 ・内部質保証会議を通じて、先行して方針を策定した分野において点検・評価を実施し、当該分野の内部質保証に関する状況を把握した。教育の分野の実施組織においてアセスメント・ポリシーを策定し、教育の内部質保証を推進した。また教育の内部質保証の実質化を図るため、教育改革委員会で審議の上、主要点検報告については実施組織内で点検・分析した結果を毎年、教育改革委員会へ報告する仕組みを整えた。併せて、研究、国際化、社会連携、教職課程等の内部質保証方針を策定した。【2023】 ・産学官民共創の内部質方針を策定し、内部質保証に関する基本方針に定める実施体制を整備した。【2024】 ・学生調査等各種調査の実実施計画を2022年度に策定し、それに従った調査を2022年から2024年まで実施した。全学と各部局別の集計結果を教育改革委員会を通じて報告したほか、2021年度までに実施した調査の分析結果の報告書を2022年度に取りまとめ、2024年度には全学FD事業の大学教育研究セミナーでの分析結果報告を行った。 ・OMU指標にかかる検討について、2023年度に教育学修成果指標の検討WGにて、OMU指標(仮)の仕組み等について検討した上で、2024年度にはOMUデザイン指標WGにて、OMU指標導入に際した各部局の学修成果シミュレーションを実施し、それに基づきOMU指標のデザイン案を確定させた。【2023～】 【関連する主な旧計画】 ・No.8「3ポリシーに基づく内部質保証体制の整備」／No.36「教育の質保証」 【関連する第2期中期計画】 ・No.8「学修成果の可視化と教育の質保証」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	< 中期計画の達成水準に対する実績 > ・内部質保証に関する組織および委員会の設置: 実施済 ・教学に関する各種データの収集および分析: 実施済
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・教育改革委員会で全学FD・SD事業の開催計画等を審議し、主に高等教育研究開発センター主催で実施した。また、職種・職階等に応じた全学FDとして、新任研修及び授業デザイン研修を実施した。【2022～】 ・各部局における組織的FDの推進のため、教育改革委員会において毎年度の実施計画と実施の報告を取りまとめた。【2022～】 ・最新のニーズに応じた全学FD企画を追加実施し、また大阪公立大学のFDのあり方を検討する内容のFD研究会を、教育推進本部も共催する形で実施した。【2023】 ●全学FD企画 実施回数、参加者数 2024年度: 10回 (918名) 2023年度: 10回 (1,047名) 2022年度: 5回 (558名) ●教育を担当する専任教員に占めるFD参加教員数、割合 2024年度: 1,326名 (95.8%) 2023年度: 1,347名 (96.6%) 2022年度: 1,316名 (95.6%) ●新任教員研究の受講率 2024年度: 100% 2023年度: 96.7% 2022年度: 98.6% ※2024年度より医学研究科は研究科FDで対応するため任意受講に変更となり、受講率算出から除外 【関連する主な旧計画】 ・No.9「教員の教育力の向上・組織的な教育改善」／No.38「FD・SD体制」 【関連する第2期中期計画】 ・No.8「学修成果の可視化と教育の質保証」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅳ】	< 中期計画の達成水準に対する実績 > ・全学および部局における組織的なFD活動の充実: 実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
ウ 学生支援の 充実等 学生の資質・ 能力を育むため に必要な支援制 度の充実や各 種相談体制の 整備、学習環境 の整備等を推進 する。 また、性別、年 齢及び国籍の 違いや障がいの 有無など多様な 個性や背景を持 つすべての学生 を包摂できる環 境の整備や支 援の取組をより 一層拡充する。	ウ 学生支援の充実等		
	5	学習 支援	・学生の学習支援の充実や自主学習環境を充実させるため、学修相談などの支援体制の整備、ラーニングコモンズの設置などを行う。また、より効果的に学習支援を行うためTF(ティーチング・フェロー)・TA(ティーチング・アシスタント)・SA(スチューデント・アシスタント)の養成に取り組む。 [中期計画の達成水準] (1) 学生の学習支援体制や環境の整備、充実 (2) TF、TA、SA制度の実施及びティーチングスタッフの養成

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・教育推進本部の元に教育学修支援室を設置した。教育学修支援室に学修支援部門と授業支援システム部門を設置し、市大・府大で実施していた活動支援を継続して実施した。教育学修支援室において、教育・学生ニーズを踏まえた、アクティブラーニング型教育と自律的学修を支援するために、定例で実施している一般学修相談・英語学修支援・数学学修相談に加え、学習支援イベントや自主学習教材の開発などさまざまな教育学修支援事業を実施した。【2022～】 ●学修相談の年間利用者数 2024年度:366名 2023年度:331名 2022年度:276名 ●自主学修教材の種類 2024年度:53種類 2023年度:50種類 2022年度:48種類 ●学修教育支援に係るイベントへの参加者数 2024年度:678名 2023年度:457名 2022年度:324名 ・TA制度について、業務内容と資格要件に応じ、TF(ティーチング・フェロー)、TA(ティーチング・アシスタント)、SA(スチューデント・アシスタント)に分け、授業の補助業務を行った。TFについては、TA等の経験を活かし、教育的配慮の下に教育に関する補助業務の内容を自ら計画の上、授業等の進捗を管理しながら展開して実施することを主たる業務内容とすることで、教育経験の提供を行っている。【2022～】 ・TA/SA講習会を開催し、対象学生の受講率は100%となっている。【2022～】 ・TA等雇用手続き申込フォームを新規導入し、同手続きの回答項目として、講習会の受講確認及びアンケートの記入を必須として、講習会の理解度を把握できる仕組みを整備した。【2023】 ・TA講習会資料について、関連の大きい「生成AI」についての内容を新規に加え、また教育支援システム(Moodle)の使い方を詳細にするなど、資料内容の見直し並びに更新を行った。【2024】 ●TF・TA・SAに従事した学生数 2024年度:1,554名 2023年度:1,351名 2022年度:1,384名 【関連する主な旧計画】 ・No.15「学修支援」/No.39「教育への支援」 【関連する第2期中期計画】 ・なし	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・学生の学習支援体制や環境の整備、充実:実施済 ・TF、TA、SA制度の実施およびティーチングスタッフの養成:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
	6	経済的支援及び学修奨励制度	・授業料減免や奨学金など、学生への経済的支援を充実させる。また、博士後期課程・博士課程への進学促進のため、研究奨励金などの学修奨励支援を行う。 [中期計画の達成水準] (1) 国と府の制度を含む修学支援制度の円滑な実施 (2) 大学独自奨学金制度の実施 (3) 研究奨励金制度、特別研究奨励金制度の実施

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・各種経済支援制度の案内を大学WebページやUNIPAに統一し、様々な経済支援制度の案内を実施した。また配信元・問い合わせ先を一元化し、全キャンパスの学生への回答内容を統一した。2023年度には大阪府授業料無償化制度の拡充に伴い、大阪府と協力し説明会やチラシ配布を実施した。2024年度には、大阪府授業料無償化制度において、2025年度から新入生を除いたすべての学年で新制度へ移行するため、国の修学支援新制度の多子世帯支援拡充（所得制限撤廃）と併せて、両制度についての説明会やチラシの配布を実施した。【2022～】 ●国及び府の修学支援制度の継続申請及び新規申請者数 2024年度:5,037名 2023年度:3,674名 2022年度:3,219名 ・大学独自奨学金制度の実施について、大学Webページ、UNIPAなど大学内ツール以外にも、学生委員会で案内等を共有し、学部・学域・研究科の事務室からも案内を実施した。【2022～】 ・大学Webページ、UNIPAからの案内に加え、他の経済支援に申請している学生への声かけも実施し、支援が必要な学生に結び付くように対応した。【2023～】 ●各種奨学金採用者数 2024年度:グローバルリーダー育成奨学金 7名 河村孝夫記念奨学金 10名 有恒会奨学金 9名 浦上奨学金 8名 菅富士夫奨学金 7名 山本正治郎奨学金 3名 2023年度:グローバルリーダー育成奨学金 9名 河村孝夫記念奨学金 10名 有恒会奨学金 3名 浦上奨学金 8名 2022年度:グローバルリーダー育成奨学金 7名 河村孝夫記念奨学金11名 有恒会奨学金 3名 浦上奨学金 7名 ・研究奨励金制度、特別研究奨励金制度での支援については、大学Webページ、UNIPA、各研究科から制度周知を行った。【2022～】 ●博士後期課程(博士課程)に占める研究奨励金及び特別研究奨学金制度の支援を受けた学生の割合 2024年度:64% 2023年度:66% 2022年度:66% 【関連する主な旧計画】 ・No.11「修学環境の整備」／No.40「経済的支援及び学修奨励制度」 【関連する第2期中期計画】 ・No.9「学生支援」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・国と府の制度を含む修学支援制度の円滑な実施:実施済 ・大学独自奨学金制度の実施:実施済 ・研究奨励金制度、特別研究奨励金制度の実施:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
	7	課外 活動 支援	・クラブ、学生団体等の課外活動団体に対する支援を行う。また、大阪公立大学ボランティア・市民活動センターを設置・運営し、センターにおける学生の活動を支援し、活性化を図る。 [中期計画の達成水準] (1) 課外活動団体への支援実施 (2) 大阪公立大学ボランティア・市民活動センターの設置、運営
	8	キャリ ア支 援	・学生の適切なキャリア選択や就職率の向上につなげるため、就職情報の提供やセミナーの実施、就職相談など、充実した学生へのキャリア支援を行う。 [中期計画の達成水準] (1) 各種就職支援事業の充実

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・課外活動の教育的効果の推進を目的とした助成制度「大阪公立大学 課外活動推進経費助成事業 (OMU-SPEAK)」の募集を行い、審査委員会による審査を経て支援を実施した。【2022～】 ●大阪公立大学 課外活動推進経費助成事業 (OMU-SPEAK) 応募及び採択状況 2024年度: 応募52件のうち採択15件 2023年度: 応募39件のうち採択12件 2022年度: 応募45件のうち採択10件 ・どのキャンパスに拠点を置く課外活動団体においても、杉本・中百舌鳥両キャンパスの課外活動関係施設を円滑に使用することができるよう、Webによる使用予約手続の標準化を実施した。【2022】 ・課外活動団体の統合調整に向けて継続してサポートを行い、森之宮キャンパスでの運用における問題点を洗い出し、学生団体連絡協議会等を通じて、学生の意見を踏まえて調整を実施した。2024年6月に森之宮キャンパスの方針を公表し、森之宮キャンパスの運用がスムーズにスタート出来るようにサポートを行った。また、学生団体連絡協議会等を通じて、学生の意見を吸い上げ、活動における支障が最低限で収まるように引き続き調整した。【2023～】 ・中百舌鳥キャンパス及び杉本キャンパスでボランティア説明会を複数回実施した。2024年度については新規登録154名のうち、活動参加者は110名であった。【2022～】 ・専任のボランティアコーディネーターを配置した。【2022～】 ●ボランティアセンター新規登録学生数 2024年度: 154名 (うち活動参加者110名) 2023年度: 166名 (うち活動参加者125名) 2022年度: 140名 【特に成果のあった取組等】 - 課外活動の教育的効果の推進を目的とした助成制度「大阪公立大学 課外活動推進経費助成事業 (OMU-SPEAK)」の募集を行い、審査委員会による審査を経て、2022年度は10件、2023年度は12件、2024年度は15件の支援を実施し、いずれも目標を上回る実績となった。また専任のボランティアコーディネーターを配置するとともに、中百舌鳥キャンパス及び杉本キャンパスでボランティアセンター説明会を複数回実施し、2022年度は140名、2023年度は166名、2024年度は154名の学生が新規登録を行い、いずれも目標を大きく上回る新規登録学生数となった。 【関連する主な旧計画】 ・No.41「課外活動支援」／No.27「諸機関との連携・地域課題への対応」 【関連する第2期中期計画】 ・No.9「学生支援」	V 【2022年度評価結果IV】 【2023年度評価結果IV】	< 中期計画の達成水準に対する実績 > ・課外活動団体への支援実施: 実施済 ・大阪公立大学ボランティア・市民活動センターの設置、運営: 実施済
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・杉本、中百舌鳥キャンパスにて、対面開催とオンライン開催を組み合わせ「個別キャリア相談」、「企業セミナー」、「就職ガイダンス」等を開催した。従来の府大、市大の学生特性に沿ったイベントを継承開催しながら、学生はキャンパスを跨って多様なテーマのイベントに参加することができ、相乗効果を創出した。また、公大生、府大生、市大生の多様なニーズに応えるべく、就職活動対象学生をはじめ、低学年向け、留学生向けにも就職・キャリア形成支援イベントを杉本、中百舌鳥キャンパスで開催した。【2022～】 ・外部から新たに5名のキャリアカウンセラー増員を図り、学生の相談ニーズに対応した。【2023】 ・学生の相談が特に多い時期(4月～6月、12月～3月)においては、外部からキャリアカウンセラーの増員を図って個別相談枠を増やし、学生の相談ニーズに丁寧に応えることに努めた。【2024】 ●個別キャリア相談数【公大市大府大合計】 2024年度: 5,564件 2023年度: 5,889件 2022年度: 5,207件 ●就職支援イベント参加者数【公大市大府大合計】 2024年度: 延べ11,194名 (113回開催) 2023年度: 延べ9,018名 (267回開催) 2022年度: 延べ8,851名 (300回開催) 【特に成果のあった取組等】 - 就職活動対象学生イベントに限らず、低学年向け、留学生向けイベントを中百舌鳥、杉本両キャンパスで年間を通じて開催した。また外部から新たに5名のキャリアカウンセラー増員を図り、学生の相談が特に多い時期(4月～6月、12月～3月)においては、キャリアカウンセラーの増員を図って個別相談枠を増やし、学生の相談ニーズに丁寧に応えることに努めた。個別キャリア相談数は2022年度5,207件、2023年度5,889件、2024年度5,564件となり、いずれも目標を大きく上回った。就職支援イベント参加者数は2022年度8,851名、2023年度9,018名、2024年度11,194名となり大きく増加した。 【関連する主な旧計画】 ・No.14「就職支援(留学生含む)」／No.42「就職進路支援」 【関連する第2期中期計画】 ・No.9「学生支援」	V 【2022年度評価結果IV】 【2023年度評価結果V】	< 中期計画の達成水準に対する実績 > ・各種就職支援事業の充実: 実施済(補足) - 就職イベント実施体系を府大市大統合により就職イベント実施体系の見直しを行ったため、就職支援イベントの実施回数は減少しているが、参加者数は増加している。

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・ポータルサイトや掲示、ポスター配布を通じて受診を周知し、特に健康診断証明書が必要な学生に対する声掛けを、学部担当者に依頼した。未受診者には年度末まで受診勧奨を行い、下半期には受診率向上のため学内で再度定期健診を受診できる機会を設けた。【2022】 ・未受診者への対応として、4月下旬に指定医療機関での受診案内を行うとともに、外部医療機関で健康診断を受診した学生及び職場健診を受けた学生には、健診結果の提出を求めた。後期には未受診者対象の個別健康診断を実施するとともに、継続して外部医療機関の案内等を行った。特殊健康診断時にも未受診者に声掛けを行うなど、受診率向上につなげた。また、定期健康診断の受診場所はメインキャンパスが基本だが、やむを得ない場合は他キャンパスでの受診を認めている。さらに、キャンパス間の連絡体制を整備し、2024年度に向けて、全キャンパスで受診可能な体制を構築した。【2023】 ・健康診断会場に受診票全員分を準備し、学生がどのキャンパスでも受診できる対応とした。また、検尿スピッツの事前配布を実施し、健康診断時間短縮に務めた。外部機関で受診した学生に対しての督促の回数を増やす等強化した結果、前年度の受診率を上回った。【2024】 ●健康診断受診率 2024年度:88.4%(全キャンパス) 2023年度:87.7%(全キャンパス) 2022年度:80.9%(全キャンパス) ・杉本キャンパス(週5日)、中百舌鳥キャンパス(週2日)に学生なんでも相談窓口を設け、対面・電話・メール相談に対応した。デジタルサイネージや「学生相談のご案内」パンフレット、「なんでも相談だより」の発行(年2回)、「学生なんでも相談窓口」のカードの配布等により、学生への周知を図っている。【2022～】 ●学生なんでも相談窓口相談件数 2024年度:1,384件 2023年度:1,126件 2022年度:1,321件 ・こころと健康の相談体制については、相談や休養に來た学生に応じて、学校医や学生なんでも相談窓口と連携し、サポートできる体制を取っている。配慮が必要な学生にはアクセシビリティセンターとも情報共有し、学業・健康面のケアを行っている。こころの相談について、精神科相談・カウンセリングの相談申込フォームを作成したことで相談にかかる利便性を向上させ、またメンタル事例について精神科医・臨床心理士・看護師で情報交換し対策を共有した。2023年度は希望者を対象とした学生向けメンタルヘルスチェックを開始し、2024年度からは全学生を対象として実施した。【2022～】 ・学生に関する事件・事故が連続して発生した事案を受け、学生課・教育推進課等関連課とteamsで対応チームを立ち上げ、情報共有・相談等連携できる対応を定着させた。【2024】 ・OMU予算で留学生カウンセラーが配属され、留学生カウンセリング対応の強化とHPの相談予約については、英語ページを新設し、留学生支援の充実を図った。【2024】 ●カウンセリングルーム相談件数 2024年度:5,349件 2023年度:5,068件 2022年度:4,584件 ・学生相談に関わる各部署の連携を図るため、「学生生活相談実務者情報交換会」を開催した。【2022～】 ・学生メンタルヘルス検討会を定期開催し、安全衛生課と学生課(なんでも相談室)で事例検討や情報共有を図っている。医師・看護師・カウンセラー・保健師・なんでも相談室・事務のTeamsでチームも作っており、常時情報共有や連携が取れる体制になっている。【2022～】 ・メンタルヘルスセンター会議を定例開催し、医師・カウンセラー・看護師・保健師・事務間での情報共有、キャンパス間での情報共有を定期的に行うことで、職種間の連携もとれるようになった。2023年度には危機事象が起こった時のフローチャートも完成し、不測の事態に備える体制も整備された。【2023～】 ・留学生カウンセラーの配置により、国際教育担当と学生課の情報共有・連携を図るべく、課題を両課にて対応できる支援の体制整備を行った。【2024】 【関連する主な旧計画】 ・No.11「修学環境の整備」／No.43「学生相談及び学生の命を守る体制」／No.45「安全衛生管理」／No.102「安全衛生」 【関連する第2期中期計画】 ・なし	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	＜中期計画の達成水準に対する実績＞ ・健康診断受診率の向上:実施済 ・学生相談体制の整備:実施済 ・支援組織間の連携強化:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
	10	多様な学生を包摂する取組	・ダイバーシティ推進に関するガイドラインに沿い、多様なすべての学生を包摂する取組を進める。 ・アクセシビリティセンターを設置し、全学的な連携のもと、障がいのある学生やSOGI等を理由とした困難を抱える学生を支援する。 ・外国人留学生のよりよい受入環境づくりのため、経済的支援、キャリア支援、生活支援などの各種支援や相談体制の整備を行う。 [中期計画の達成水準] (1) アクセシビリティセンターの設置、運営 (2) 障がい、性的指向や性自認等(SOGI)に係る支援を必要とする学生等への合理的配慮や支援の提供 (3) 学生、教職員の意識向上のための研修等の実施 (4) 留学生への各種支援制度及び体制の整備、充実

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・合理的配慮を要する学生への支援のため、アクセシビリティ支援委員とコーディネーターが協力して修学相談、調整を行った。全ての申請案件に対し、合理的配慮の提供を行っている。【2022～】 ・「障がいのある学生の修学上の合理的配慮検討会議」を開催し、各案件への対応にかかる調整を行ったほか、アクセシビリティ支援委員会を開催し、事例の共有を行った。【2022～】 ・学生からSOGIに関する相談があった際の支援フローを作成し、アクセシビリティ支援委員及び部局への周知を行った。【2022】 ・アクセシビリティ支援委員の役割の明確化、支援の向上のために業務説明会、懇談会を実施した。【2023～】 ・学生団体と協働した、SOGIに関連するパンフレットを作成した【2024】 ・学生、教職員の意識向上のための研修等の実施に関して、2022年度は障害のある学生の支援に関するFD/SD研修動画(eラーニング)を作成し、全教職員に視聴を案内するとともに、外部講師を招いてFD/SD研修を2回実施した。2023年度、2024年度も引き続き、教職員への意識啓発・理解促進のために研修会を1回実施した。【2022～2024】 ●アクセシビリティセンター主催、講師派遣を含めた研修実施回数、参加者 2024年度:1回(3月開催:142名) 2023年度:1回(12月開催:130名) 2022年度:2回(12月開催:72名、3月開催:66名) ・外国人留学生に対して、新入生だけでなく希望した府大生、市大生にもチューターを配置した。また、留学生向けに日本での就職活動支援等の各種イベントを開催した。【2022】 ●チューターが配置された外国人留学生数 2024年度:161名(サポーターによる支援を受けた外国人留学生:14名) 2023年度:194名 2022年度:166名 ・国際交流宿舍(上野芝)については、2022年度は利用者のニーズに応じた改修等を実施した。2023年度には、将来的な代替を見据え、杉本キャンパス内に民間事業者による宿舍整備を行う方向性について、学内関係会議での承認を踏まえ、具体化に向けて更なる検討を開始し、複数の民間事業者に提案可能なPFIの事業方式等についてヒアリングを行った。2024年度には公募型プロポーザル方式により、優先交渉権者を決定し、事業契約締結に向けた調整を行った。【2022～】 【関連する主な旧計画】 ・No.12「留学生への支援」/No.13「就職支援(留学生含む)」/No.14「障がいのある学生への支援」/No.42「就職進路支援」/No.44「障がいのある学生への支援」 【関連する第2期中期計画】 ・No.10「多様な学生を包摂する取組」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅳ】	＜中期計画の達成水準に対する実績＞ ・アクセシビリティセンターの設置、運営:実施済 ・障がい、性的指向や性自認等(SOGI)に係る支援を必要とする学生等への合理的配慮や支援の提供:実施済 ・学生、教職員の意識向上のための研修等の実施:実施済 ・留学生への各種支援制度および体制の整備、充実:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
エ 入学者選抜 多様な能力や個性を持つ優秀な学生の確保を図る。 そのため、大阪公立大学の持つ魅力を活かしながら積極的な広報活動等を行うとともに、高大接続や入試に関する国の改革の動向も見据えながら、アドミッション・ポリシーに基づき、学力だけでなく多面的・総合的な評価を行う多様な入学者選抜を実施する。	エ 入学者選抜		
	11	入学者選抜	・積極的に広報活動を実施し、多様な能力や個性を持つ優秀な学生を確保する。 ・高大接続改革や入試制度の変更を見据えながら、アドミッション・ポリシーに基づく多面的・総合的な評価を行う多様な入試を効率的に実施する。 ・アドミッションセンターを設置し、入学者選抜の点検や分析、選抜方法の改善などをより促進する。 [中期計画の達成水準] (1) アドミッション・ポリシーに基づく多面的・総合的な評価を行う多様な入試の効率的な実施 (2) アドミッションセンターの設置、運営

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・新科目「情報」の利用方針策定や、新学習指導要領の数学・国語分析、他大学にかかる情報収集結果を基に、新学習指導要領の対応となる2025年度入試について検討し、「情報」科目の配点については素案を提示する等、部局で検討しやすいよう説明を行い、一般選抜並びに特別選抜における大学入学共通テスト及び個別学力検査等の配点・経過措置を確定させ、2025年度入試において受験者に混乱を与えることなく滞りなく実施することができた。【2022～】 - 上記に基づき、2025年度入試において受験者に混乱を与えることなく滞りなく実施した【2024】 ・キャンパス間で異なる入試課と教育推進課の分掌統一を目的に、入試課(杉本キャンパス)の体制変更を実施した。【2022～2023】 ・異なる志願者層、近畿以外の受験者層の取り込みを目的に、オンラインを活用した入試広報活動に加え、関西大学との包括連携協定に基づく合同入試説明会を名古屋、岡山、広島、福岡にて対面開催した。2024年度には、名古屋、岡山、広島、福岡に加え、OMU戦略事業のターゲット(広報強化地区)として、石川(金沢)においても合同入試説明会を実施した。石川については進学相談会の参加(2会場)や入試高校訪問(4校)も実施し、全国的に知名度を上げるとともに多様な能力や個性を持つ優秀な学生を確保を目指し、広報を実施した。【2022～】 ・OMU戦略予算を確保し、新たな入学者選抜に向け「アドミッション戦略2030」を打ち立て、「Qi(問う力)CBTの開発」、「Qi(問う力)CBLの開発」、「高大社接続プログラムの開発」、「追跡調査システムの開発」の4つのプロジェクトを進め、実効性を持った入試改革へ繋げるための取組を行った。【2024】 ・アドミッションセンターの設置、運営に関して、2022年4月にアドミッションセンターを設置し、入試結果について、教育研究審議会等で情報共有を図るとともに、一般選抜(学部・学域)の志願動向については、アドミッションセンターで分析を行い、部局長連絡会等で報告および情報共有を行った。【2022～】 ・アドミッションセンターを効果的に機能させるため、事務組織である入試課から教育研究組織の国際基幹教育機構に位置づけを変更した。また選抜結果を検証するための「学生の受入の内部質保証に関する方針」およびそれに基づく「アセスメントリスト」の策定、過去データや必要とされる分析ソフトの確認による入試検証の方針策定など、アドミッションセンター機能の確立と運用に向けた体制のための環境整備に取り組んだ。2024年4月1日付けでアドミッションセンター専任教員を1名配置し、さらに2024年度にはOMU戦略予算、J-Peaksの補助金を確保し、特任教員2名、アドミッションオフィサー2名、派遣職員1名を配置した。2025年度4月には、特任教員1名、アドミッションオフィサー1名の雇用を予定(採用決定)しており、アドミッションセンターの環境整備を進めた。【2022～】 ・志願動向分析に加え、個別学力検査の各試験問題の大問別の得点分析を学部・学域別に行った。2022年度入試(前期・中期日程)個別学力検査試験問題をアドミッションセンターで分析し、その結果を入試推進本部会議・入試運営委員会の構成員に3月に報告し情報共有を図った。【2022】 ・2022年度の入学者追跡調査について、年報第1号を大学Webサイトに掲載し、本学教職員限定で情報共有を行うとともに、2023年度の入学者追跡調査を実施し、アドミッションセンター運営委員会にて分析結果の報告、年報第2号に掲載した。併せて、高校の進路指導担当教員にアンケートを実施し、本学の入試に関する高校側のニーズの実態調査を行い、アドミッションセンター運営委員会にて結果報告を行うとともに年報第2号に掲載した。【2023】 ・2022年度入試(前期・中期日程)の個別学力検査試験問題について、アドミッションセンターの分析結果を2024年度入試の出題採点委員会に報告し、アドミッションセンター運営会議で共有した。年報第1号の内容を大学Webサイトに掲載し、教職員限定で情報を提供した。2023年度入試の個別学力検査試験問題について、9月のアドミッションセンター運営委員会で分析結果を報告し、年報第2号に掲載した。さらに、選抜結果を検証するための「学生の受け入れの内部質保証に関する方針」に基づき、「入試アセスメント実施要項」を定めた。2024年度入試から「入試アセスメント実施要項」に沿って、各学部、学域及び研究科において入試アセスメントを実施する予定である。【2023】 ・入試(前期・中期日程)個別学力検査試験問題の分析結果について、アドミッションセンター運営委員会及び出題・採点委員会の立ち上げ会議において報告を行うとともに、部局長連絡会、入試推進本部会議及び入試運営委員会の構成員に報告した。また、入学者追跡調査(入学後の学修状況調査)と選抜区分別の入試の検証を行い、アドミッションセンター運営委員会にて報告を行った。これらの分析・検証結果等については入試アセスメントの裏付け資料とし、その他のアドミッションセンターでの活動とともに年報に掲載し、全学的に情報の共有を図った。【2024】 ・2024年5月23日～25日の3日間、令和6年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会を本学共催で実施し、参加者は496人であった。終了後のアンケートの結果では、プログラムに内容について、「とても良かった、良かった」が約9割となり、高評価であった。 ・志願者数は一年おきに増加、減少を繰り返しやすい傾向があるなか、2023年度、2024年度入試は前年度を上回る志願者数となり、開学以来、国公立大学において志願者数日本一及び2年連続志願者数が増加した。2025年度入試においては、前年度より全体で166人の微減となったが、開学以来、国公立大学における志願者数4年連続日本一となっている。【2023～】 ●志願者倍率(学部・学域一般) 2025年度入試:5.8倍(前期3.3倍、中期13.4倍、後期9.4倍) 2024年度入試:5.9倍(前期3.3倍、中期13.6倍、後期9.7倍)) 2023年度入試:5.8倍(前期3.2倍、中期13.1倍、後期10.6倍) 2022年度入試:5.4倍(前期2.7倍、中期14.0倍、後期8.4倍) 【関連する主な旧計画】 ・No.16「アドミッションポリシーに基づく学生の受入れ」/No.17「高大接続改革への対応」/No.46「学生の受入方針」 【関連する第2期中期計画】 ・No.5「入学者選抜(大学)」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅳ】 【2023年度評価結果Ⅴ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・アドミッション・ポリシーに基づく多面的・総合的な評価を行う多様な入試の効率的な実施:実施済(補足) - 入試分析結果を踏まえ、エリアを定めて重点的に入試広報を行った。新たな入学者選抜に向け、入試改革を進めている。 ・アドミッションセンターの設置、運営:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
ア 研究力の強化 大阪の発展をけん引する「知の拠点」にふさわしい高度研究型大学として、長期的戦略に基づき、各専門分野における学術研究の一層の高度化と国際化を図るとともに、幅広い学問体系を擁する強みを活かし、イノベーション創出や現代社会の課題解決に資する先端研究・異分野融合研究及び地域課題解決型研究を推進する。 さらに、卓越した若手、女性、外国人研究者等の採用・育成及び効果的支援による研究力の一層の高度化・国際化を目指す。	(2) 研究に関する目標を達成するための措置		
	ア 研究力の強化		
	12	研究力の強化	・大学としての研究戦略のもとに、国等の計画や施策に対応しながら、若手及び女性研究者の支援や研究の国際化、産学官連携の強化など、各種支援の取組を実施することにより、高度研究型大学の基盤となる研究力を強化する。その研究力をもって、総合知を結集した世界水準の先端研究・異分野融合研究及び地域課題解決型研究を推進する。 ・特に、若手研究者支援及び女性研究者支援を重視するとともに、卓越した研究者育成のため、研究支援や活躍できる環境の整備、博士後期課程・博士課程学生への経済的支援及びキャリア支援などを行う。
[中期計画の達成水準] (1) 研究戦略室のもとでの研究力強化と人材育成の取組実施 (2) 優秀な若手研究者の確保のための環境の整備 (3) 「博士後期課程学生への総合支援パッケージ」による経済的及び研究力強化、キャリア支援の実施			

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・研究チームの女性リーダー育成を目的に「連携型共同研究助成」(対象: 本学及び連携機関の女性研究者、上限100万円)を実施し、9件を採択した。【2022】 ・「女性研究者研究実践力強化支援プログラム(RESPLECT)」(対象: 本学女性専任教員、上限200万円(2年間))を実施した。【2022～】 ●「女性研究者研究実践力強化支援プログラム(RESPLECT)」採択数 2024年度: 9件(うち、2024年度新規5件) 2023年度: 8件(うち、2023年度新規5件) 2022年度: 4件 ●女性研究者支援室によるスキルアップセミナーの実施数 2024年度: 4種類を各1～3回(計6回) 2023年度: 4種類を各1回(計4回) 2022年度: 4種類を各1回(計4回) ・若手研究者等(博士後期学生含む)への申請支援として、科研費申請支援制度、学振特別研究員申請支援制度を実施した。【2022～】 ・「大阪公立大学若手研究者奨励賞」の選考を実施し、受賞者を決定して授賞式・記念講演を実施した。2024年度は、2025年度より追加する冠賞追加の準備を進めた。【2022～2024】 ・科研費セミナーの開催、研究サポートセンターを活用した相談対応などを実施した。2023年度にはPD雇用制度を導入し、雇用PDによる研究発表会・交流会を1回実施した。2024年度には、研究サポートセンターを活用したキャリア支援・研究力向上セミナー(全6回/188人)、特別研究員相談会(28件)、PD研究発表会(1回)等を実施し、博士課程やPD支援を強化した。【2022～】 ●若手研究者等(博士課程学生含む)の申請支援件数 2024年度: 80件(科研費申請支援制度33件、学振特別研究員申請支援制度47件) 2023年度: 76件(科研費申請支援制度47件、学振特別研究員申請支援制度29件) 2022年度: 73件(科研費申請支援制度39件、学振特別研究員申請支援制度34件) ・博士後期課程学生へのメンタリングを実施した。また次世代研究者挑戦的研究プログラムについて、研究交流会を実施するとともに、フェローシップ事業については、報告会(全体セミナー)を実施した。2024年度次世代研究者挑戦的研究プログラムにおいては、研究交流会を実施するとともに、台湾短期研修派遣、研究力向上セミナーの実施等コンテンツの充実化を図った。【2022～】 ●博士後期課程学生等へのメンタリング実施件数 2024年度: 569件 2023年度: 685件 2022年度: 361件 ・戦略的研究推進事業として以下の種目により学内公募を行い、採択課題に対して研究費を助成した【2022～】(戦略的研究推進事業による支援及び研究の推進) 2024年度: - 重点研究支援(拠点形成支援型): 4件(38,223千円) - 重点研究支援(萌芽研究支援型): 5件(5,000千円) - 若手研究者支援: 20件(19,730千円) - STEP-UP研究支援: 4件(4,000千円) 2023年度: - 重点研究支援(拠点形成支援型): 4件(40,000千円) - 重点研究支援(萌芽研究支援型): 6件(4,800千円) - 若手研究者支援: 20件(20,000千円) - STEP-UP研究支援: 9件(6,850千円) 2022年度: - 重点研究支援(拠点形成支援型): 2件(20,000千円) - 重点研究支援(萌芽研究支援型): 14件(21,000千円) - 若手研究者支援: 19件(18,750千円) - STEP-UP研究支援: 5件(6,000千円) 【特に成果のあった取組等】 女性研究者支援室によるスキルアップセミナーを着実に実施した。若手研究者等(博士後期学生含む)への申請支援について、2022年度73件、2023年度76件、2024年度80件となり、いずれも目標を大きく上回る実績となった。また、2023年度にはPD雇用制度を導入し、雇用PDによる研究発表会・交流会を実施した。2024年度には、通常の申請支援に加えて、研究サポートセンターにてオフィスアワーでの相談対応を強化し(28人)、さらにキャリア支援、研究力向上セミナーを開催し(全6回/188人)、PD研究発表会を1回開催した。博士後期課程学生へのメンタリングについても、2022年度361件、2023年度685件、2024年度569件と大きく増加した。 【関連する主な旧計画】 ・No.18「研究水準の向上」/No.19「研究体制の整備等」/No.47「研究水準の向上」/No.48「研究推進体制」/No.49「若手・女性研究者等の支援」 【関連する第2期中期計画】 ・No.11「研究推進・支援体制の整備」/No.12「若手、女性、外国人研究者への支援」	＜中期計画の達成水準に対する実績＞ ・研究戦略室のもとでの研究力強化と人材育成の取組実施: 実施済(補足) 女性研究者を対象とした共同研究推進のための研究費付与を30件実施し、スキルアップセミナーを14回実施した。 ・優秀な若手研究者の確保のための環境の整備: 実施済(補足) 2024年度は通常の申請支援に加えて、研究サポートセンターにてオフィスアワーでの相談対応を強化した(28人)。また、キャリア支援、研究力向上セミナーを開催し(全6回/188人)、PD研究発表会を1回開催した。 ・「博士後期課程学生への総合支援パッケージ」による経済的および研究力強化のための支援、キャリア支援の実施: 実施済(補足) ・2024年度は補助事業対象177名に対し、350回計画のところ569件のメンタリングを実施した。また補助事業において、海外大学と連携した短期海外派遣プログラムの開発・実施を行った。 ・アカデミックカフェを年2回開催した。 V 【2022年度評価結果IV】 【2023年度評価結果V】	

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
イ 研究推進体制の整備等 研究者の創造的な発想に基づく高度な学術研究や分野横断的な産学官連携研究を機動的に推進できる研究推進・支援体制を整備する。 特に、大学の強みや特色となる研究領域等への重点的投資により、グローバル研究拠点やイノベーション創出拠点の形成に取り組み、大学の研究力の一層の高度化と国際的プレゼンス向上を目指す。	イ 研究推進体制の整備等		
	13	研究推進体制の整備	・学術研究推進本部において、研究戦略室とその下へ学術研究推進部門及び協創研究推進部門を設置するなど、研究力の強化や大学の強みを活かした研究を推進する体制を整備し、効果的に機能させる。 ・協創研究推進部門の設置や、研究推進機構の下への研究所・研究センターの配置など、組織間の共創を促進する体制整備を行う。 ・学術研究推進本部において、学術研究監理部門を設置し、適正な研究活動の推進に取り組む。 [中期計画の達成水準] (1) 学術研究推進本部における各種組織設置による研究推進体制の整備 (2) 研究戦略室による研究IR、重点戦略の企画等の実施 (3) 学術研究推進部門と協創研究推進部門の連携による研究推進
	14	大学の強みを活かした研究の推進	・研究IRでの分析・評価をもとに大学が強みや特色を持つ領域等に重点的に支援を行い、高度で先端的研究をより一層推進することで、国プロジェクトの獲得や産学官共創のイノベーション創出を推進する。それにより、世界中から優秀な研究者が集まるグローバルな研究拠点への発展につなげる。 [中期計画の達成水準] (1) 分析に基づく強みのある領域等への重点支援 (2) 先端的研究の推進及び先端的研究を行う研究所などのグローバル拠点化 (3) 産学官共創によるイノベーション創出

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・研究インテグリティを適切に確保するため、学術研究推進本部のもとに、研究インテグリティ・マネジメント委員会を設置するとともに、教職員等からの研究に係るリスクに関する相談に対応する相談窓口を設置した。 【2022】 ・協創研究センターによるシンポジウムや学会を開催した。協創研究センター所長連絡会を実施し、分野横断的に研究成果を共有した。協創研究センター及び各協創研究所のホームページの更新を随時行い研究活動の広報に努めた。【2023～】 ・全固体電池実用化研究会は共創コーディネーターの支援により100社を超える企業が参画した。【2024】 ・学内外の研究に関するデータ等を収集し、研究活動データ資料集を作成した。【2022～】 ・共管組織であるURAセンターと学術推進担当メンターの連携による若手研究者の外部資金獲得支援を実施した。【2022～】 ・大学として組織的に国等の大型外部資金への申請を行い、内閣府「地域中核大学イノベーション創出環境強化事業(BRIDGE)」や「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業(J-PEAKS)」に採択された。これらを活用し、共創ユニットの支援を行った。【2022～】 ・論文や産学連携状況の分析に基づき、以下のとおりイノベーションアカデミー共創ユニットを中心とした強みのある領域等への重点支援を行い以下の成果があった。【2024】 ・全固体電池研究所の企業連携数は100社を超え、「革新的GX技術創出事業(Gtex)」など大きな外部資金を獲得 ・スマート農業の産学官共創の拡大と企業連携の増加、それによる共同研究費の獲得 ・長岡技術科学大学など他大学との連携 ・創薬科学(スマートヘルスケア)を中心とする研究の拡大・共創化(科研費基盤Sの獲得、JST未来社会創出事業、ムーンショット型研究開発事業への採択) ・イノベーションアカデミー拠点を利用した寄付の増加(企業版ふるさと納税や大型装置の寄附) ・産学連携イベントを活用した研究シーズの情報発信を行い、イベント出展を行った。【2022～】 ●イベント出展件数 2024年度:24件 2023年度:22件 2022年度:30件 【関連する主な旧計画】 ・No.18「研究水準の向上」/No.20「諸機関との連携による研究の推進」/No.21「戦略的な外部資金獲得・その支援」/No.47「研究水準の向上」/No.48「研究推進体制」 【関連する第2期中期計画】 ・No.11「研究推進・支援体制の整備」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅳ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・学術研究推進本部における各種組織設置による研究推進体制の整備:実施済 ・研究戦略室による研究IR、重点戦略の企画等の実施:実施済 ・学術研究推進部門と協創研究推進部門の連携による研究推進:実施済
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・JSTやNEDOの政府系資金の情報や、民間企業をはじめとした社会ニーズをとらえた産学連携を目指し、URAによる受託・共同研究等の申請支援を実施した。【2022～】 ●URAによる外部資金申請支援件数 2024年度:56件 2023年度:121件 2022年度:127件 ・若手研究者支援として、JST/創発的研究者支援事業に応募する研究者に向けた学内説明会や事前相談など、採択率向上を目指した申請支援を実施した。【2022～】 ●申請支援件数 2024年度:14件 2023年度:20件 2022年度:28件 ・創発研究者への大学からの支援費について申し合わせを制定した。【2024】 ・大型外部資金の採択に繋がる本学の特色ある研究の推進を目的として、1000万円以上の公的受託研究事業への申請支援を実施した。【2022～】 ●1,000万円以上の公的受託研究事業への申請支援件数 2024年度:38件 2023年度:55件 2022年度:53件 ・論文や産学連携状況の分析に基づき、以下のとおりイノベーションアカデミー共創ユニットを中心とした強みのある領域等への重点支援を行い以下の成果があった。【2024】 ・全固体電池研究所の企業連携数は100社を超え、「革新的GX技術創出事業(Gtex)」など大きな外部資金を獲得 ・スマート農業の産学官共創の拡大と企業連携の増加、それによる共同研究費の獲得 ・長岡技術科学大学など他大学との連携 ・創薬科学(スマートヘルスケア)を中心とする研究の拡大・共創化(科研費基盤Sの獲得、JST未来社会創出事業、ムーンショット型研究開発事業への採択) ・イノベーションアカデミー拠点を利用した寄付の増加(企業版ふるさと納税や大型装置の寄附) 【関連する主な旧計画】 ・No.18「研究水準の向上」/No.20「諸機関との連携による研究の推進」/No.21「戦略的な外部資金獲得・その支援」/No.47「研究水準の向上」/No.48「研究推進体制」 【関連する第2期中期計画】 ・No.11「研究推進・支援体制の整備」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅴ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・分析に基づく強みのある領域等への重点支援:実施済 ・先端的研究の推進および先端的研究を行う研究所などのグローバル拠点化:実施済(補足) - JST/創発的研究事業の書類審査通過者が2023年度6名から、2024年度8名に増加した。 ・産学官共創によるイノベーション創出:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
ア 地域貢献 (ア) 諸機関との連携強化 行政機関、教育機関、産業界等との連携強化を促進し、大阪をはじめとする地域課題の解決に向けた産学官ネットワークの中核的存在となることを目指す。	15	諸機関との連携強化	(3) 社会貢献に関する目標を達成するための措置
			ア 地域貢献
			・地域連携センターや都市科学・防災研究センターを設置するなど、地域社会や行政機関、教育機関、産業界等との様々な連携の取組を積極的に進め、大学の教育・研究の成果を活用して地域課題の解決に貢献するとともに、地域の発展に寄与する。 [中期計画の達成水準] (1) 行政機関への施策立案・人材育成支援 (2) 地域の課題解決や発展に向けた諸機関との取組の実施

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・行政機関の人材育成支援として、2022年度は工学研究科修士課程に大阪市から1名、堺市から2名、都市科学・防災研究センターの客員研究員(港湾施設点検のドローン実証実験を通じた人材育成)として大阪港湾局から6名を受け入れた。2023年度も同様に、大阪市から2名、都市科学・防災研究センターの客員研究員として大阪港湾局から6名を受け入れた。2024年度においては、大阪港湾局からは、ドローンによる港湾設備維持管理や情報管理を目的に6名を、大阪市万博推進局からは、災害時避難行動における国内外リテラシーの差異を研究することを目的に2名を受け入れている。また、地域連携センターでは、大阪市との連携事業の一部として都市防災にかかわる研究を目的に大阪市職員1名の受け入れを行っている。【2022～2024】 ・サイエンスカフェを開催し、防災・減災の情報共有を通じて地域防災の担い手を育成した。また、避難所・避難生活学会とコミュニティ防災フォーラムを共催し、災害死ゼロに向けた取組み活動の連携を拡張した。【2022～】 ・教育・研究と並び大学としての重要な使命である社会貢献活動を担うため、地域からの多様な課題を解決に導くための方策として、受託事業及び連携事業を実施した。【2022～】 ●地域連携センターにおける受託/連携事業 2024年度:受託事業4件、連携事業1件 2023年度:受託事業3件、連携事業2件 2022年度:受託事業5件、連携事業2件 ・本学の設置団体である大阪府・大阪市とのさらなる連携の推進をめざし、各部局から挙げられた行政ニーズに対して、学内の教育・研究シーズとのマッチングを行う大阪府・連携事業、大阪市・連携サポート事業(予算あり)を実施し、年間を通じてコーディネート・実施支援を行った。【2022～】 ●連携サポート事業の実施 2024年度:14件 2023年度:8件 2022年度:6件 ●地域連携センターへの相談件数 2024年度:101件 2023年度:126件 2022年度:123件 【特に成果のあった取組等】 ・地域からの多様な課題を解決に導くための方策として、受託事業及び連携事業を実施した。2022年度は7件、2023年度は3件、2024年度は5件となり、目標を上回る実績となった。また、大阪府・大阪市とのさらなる連携の推進をめざし、各部局から挙げられた行政ニーズに対して、学内の教育・研究シーズとのマッチングを行う大阪府・連携事業、大阪市・連携サポート事業(予算あり)を実施した。地域連携センターへの相談件数は、2022年度123件、2023年度126件、2024年度101件となった。 【関連する主な旧計画】 ・No.26「自治体等との連携」/No.27「諸機関との連携・地域課題への対応」/No.50「シンクタンク機能の充実」/No.51「大阪市との基本協定に基づく取組」 【関連する第2期中期計画】 ・No.2「都市シンクタンク機能」	IV 【2022年度評価結果IV】 【2023年度評価結果IV】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・行政機関への施策立案・人材育成支援:実施済 ・地域の課題解決や発展に向けた諸機関との取組の実施:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
(イ) 地域で活躍する人材の育成 地域貢献に関する科目を提供し、地域に関する問題を把握し、その解決策を考える教育を実施することで、地域で活躍する人材を育成する。	16	地域で活躍する人材の育成	・地域連携に関する副専攻の開設や公開講座の提供などを通じて、地域課題解決や地域発展に資する学内外の人材の育成に取り組む。 ・大阪公立大学ボランティア・市民活動センターにおける活動を通じて、学生や地域住民が地域貢献を実践する機会を提供する。 [中期計画の達成水準] (1) 基幹教育、専門教育等での地域課題の発見や解決に関する科目の提供 (2) 地域連携に関する副専攻の提供 (3) 地域連携センター等による人材育成の取組の推進 (4) 大阪公立大学ボランティア・市民活動センターの活動を通じた地域との連携

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・地域課題の発見や解決に関する科目として「地域実践演習」を杉本キャンパス、中百舌鳥キャンパスで開講した。【2022～】 ●「地域実践演習」クラス数、受講者数 2024年度：[杉本]開講なし[中百舌鳥]1クラス(72名) 2023年度：[杉本]3クラス(25名) [中百舌鳥]1クラス(82名) 2022年度：[杉本]3クラス(10名) [中百舌鳥]1クラス(68名) ・地域連携に関する部局横断型副専攻として、地域連携副専攻（CR副専攻）を設置し、在学生や新入生向けにカリキュラムを提供し、フィールドワーク中心の支援を実施した。【2022～】 （地域系科目） 2022年度：31科目開講、2023年度：30科目開講、2024年度：30科目開講 （地域系専門科目） 2022年度：22科目開講、2023年度：22科目開講、2024年度：22科目開講 （地域連携副専攻専門科目） 2022年度：6科目開講、2023年度：6科目開講、2024年度：3科目開講 ●地域連携副専攻修了仮認定者数 2024年度：前期10名、後期0名 2023年度：前期8名、後期1名 2022年度：前期8名、後期1名 ・森之宮キャンパス開設に向けて、CR副専攻のあり方やカリキュラムについて検討するとともに、現行の杉本・中百舌鳥の各CR副専攻の今後の進め方についても議論を行った。【2022～】 ・コミュニティ防災の裾野を広げることを目的として、連携自治体や団体に所属する人材を対象として、防災士養成講座を開講した。地域での防災活動や防災教育に積極的に参画し、防災リーダーとして活躍する人材を育成した。【2022～】 ●防災士養成プログラム 受講者数 2024年度：243名 2023年度：260名 2022年度：170名 ・地域連携活動に伴う講演会等について、2022年度は大阪市博物館機構・大阪市文化財協会・文楽協会・大阪府教育庁・大阪市教育委員会・地域の高等学校等と連携協力し、地域連携活動に伴う講演会等を6件実施した。2022年度の開催においては、2,523名の参加があり、アンケート回答者の88%から内容に満足と評価を受けた。2023年度には、大阪市博物館機構・大阪市文化財協会・文楽協会・大阪府教育庁・地域の高等学校等と連携協力し、地域連携活動に伴う講座等を開催した。【2022～】 ●地域連携活動に伴う講座等の実施 2024年度：4件 2023年度：7件 2022年度：6件 ・ボランティアセンターの各種事業として、こども食堂・地域食堂の活動を行う「しらさぎおうちごはん」、りんくう海岸の漂着ごみや漂流ごみを回収する「りんくう海岸清掃」、2025年大阪・関西万博に向けてボランティアリーダーを育成する「ボランティアリーダー育成プログラム」等、さまざまな事業を実施した。【2022～】 ・堺市から「地域コミュニティ活性化促進業務」を受託し、堺市の地域活動団体における地域SNS「ピアZZ」での情報発信を促進させることで、地域活動団体の人員・担い手不足等の解決と地域コミュニティの活性化を図っている。【2022～2023】 ・2025年日本国際博覧会協会及び大阪府・大阪市万博推進局がI-siteなんばで開催した万博ボランティア説明会について、本学ボランティア・市民活動センターが企画協力を行った。【2023】 ●ボランティアセンター各種事業実施数 2024年度：140回 2023年度：147回 2022年度：100回 【関連する主な旧計画】 ・No.3「地域志向型のカリキュラムの推進」/No.27「諸機関との連携・地域課題への対応」/No.33「社会人教育の強化」/No.51「大阪市との基本協定に基づく取組」/No.52「地域における人材育成」 【関連する第2期中期計画】 ・No.3「知の社会への還元(大学)」/No.9「学生支援」	III 【2022年度評価結果 III】 【2023年度評価結果 III】	＜中期計画の達成水準に対する実績＞ ・基幹教育、専門教育等での地域課題の発見や解決に関する科目の提供：実施済 ・地域連携に関する副専攻の提供：実施済 ・地域連携センター等による人材育成の取組の推進：実施済 ・大阪公立大学ボランティア・市民活動センターの活動を通じた地域との連携：実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
(ウ) 生涯学習への貢献 社会に必要とされる専門人材養成等のニーズを踏まえ、産業界等とも連携し、リカレント教育の充実を図る。 また、生涯学習ニーズの高まりの中で、人々の知的探究心を満足させるだけでなく、豊かな社会生活のために、多様で質の高い学びの機会を提供する。	17	生涯学習への貢献	・生涯学習センターを設置し、実施内容、場所、時間帯などの社会ニーズに対応した公開講座やセミナー等を実施し、多様で質の高い生涯学習の機会を提供する。あわせて、知識や技能の向上を目指す人々のため、履修証明制度などを利用したプログラムを開講する。 [中期計画の達成水準] (1) 公開講座・セミナー等の実施内容の検証・見直しの継続的な実施 (2) 社会人が受講しやすい講座開催の充実 (3) 履修証明プログラムの充実及び検証、改善 ⇒ 次頁に続く ※取組実績等、記載内容が1ページに収まらないため

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・複数部局の教員による新規公開講座「公大講座」を企画・検討し、生涯学習委員会で各部局に講師の選出を依頼した。アンケートにおける希望のテーマ分野や社会動向、開催場所なども踏まえたうえで検討し、新規講座を企画した。【2022～】 ●新規講座の企画数 2024年度 4件 2023年度 5件 2022年度 7件 ・対面の講座に参加することが難しい方にも生涯学習の機会を提供するため、全編字幕付きの講義動画を6本作成し、Webサイトに掲載した。【2024】 ・都心部にある利便性を活かしI-siteなんば及び文化交流センターで公開講座を開催した。また、社会人の学びやすさを意識し、韓国語や中国語などの語学系講座や「心理専門職のための体験から学ぶ心理療法」などの専門職向け講座を中心に、土日・平日夜間またはオンラインで公開講座を開催した。 ●I-siteなんば等都心部のキャンパスを利用した公開講座の開催件数 2024年度 46件 2023年度 51件 2022年度 61件 ●土日・平日夜間における公開講座及びオンラインでの公開講座の開催件数 2024年度 66件 2023年度:76件 2022年度:97件 ・大阪商工会議所が企業の課題解決や経営力向上などに役立てることを目的に開催している講座(チェーンバーカレッジ)に、本学の教員2名が登壇することをコーディネートした。【2024】 ・大阪公立大学における授業公開講座の新时期講に向けた運用指針については、教育推進課とともに検討を行い案を作成し、地域連携・生涯学習委員会及び社会連携推進本部会議にて審議承認を得た。また、授業にかかるとのことのため教務委員会にて報告を行った。【2024】	IV 【2022年度評価結果IV】 【2023年度評価結果IV】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・公開講座・セミナー等の実施内容の検証・見直しの継続的な実施:実施済 ・社会人が受講しやすい講座開催の充実:実施済

第一期 中期目標	中期計 画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
	17	生涯 学習 への 貢献	・生涯学習センターを設置し、実施内容、場所、時間帯などの社会ニーズに対応した公開講座やセミナー等を実施し、多様で質の高い生涯学習の機会を提供する。あわせて、知識や技能の向上を目指す人々のため、履修証明制度などを利用したプログラムを開講する。 [中期計画の達成水準] (1) 公開講座・セミナー等の実施内容の検証・見直しの継続的な実施 (2) 社会人が受講しやすい講座開催の充実 (3) 履修証明プログラムの充実及び検証、改善

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
・履修証明プログラム「アントレプレナーシップ教育力養成コース」「地域リハビリテーション学コース」「文化人材育成プログラム」を開講した。【2022～】 ■アントレプレナーシップ教育力養成コース ・事業実施4大学による産学連携教育イノベーター育成コンソーシアム事業実施会議、連携企業等を含む同コンソーシアム運営委員会においてプログラムの内容について議論するとともに、2022年度は有識者による外部評価(中間評価)を実施、2023年度には文部科学省高等教育局専門教育課を含む「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」における4つの中核拠点の代表者が参集し第5回実務家教員育成・活用全国会議を実施した。【2022～】 ・「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」について、外部評価(事後評価)の総合評価はA(これまでの取組により、計画どおり事業目的を達成することができたと判断される。)であった。【2024】 ・2024年度からプログラムを自走させるため、担当者会議において議論を重ね、最適な運営となるよう実施体制を調整した。さらに、2025年度プログラム内容について、2024年度の受講生の学習実績を踏まえて学習項目の項目数及び時間配分を見直した。【2024】 ●受講者数 2024年度:20名 2023年度:32名 2022年度:21名 ■地域リハビリテーション学コース ・eラーニングとスクーリングの比率の見直し(2021年度103h:17h → 2022年度106h:14h)を行い、学習効果を高めるとともに、収支バランスの取れた運営を目指し、定員を40名に拡大した。【2022】 ・eラーニング動画の随時更新を行い、最新の情報を受講生へ提供できるよう努めるとともに、募集に際しては大学HPやプレスリリース、外部サイトで広報を行うとともに、関連学会での広報活動を進めた。【2022～】 ・本コースは10月開講、翌年9月修了のスケジュールで運営しているが、2024年9月には34名が修了し、1期生から通算348名に修了証を発行した。2024年10月から受講開始となる12期受講生募集については、初めてLoGoフォームによる電子申請を取り入れ、大学HP、プレスリリース、外部関係サイトにおいて広く広報に努めた。2025年度13期受講生募集に向けては、新たな広報手段(Facebook活用、関連学会HP広告バナー掲載等)を取り入れ、受講者確保に努めている。【2024】 ●受講者数 2024年度:18名 2023年度:36名 2022年度:25名 ■文化人材育成プログラム ・予定どおりプログラム科目を開講し、好評を得ている。今後も受講者のニーズを把握しながらプログラムを運営する。【2022～】 ●受講者数 2024:26名(2023年度生9名、2024年度生17名) 2023:23名(2023年度生11名、2022年度生12名) 【特に成果のあった取組等】 ・複数部局の教員による新規公開講座「公大講座」を企画・検討し、生涯学習委員会で各部局に講師の選出を依頼した。アンケートにおける希望のテーマ分野や社会動向、開催場所なども踏まえたうえで検討し、2022年度は7件、2023年度は5件、2024年度は4件の新規講座を企画した。また、都心部にある利便性を活かしたI-siteなんば及び文化交流センターでの公開講座や、社会人の学びやすさを意識し、語学系講座や専門職向け講座を中心に、土日・平日夜間またはオンラインで公開講座を開催した。 【関連する主な旧計画】 ・No.24「多様で質の高い生涯教育の提供」／No.25「社会人が学びやすい場の提供」／No.52「地域における人材育成」 【関連する第2期中期計画】 ・No.3「知の社会への還元(大学)」	IV 【2022年度評価結果IV】 【2023年度評価結果IV】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・履修証明プログラムの充実および検証、改善:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
イ 産業活性化への貢献 大学の研究成果や知的資源を広く社会に発信・還元することで、社会や産業の発展に寄与する。 特に、地域産業との産学連携や人材育成の取組等を推進し、地域産業活性化に貢献する。	18	産業 活性 化へ の貢 献	イ 産業活性化への貢献 ・国内外の民間企業や自治体等との共同研究・受託研究の更なる推進、対話の場の設定によるプロジェクト創出、より組織的な産学官連携の推進など、大学の研究成果や知的資源の社会実装を進め、産業活性化に寄与する。あわせて、地域産業のニーズに応じた産学連携や人材育成に取り組む。
			[中期計画の達成水準] (1) URAセンターなどによる組織的な産学官連携の推進 (2) 大学発スタートアップの創出支援や人材育成の推進 (3) 地域産業支援の推進

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・URAを通じて、産学官連携フェアや展示会への出展等による民間企業等へのシーズ紹介など産学官連携活動を推進し、民間企業との共同受託研究を実施した。【2022～】 ●民間企業との共同受託研究件数 2024年度:731件 2023年度:706件 2022年度:713件 ・民間企業等に知的財産権を技術移転し、下記のとおり実施許諾等契約を達成した。【2022～】 ●実施許諾等契約件数及び金額 2024年度:76件(16,921,137円) 2023年度:66件(26,649,780円) 2022年度:59件(27,881,321円) ・知的財産マネジメントオフィスやURAが連携して研究成果を発掘し、特許出願した。【2022～】 ●特許出願件数 2024年度:294件(国内68件、海外226件) 2023年度:120件(国内88件、海外32件) 2022年度:102件(国内70件、海外32件) ・論文や産学連携状況の分析に基づき、以下のとおりイノベーションアカデミー共創ユニットを中心とした強みのある領域等への重点支援を行い以下の成果があった。【2024】 ・全固体電池研究所の企業連携数は100社を超え、「革新的GX技術創出事業(Gtex)」など大きな外部資金を獲得 ・スマート農業の産学官共創の拡大と企業連携の増加、それによる共同研究費の獲得 ・長岡技術科学大学など他大学との連携 ・創薬科学(スマートヘルスケア)を中心とする研究の拡大・共創化(科研費基盤Sの獲得、JST未来社会創出事業、ムーンショット型研究開発事業への採択) ・イノベーションアカデミー拠点を利用した寄付の増加(企業版ふるさと納税や大型装置の寄附) ・自治体からの受託事業や起業支援施策等により府内自治体と22件の連携事業を行った(大阪府内の地方独立行政法人も含む)。【2022】 ・大阪府市や大阪産業局と連携した関西スタートアップ・アカデミアコアリション(KSAC)やヘルステックスタートアップス等の大学発スタートアップの創出に向けた支援施策や地域課題解決プロジェクトを20件実施した。【2023】 ・KSACのGAPファンドに関する伴走支援を行い合計9件の採択を得た。また大学発ベンチャーの認定を2件行い、ピッチイベント2回を開催することで大学発スタートアップの創出に向けた支援を行うことで2025年度の認定創出に寄与した。【2024】 ・URAが主体となり、府内に事業所を置く地域民間企業等とのマッチング支援を行い、2022年度は185件、2023年度は200件、2024年度は175件の共同・受託研究を行った。【R4～】 【関連する主な旧計画】 ・No.22「研究成果の発信・還元」/No.23「大阪の産業活性化への貢献」/No.54「先端的研究分野での連携」/No.55「地域産業との連携」 【関連する第2期中期計画】 ・No.1「技術インキュベーション機能」/No.11「研究推進・支援体制の整備」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅳ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・URAセンターなどによる組織的な産学官連携の推進:実施済 ・大学発スタートアップの創出支援や人材育成の推進:実施済 ・地域産業支援の推進:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
ア 都市シンクタンク機能 パブリックデータ分析や産学官ネットワーク形成に優位性を持つ公立大学の特性及び総合大学としての強みを活かし、大阪府、大阪市等と密接に連携を図りながら、異分野融合による先端研究等を推進することにより、都市課題解決に貢献する。 また、これらの都市シンクタンク機能の充実・強化に向け、体制整備に取り組む。	19	都市シンクタンク機能・技術インキュベーション機能の整備	(4)大阪の発展に貢献する2つの新機能に関する目標を達成するための措置 ・都市シンクタンク機能、技術インキュベーション機能の充実・強化に向けて、「イノベーション・アカデミー構想」を推進する。「イノベーション・アカデミー構想」に基づき、大阪公立大学のすべてのキャンパスに「産学官共創リビングラボ」機能を持たせ、「全学ネットワーク型産学官共創イノベーションエコシステム」を構築する。「産学官共創リビングラボ」機能において、行政等との共創による「都市シンクタンク機能」、企業等との共創による「技術インキュベーション機能」をそれぞれ発揮することを通じて、都市課題の解決と大阪産業の競争力強化に貢献する。 ・大阪の感染症対策を支える拠点形成を図るため、「都市シンクタンク機能」の一つとして、「大阪国際感染症研究センター」を設置し、新型コロナウイルス感染症対策や感染症に強い都市づくりの実現に向けた様々な調査研究に取り組む。
			[中期計画の達成水準] (1)「イノベーション・アカデミー構想」の具体化と実現に向けての推進 (2)「大阪国際感染症研究センター」の設置と本格稼働
イ 技術インキュベーション機能 文系から理系、医学、獣医学、情報学分野までを持つ総合大学としての強みを持ち寄り、企業等との連携を進め、イノベーション創出に取り組むことにより、産業の競争力強化に貢献する。 また、これらの技術インキュベーション機能の充実・強化に向け、体制整備に取り組む。			

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・産学官民共創機能の環境整備の一環として、施設整備に係る国外部資金への申請を行った結果、文部科学省の「地域中核・特色のある研究大学の推進による産学官連携・共同研究の施設整備事業(20億円)」が採択され、「産学官民共創イノベーションエコシステム」のハブ機能を持つ施設をなかみずキャンパスに建設、2024年度に竣工した。また「地域中核・特色のある研究大学強化促進事業(5年間で55億円)」と「地域中核大学イノベーション創出環境強化事業(2年間で2億円)」が採択され、研究成果の社会実証機能である「産学官民共創リビングラボ機能」を推進し、「都市シンクタンク」及び「技術インキュベーション」機能を充実する。 【2022～】 ・「イノベーション・アカデミー構想」推進事業への支援のための企業版ふるさと納税制度を活用した寄附獲得に向けた取り組みを大阪府・大阪市・堺市と共同事業推進体制で進めている。【2022～】 ・全学的な「産学官民共創リビングラボ機能」を推進するために新たに産学官民共創推進体制を2024年4月に創設した。また事務体制の整備やコーディネーターの採用など、イノベーションアカデミー事業を推進する組織体制を整備した。【2024】 ・共創研究拠点(なかみずハブ)となるスマートエネルギー棟について、運営事業者の決定・ハード面ソフト面での環境整備も完了し、2025年4月にオープン予定である。また政策共創オープンラボにて、共創研究グループ創生支援事業を開始し、2024年度で19プロジェクトの支援を行った。【2024】 ・都市シンクタンク機能を発揮するため、大阪府市や企業等も参画する形で大阪国際感染症研究センターを2023年2月に設置し、2023年度より本格稼働させている。【2022～】 ・関空における下水サーベイランス等を始めとした都市シンクタンク機能を発揮する研究により、大阪府市の感染症対策に貢献している。【2022～】 ・感染症分野を中心に、教育・研究・人材育成などの連携・協力を、国際的な「知の拠点」から推進することを主たる目的として、国際的にも感染症研究のトップを走る長崎大学と包括連携協定を締結し、2023年度にシンポジウムを実施した。2024年度には、プラネタリーヘルスを掲げる長崎大学と感染症研究における様々な分野での連携を進めるため、長崎にてシンポジウムを開催した。【2023～】 ・企業との共同研究に向け、企業担当者と関係教員による打合せを定期的に行い、一つの成果として塩野義製薬株式会社と包括連携協定を締結した。【2024】 ・行政や社会に対する提言につながる研究内容や大阪府市が抱える課題の共有、及び学際・分野横断的プロジェクトの立案等ができるよう、センターの全部門(異分野融合)が参加する勉強会を実施するとともに、特に大阪府市においては、行政が抱える社会課題の共有、各部門の研究紹介をはじめ、より深く大阪府市と連携するための調整を行った。2024年度も引き続き、行政や社会に対する提言につながる研究内容や大阪府市が抱える課題の共有及び学際横断的な共同研究の推進のため、大阪府市も含め、昨年度より定期的にセンター内勉強会を開催した。【2023～】 ・大阪府健康医療部からの要請により、大阪国際感染症研究センターに感染管理認定看護師養成課程を設置する(2026年度開講予定)ため、関係教員を含む検討WGを設置し、2025年4月の申請提出に向け検討を行っている。【2024】 ・国際都市大阪として感染症への対応力を高めるため、高度微生物教育・研究センターの整備に向け、2023年度に実施設計、工事の入札準備を行った。2024年度に中動物を扱う感染動物施設の整備が完了し、高度微生物教育・研究センターと施設名を決定した。【2023～】 ・東北大学と包括連携協定を締結し、それぞれの特色及び教育研究資源を活かし、相互に連携及び協力することで、有為な人材の育成や教育の充実、研究の推進等を行っていくこととした。【2022～】 ・大学と行政との共創による「都市シンクタンク機能」等に関する取組を推進するため、府市幹部職員と法人大学の役員・教職員が定期的に協議する場として「OMU・府市合同企画会議」を設置した。【2024】 【関連する主な旧計画】 ・No.141「都市シンクタンク機能の整備」/No.142「技術インキュベーション機能の整備」 【関連する第2期中期計画】 ・No.1「技術インキュベーション機能」/No.2「都市シンクタンク機能」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅴ】	< 中期計画の達成水準に対する実績 > ・「イノベーション・アカデミー構想」の具体化と実現に向けての推進: 実施済 ・「大阪国際感染症研究センター」の設置と本格稼働: 実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
英語教育の強化や国際通用性の高い教育カリキュラムの整備に取り組むことなどにより、異文化理解やコミュニケーション力などを重視した教育を展開し、グローバル化された社会で活躍できる人材を育成する。	20	グローバル人材の育成	(5) 国際力の強化に関する目標を達成するための措置 ・国際的なコミュニケーション能力や幅広い国際的教養を身につけた人材の育成のため、基幹教育における英語科目や、COIL型授業を取り入れた副専攻など、英語教育の充実に取り組み、それらを国際基幹教育機構内に設置する国際教育センターにおいて支援する。 ・英語を使用する授業や外国語で学位を取得できるコースの将来的な増加を目指す。 ・さらに、効果的にグローバル人材を育成するため、海外留学の促進や学内での各種語学プログラムの充実に取り組む。
			[中期計画の達成水準] (1) 充実した英語教育の提供 (2) 国際教育センターによる支援の実施 (3) GC・SI副専攻の提供 (4) 授業への英語使用や外国語で学位取得が可能なコースの拡大に向けた取組の実施

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 - English Café等の様々な正課外講座を提供した。【2022～】 - English Café開催数及び参加者数 2024年度:[中百舌島]40回(延べ368名)、[杉本]26回(延べ58名) 2023年度:[中百舌島]40回(延べ314名)、[杉本]27回(延べ124名) 2022年度:[中百舌島]20回(延べ176名)、[杉本]29回(延べ76名) 2022度に全教員(専任・特任・非常勤)に対して実施したCOIL型授業導入状況調査の結果を基に、更なる普及に向けた施策を国際教育センターCOIL事業部門にて検討した。【2022～2023】 - 米国の学生とオンラインでコミュニケーションするプログラムであるVLT(バーチャル・ランゲージテーブル)が学内で定着し、更なる普及に向けた広報活動・システム等の準備を整えた。【2024】 1年次必修科目University Englishにおいて、Englishポートフォリオを活用しUnitごとのふり返しを行った。また、University Englishの初回授業において、Englishポートフォリオにおける英語力の証明書作成、学修計画の立案と記録、学修成果物の保存等の機能を学生に案内し、ポートフォリオの自律学修への活用を促した。【2022～】 - 基幹教育科目として、海外派遣プログラム及び海外語学研修を実施・支援した。【2022～】 - 森之宮キャンパス移転に向けた2025年度のEnglish Caféの在り方について、国際教育センターにて検討した。【2023～2024】 - 英語教育の充実を目的として、全学の国際教育関連プログラム実施状況調査を行い、結果を集計・分析し過去2年間をデータベース化した。【2022～】 - 海外派遣プログラム実施件数、参加者数 2024年度:国際活動とキャリア 33名 - 英語海外語学研修 32名 - ドイツ語海外語学研修 4名 - フランス語海外語学研修 9名 - 中国語海外語学研修 5名 2023年度:国際活動とキャリア 46名 - 英語海外語学研修 29名 - フランス語海外語学研修 7名 - 韓国語海外語学研修 15名 2022年度:国際活動とキャリア 34名 - フランス語海外語学研修 4名 - 韓国語海外語学研修 31名 - GC・SI副専攻のGCコースにおいて、1年生を対象として募集を行い、2022年度は25名(8期生)、2023年度は14名(9期生)、2024年度は13名(10期生)の登録があった。またSIコースにおいても、1年生を対象に「ソーシャルイノベーション入門」の募集を行い、2022年度は15名、2023年度は38名、2024年度34名の登録があった。【2022～】 - COIL事業部門が実施する副専攻SIコースにおいて、留学生と本学学生がともに学ぶ多文化共修科目拡充の準備を整えた。2025年度より4科目を新規開講する。本コースは主に英語のみで授業を行う。【2024】 - 英語のみで修了できるコースを理学研究科、工学研究科、獣医学研究科に設置し、受入を実施した。当該コースの運営上の課題について、上半期に検討を実施した。【2022】 - インバウンド拡大という国際戦略の実現のために、大学院の英語コースの拡充が優先課題である点を国際化推進本部会議において確認した。【2023】 - JICA開発大学院連携プログラムによる大学院留学生受入に向けて、英語のみで学位取得が可能な研究科・専攻の情報を整理した上で、全研究科に対して受け入れ希望調査を実施し、2023年度は6研究科(一部の専攻・コースのみの研究科あり)が申請した。そのうち4研究科に対して10名の事前マッチング依頼があり、2研究科3名について、出願可と回答した。最終的に1研究科に対して2名が出願予定となった。2024年度は4研究科(一部の専攻・コースのみの研究科あり)が申請した。そのうち2研究科に対して2名の事前マッチング依頼があり、1研究科1名について、出願可と回答した。最終的に1研究科に対して1名が出願予定となった。【2023～2024】 2024年秋入学にて本学で初めてのJICA開発大学院連携プログラムによる1研究科1名、研究生での受入が実現し、2025年4月から博士課程に進学が決定した。また、国際化推進本部会議で実施した部局ヒアリングにより、各部局の大学院英語コースの設置及びその検討状況の現状を把握した。【2024】 - 全て英語、バイリンガル、マルチユースの授業科目数(公大) 2024年度:328科目 2023年度:271科目 2022年度:225科目 - 英語のみで修了できるコース数 2024年度:14コース 2023年度:14コース 2022年度:14コース 【関連する主な旧計画】 - No.6「グローバル人材の育成」/No.7「海外留学支援の強化・留学生との交流促進」/No.10「教育カリキュラムの国際通用性の向上」/No.35「グローバル人材の育成」 【関連する第2期中期計画】 - No.7「大学院課程」/No.13「グローバル人材の育成」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	<中期計画の達成水準に対する実績> - 充実した英語教育の提供:実施済 - 国際教育センターによる支援の実施:実施済 - GC・SI副専攻の提供:実施済 - 授業への英語使用や外国語で学位取得が可能なコースの拡大に向けた取組の実施:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
また、海外の研究者・大学等との学術交流や国際共同研究を推進するとともに、国際舞台で活躍できる若手研究者の育成・支援を通じて研究の一層の国際化・高度化を図り、大学の国際的プレゼンス向上を目指す。	21	研究における国際力の強化	・外国人研究者の積極的な登用や海外からの研究者招へい、海外研究機関との連携強化などにより、教育研究活動のグローバル化を推進するとともに、若手研究者等の海外派遣を促進することで、研究における国際力を強化する。 ・それらの取組を支えるため、各種支援制度の充実や、受入環境の整備に取り組む。 [中期計画の達成水準] (1) 外国人研究者の登用や招へいによる教育研究活動のグローバル化推進 (2) 博士後期課程・博士課程学生や教職員の海外派遣支援の充実 (3) 海外研究機関等との連携強化 (4) 外国人研究者の受入環境の充実 ⇒ 次頁に続く ※取組実績等、記載内容が1ページに収まらないため

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・研究における国際力の強化のため、国際研究への申請を支援し、国際共同研究を推進した。【2022～20】 ●国際研究申請件数 2024年度:17件 2023年度:19件 2022年度:16件 ・外国人研究者の招へい等について、2022年度はゲストプロフェッサー、短期研究、短期研究Sの各事業の募集・審査を行い、採択事業を順次実施した。コロナ禍にも関わらず計6件を採択した。また、予算や募集状況、大阪公立大学としての各事業実施状況を踏まえ、2023年度の募集を実施した。2023年度は、ゲストプロフェッサー申請件数は採択予定10件を下回ったが、短期研究は予定通りとなり、計9件を採択・実施した。また、2024年度招へい事業を一本化した制度見直しを実施するとともに、大学のインバウンド強化の方針に従い予算増を決定した結果、採択予定件数の15件を上回る16件の応募があり、採択した。2024年度は外国人研究者招へい助成事業の募集・審査を行い、採択事業16件を順次実施した。【2022～】 ・2025年度の事業実施に向けて助成内容を見直し、1件当たりの助成内容を拡充した。また、採択予定件数の10件(申請16件)を採択した。【2024】 ●外国人研究者招へい助成事業 2024年度:16名(申請16名) ●ゲストプロフェッサー招へい人数(※2024年度以降、外国人研究者招へい助成事業に集約) 2023年度:6名(申請6名) 2022年度:5名(申請5名) ●短期研究招へい人数(※2024年度以降、外国人研究者招へい助成事業に集約) 2023年度:3名(申請3名) 2022年度:1名(申請1名) ・以下のとおり博士後期課程・博士課程学生や教職員の海外派遣支援の充実を図った。【2022～】 ●次世代研究者挑戦的研究プログラム 2024年度:国際会議114件、海外留学件33件、海外副指導教員との交流等の支援9件、その他海外活動支援8件(学生活動報告より) 2023年度:国際会議59件、海外留学18件、その他海外活動支援27件 2022年度:国際会議22件、海外副指導教員との交流等の支援1件、海外派遣19件 ●大学フェローシップ事業 2024年度:次世代研究者挑戦的研究プログラムに統合のため報告無し 2023年度:国際会議30件、海外留学13件、その他海外活動等支援7件 2022年度:国際会議16件、海外副指導教員との交流等の支援3件、その他海外活動等支援5件 ・若手教員及び中長期派遣を支援するように制度設計を見直し、在外研究員派遣事業と若手研究者海外チャレンジ事業を統合、「在外研究等国際活動助成」として公募を行った。【2024】 ●在外研究員派遣事業 2024年度:3名派遣(申請8件) ※在外研究等国際活動助成事業として公募 2023年度:4名派遣(申請4件) 2022年度:2名派遣(申請3件) ●若手研究者海外チャレンジ事業 2024年度公募終了 2023年度:2名派遣(申請2件) 2022年度:2名派遣(申請3件、採択3件、辞退1件) ・学術交流協定締結のガイドラインを整備し、今後の協定締結において、既存の部局間協定のより多くの部局での活用促進および学生交流促進を目的とする大学間協定を目指すための方針を定めた。また、既存の協定大学との交流の充実を図るとともに、海外拠点の利活用について協議・見直しを行った。【2022】 ・15件の新規協定先と締結を完了した。2023/9/27～10/3には学長率いる訪問団がベトナムの学術・研究交流協定締結機関を訪問し、本学との関係を強化した。さらに2/21OMUベトナムデーと題し、在大阪ベトナム社会主義共和国総領事館、大阪国際医療機構と共催で交流イベントを実施し、戦略的パートナーシップを拡充させた。OMU戦略予算「本学の国際プレゼンス向上のための活動(海外への訪問団派遣)」の採択が決定した。【2023】 ・12件の新規協定先と締結を完了した。2024/11/6-11/9には学長率いる訪問団がインドネシアの学術・研究協定締結機関及び政府関係機関を訪問し、本学との関係を強化した。その他、台湾、インド、スロベニア、ドイツ、中国を訪問し、各国の学術・研究交流協定締結校との交流強化を図った。【2024】	Ⅳ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅳ】	＜中期計画の達成水準に対する実績＞ ・外国人研究者の登用や招へいによる教育研究活動のグローバル化推進:実施済 ・博士後期課程・博士課程学生や教職員の海外派遣支援の充実:実施済(補足) 2024年度は国際会議114件、海外留学件33件、海外副指導教員との交流等9件、海外活動8件(学生活動報告より)他、補助事業学生の活動支援を強化した。 ・海外研究機関等との連携強化:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
	21	研究 にお ける 国際 力の 強化	・外国人研究者の積極的な登用や海外からの研究者招へい、海外研究機関との連携強化などにより、教育研究活動のグローバル化を推進するとともに、若手研究者等の海外派遣を促進することで、研究における国際力を強化する。 ・それらの取組を支えるため、各種支援制度の充実や、受入環境の整備に取り組む。 [中期計画の達成水準] (1) 外国人研究者の登用や招へいによる教育研究活動のグローバル化推進 (2) 博士後期課程・博士課程学生や教職員の海外派遣支援の充実 (3) 海外研究機関等との連携強化 (4) 外国人研究者の受入環境の充実

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
・外国人教員支援担当職員について、中百舌鳥キャンパスに非常勤職員1名を配置し、外国人研究者の教育研究活動に関する支援を行っている。【2022～2024】 ・学内事務組織として国際事務サポートセンターを新設し、海外からの研究者受け入れにかかる航空券手配、宿泊先手配(外国人研究者用宿舎を含む)、ビザ申請にかかるサポートを、業務委託を導入し一元化する体制を整備した。海外から受け入れる留学生についても、ビザ申請のサポート業務を国際事務サポートセンターに集約するため、2025年4月からの導入のために2024年度末より業務を移管し、既存の業務委託を活用することによりスタッフの増員なく対応する体制を整備した。【2024】 ・外国人研究者宿舎の運用改善として、管理人不在時の危機管理体制について、災害時にかかる対応は整備されているが、急病人発生時などの緊急対応が未完のため、オンコールシステムの導入を検討した。管理人体制の業務委託も含めて検討を行い、2024年度からの導入となった。また、業務委託検討の上で人件費を検証するため、2022年度までの管理人3人体制を宿舎の稼働状況に合わせ、2人でのシフト制勤務に変更した結果、人件費26%の削減となった。【2023】 ・外国人研究者宿舎は、既存のリソースを有効活用することによりオンコールシステムを導入することなく危機管理体制をとることとした。また、管理人体制はシフト体制を業務の繁忙時期に合わせて調整するなどして、従来の2名体制で入居者の増加に対応した。(外国人研究者宿舎入居件数計:前年度236件→267件)【2024】 【特に成果のあった取組等】 博士後期課程・博士課程学生や教職員の海外派遣支援の充実のため、次世代研究者挑戦的研究プログラム、大学フェローシップ事業を実施した。2024年度は国際会議114件、海外留学件33件、海外副指導教員との交流等9件、海外活動8件となり、2022年度から大きく増加している。 【関連する主な旧計画】 ・No.6「グローバル人材の育成」／No.7「海外留学支援の強化・留学生との交流促進」／No.28「教育研究活動のグローバル化」／No.56「国際連携活動の充実」／No.57「学生の国際交流の拡充」 【関連する第2期中期計画】 ・No.14「国際的研究拠点構築に向けた取組」	IV 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅳ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・外国人研究者の受入環境の充実:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
さらに、優秀な留学生の受入れや学生の海外派遣を推進することによって、キャンパスのグローバル化を目指す。	22	キャンパスのグローバル化	・オンラインを活用したプログラム構築など、ポストコロナ時代の留学を見据えた取組を進める。国外での広報活動や受入環境の充実により、質の高い留学生の受入れに取り組む。また、語学力や目的にあわせた多彩な留学機会の提供や各種支援制度の充実などにより、学生の海外派遣を促進するとともに、キャンパス内での多文化交流の機会を多く提供する。学生及び教職員のグローバルマインドの醸成を図り、キャンパスのグローバル化の実現を目指す。 [中期計画の達成水準] (1) ポストコロナ時代に対応する国際留学の立案及び実施 (2) 短期から長期の多様な海外留学プログラムの展開 (3) 学生の海外派遣支援の充実 (4) キャンパス内での多文化交流事業の充実 ⇒ 次頁に続く ※取組実績等、記載内容が1ページに収まらないため

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・海外の多様な国・地域からの優秀な外国人留学生の受け入れ増加を目指し、協定大学等と連携した募集説明会等を2022年度5件、2023年度3件、2024年度は6件実施した。ターゲット層に対してより効果的な募集説明会の実施を検討する。【2022～】 ・さくらサイエンス招へいプログラムについて、募集にあたり事業概要の理解を促す「早わかりガイド」を作成のうえ学内共有し、申請時サポートを徹底することにより、下記の件数が採択された。【2022～】 ●さくらサイエンス招へいプログラム申請及び採択状況 2024年度:採択6件(申請16件) 2023年度:採択6件(申請9件) 2022年度:採択8件(申請8件) ・ポストコロナ時代への対応を目指し、COIL事業部門において、米国の学生とオンラインでコミュニケーションするプログラムであるVLT(バーチャル・ランゲージテーブル)を実施した。VLT連携校が17校から22校へ増加、本学学生参加者数は約200名から約250名へと増加した。【2023～2024】 ●本学における年度別VLT参加者数 2024年度 約250名 2023年度 約200名 ●年間受入留学生総数 2024年度:578名 2023年度:609名 2022年度:588名 ●大学間協定に基づく受入数 2024年度:82名 2023年度:83名 2022年度:47名 ・協定大学等が実施するプログラムについて、以下のとおり実施し、連携を強化した。【2022】 ・オンライン:19プログラム(全学対象)の募集を実施し、延べ17名参加 ・派遣:春期休暇中に15名派遣(コロナ禍により夏季休暇中は派遣ナシ) ・協定大学が提供するプログラムに下記のとおり学生を派遣した。【2023】 ・上半期(主に夏季休暇中):5プログラム(全学対象)に延べ42名を派遣 ・下半期(主に春季休暇中):3プログラム(全学対象)に延べ22名を派遣 ・協定大学等と連携した交換留学、短期留学(夏季・春季)を実施し、学生を派遣した。【2024】 ・交換留学:前期 5名、後期 6名 ・短期留学:夏季 30名、春季 55名 ・2022年度～2023年度に引き続き、「海外派遣プログラム新設のための調査助成事業」によりプログラム新設のための助成を行った。2023年度までに助成した4件のうち、2件がプログラムの実施済または実施目途が立っている。【2024】 ●海外留学プログラム新設のための現地調査助成の実施 2024年度:3件/申請3件 2023年度:2件/申請5件 2022年度:2件/申請2件 ・短期海外留学プログラム奨励制度及び中長期海外留学奨励制度を実施した。大阪公立大学教育後援会の支援による海外留学にかかる旅行保険助成制度を実施し、2022年度62名、2023年度42名、2024年度108名が活用した。【2022～】 ・JASSOの各種奨学金(大学院学位取得、協定派遣・協定受入)の支給業務、2023年度分の教員申請支援及びトビタテ留学JAPANへの学生申請支援9件を実施した。【2022】 ・学外の海外留学奨学金等の情報提供機会として、以下のプログラムにかかる学内説明会を実施した。また教員が申請するJASSO海外留学支援制度(協定派遣)について、学内会議体での周知、申請サポートを実施した。【2023】 ・官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 新・日本代表プログラム ・(公財)中谷医工計測技術振興財団 国際学生交流プログラム夏季短期留学 ・JASSOの奨学金(協定派遣)に82名、その他の奨励金に5名(阪和育英会:1名、業務スーパー奨学金:1名、ヴァルドワーズ県奨学金(フランス政府):1名、トビタテ留学JAPAN:2名)が採択され、留学支援を受けている。【2024】 ●海外留学奨励金事業 活用人数 2024年度:137名(短期117名、中長期20名) 2023年度:153名(短期140名、中長期13名) 2022年度:80名(短期62名、中長期18名)	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅴ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・ポストコロナ時代に対応する国際留学の立案および実施:実施済 ・短期から長期の多様な海外留学プログラムの展開:実施済 ・学生の海外派遣支援の充実:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
	22	キャン パス のグ ローバ ル化	・オンラインを活用したプログラム構築など、ポストコロナ時代の留学を見据えた取組を進める。国外での広報活動や受入環境の充実により、質の高い留学生の受入れに取り組む。また、語学力や目的にあわせた多彩な留学機会の提供や各種支援制度の充実などにより、学生の海外派遣を促進するとともに、キャンパス内での多文化交流の機会を多く提供する。学生及び教職員のグローバルマインドの醸成を図り、キャンパスのグローバル化の実現を目指す。 [中期計画の達成水準] (1) ポストコロナ時代に対応する国際留学の立案及び実施 (2) 短期から長期の多様な海外留学プログラムの展開 (3) 学生の海外派遣支援の充実 (4) キャンパス内での多文化交流事業の充実

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
・キャンパス内における海外との学生交流プログラムについて、以下のとおり実施した。【2022～】 2024年度：・エンブリーリドル航空大学より訪問団受入 ・OGM(国際教育担当の管理のもと、交流活動を行う学生組織)の活動 ・留学生日本語弁論大会 ・ニューヨーク市立大学Lehman校との共同授業 ・アメリカ・アンドリュース大学との共同授業 インドネシア・ランブン大学訪問団への講義及び交流 ・交換留学生と本学学生との共修授業(4科目) 2023年度：・エンブリーリドル航空大学より訪問団受入 ・OGM(国際交流課の管理のもと、交流活動を行う学生組織)の活動 ・留学生日本語弁論大会 ・上海テレビによる文化交流イベント ・さくらサイエンスプログラム(台南大学)による交流 ・アメリカ州立ニューメキシコ大学EMBAクラスJapan Program 2022年度：・エンブリーリドル航空大学より訪問団受入 ・OGM(国際交流課の管理のもと、交流活動を行う学生組織)の活動 ・留学生日本語弁論大会 ・海外からの若手研究者によるポスターセッション 【関連する主な旧計画】 ・No.7「海外留学支援の強化・留学生との交流促進」／No.28「教育研究活動のグローバル化」／No.29「自治体施策との連携によるグローバル化」／No.56「国際連携活動の充実」／No.57「学生の国際交流の拡充」 【関連する第2期中期計画】 ・No.13「グローバル人材の育成」／No.15「キャンパスの国際化」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅴ】	＜中期計画の達成水準に対する実績＞ ・キャンパス内での多文化交流事業の充実:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
ア 高度・先進医療の提供 地域の拠点病院として、患者本位の安全で質の高い医療と先進医療を提供し、地域住民の健康増進と地域医療の向上に寄与する。	23	高度・先進医療の提供	(6) 附属病院に関する目標を達成するための措置
			ア 高度・先進医療の提供
			・病院長のガバナンスの下、特定機能病院かつ地域中核病院として医療環境の整備とAIの活用を含めた先進医療を推進しつつ、医療安全管理体制を確保し、患者本位の安全かつ良質な医療を提供するとともに、国際的な受入体制の整備を進める。
			[中期計画の達成水準] (1) 高度急性期医療の充実にに向けた手術機能、集中治療機能等の強化に向けた医療機能の整備 (2) 臨床研究法施行に伴う体制整備 (3) 病院機能評価及びISO15189等の外部認証評価受審 (4) 特定機能病院間の新たな相互チェック体制の構築 (5) 外国人患者への医療サービスの充実にに向けた体制の強化 ⇒ 次頁に続く ※取組実績等、記載内容が1ページに収まらないため

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・中長期的に集中治療機能の強化を図るべく、4階のICUと9階のCCUを発展的に統合・整備した集中治療センター（ICU/CCU）が、予定通り2022年10月に稼働を開始した。【2022】 ・2023年10月には、緊急時に使用する人工心肺装置などが設置できる十分なスペースを確保したハイブリッド手術室を稼働させ、低侵襲・高難度手術が実施できる体制を整えた。【2023】 ・3ヶ年計画で実施していた内視鏡センターの整備が2024年9月に完了し、リニューアルオープン。処置室の拡張、回復室と透視装置の増設を行ったことで、検査の待ち時間短縮や、安全で快適な検査・治療環境の提供に寄与した。【2024】 ・臨床研究教育セミナーについて、臨床研究分野における支援内容の紹介、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の内容の解説等、特定の分野に偏らず実施した(2022年度:4回実施、2023年度:5回実施、2024年度:4回実施)。【2022～】 ・映像等素材のライブラリ化による情報提供について、主に臨床研究教育セミナーなどの動画をRedCapに追加している。(2022年度:6件ライブラリ追加、2023年度:7件ライブラリ追加、2024年度6件ライブラリ追加)。臨床研究教育セミナーに現地参加できない方を考慮し、2024年度からは通年WEB上でオンデマンド受講出来るようにした。【2022～】 ・電子申請審査システムのサポート窓口を設置した。寄せられた意見を踏まえた説明会を開催し、未参加の研究者向けにオンデマンド視聴できる環境を整えた。【2022】 ・倫理審査の質を維持しつつ速やかな審査に繋がる改善案と、それに伴うシステム改修計画を策定した。改修計画を基にシステム改修を行い、2024年度からの実運用を開始する。またシステム改修に加えて、説明会を実施し、研究者へのサポート体制の見直しを図った。【2023】 ・臨床研究イノベーション推進センター（CCRI）のイノベーション創出部門の教員及び臨床研究コーディネーターが、研究者から相談を受け倫理審査の受審に備えた面談及び支援を実施した。研究デザイン構築や研究計画書の作成の補助等などの支援を行った(面談件数:91件、支援件数:80件実施)。【2024】 ＜病院機能評価＞ ・2022年度は各部署で自己評価票を作成し、院内ラウンド、模擬調査を実施。ラウンド後の課題を院内で共有し、各部署で見直しを行った。さらに、受審病院を訪問し、傾向と対策をまとめて共有した。2023年5月に病院機能評価を受審し、2023年7月に受けた「中間的な結果報告」で、C評価が10項目あり、2か月後に再審査となった。2023年10月に補充的な審査を受審し、指摘事項であったC評価10項目についてカイゼン活動を実施し、C評価は1項目となり、2024年1月に「条件付き認定」となった。C評価であった薬剤部の実績について、確認審査にかかる受審資料を提出し、2024年8月に認定された。2025年度に期中確認及び改善審査を受審することとなった。【2022～】 ・次期病院機能評価受審にあたり準備委員会を設置、またサーベイヤーの派遣依頼を行い2026年度の受審準備を開始した。なお、サーベイヤー派遣は、看護・薬剤・事務と3回実施した。【2024】 ＜ISO15189＞ 2022年度は、リスクアセスメントを十分に行った継続的改善の仕組みの構築を行い、実践できる内部監査員3名を育成した。2021年度サーベイランスの指摘事項を中心に内部監査・マネジメントレビューを終了した。2023年度は、9月にサーベイランスの審査を受審し、すべての指摘事項については是正完了し、ISO15189の認定の維持継続を行った。指摘事項について水平展開を行い、すべての検査室において内部監査で確認を行った。また、総括マネジメントレビューを行い、2024年度行われる再審査および2022年版への移行審査の準備を行うことを確認し、2022年度版への移行審査は2023年度に完了した。さらに、すべての手順書において2022年版に準拠したものに改訂を終了した。2024年度には、ISO15189継続認定を目指し、内部監査を1回実施し、すべての指摘事項においては是正処置を完了した。4年に1回行われる再審査を完了し、指摘事項のすべての是正処置を完了し、ISO15189の継続認定を行った。【2022～】 ＜国公立大学病院間によるピアレビューの実施＞ ・10月に福井大学からチェックを受け、11月に秋田大学のチェックを行った。医療の質・安全管理部門、新規技術・医薬品審査部門、薬剤部門に関して、チェックシートに基づきWeb形式でヒアリングが行われた。【2022】 ・10月に鹿児島大学が来訪され受審し、改善点は特になく、情報交換を行った。11月には広島大学を訪問し、チェックを実施し、12月に報告書を提出した。また、2022年度の指摘事項の改善については、以下のとおり指摘事項を改訂した。【2023】 ・クオリティマネージャー会議開催回数を変更し毎月開催とした。 ・患者説明同意文書の様式を改訂し、術者ごとの経験年数追加した。 ・高難度新規医療技術実施規程を改訂し、モニタリング頻度を変更した。 ・未承認新規医薬品等実施規程を改訂し、モニタリング頻度を変更した。 ・10月に宮崎大学が来訪され受審し、改善点は特になく、情報交換を行った。11月には大分大学を訪問し、チェックを実施し、12月に報告書を提出した。【2024】	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	＜中期計画の達成水準に対する実績＞ ・高度急性期医療の充実に向けた手術機能、集中治療機能等の強化に向けた医療機能の整備:実施済 ・臨床研究法施行に伴う体制整備:実施済 ・病院機能評価およびISO15189等の外部認証評価受審:実施済 ・特定機能病院間の新たな相互チェック体制の構築:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
	23	高度・ 先進 医療 の提 供	・病院長のガバナンスの下、特定機能病院かつ地域中核病院として医療環境の整備とAIの活用を含めた先進医療を推進しつつ、医療安全管理体制を確保し、患者本位の安全かつ良質な医療を提供するとともに、国際的な受入体制の整備を進める。 [中期計画の達成水準] (1) 高度急性期医療の充実に向けた手術機能、集中治療機能等の強化に向けた医療機能の整備 (2) 臨床研究法施行に伴う体制整備 (3) 病院機能評価及びISO15189等の外部認証評価受審 (4) 特定機能病院間の新たな相互チェック体制の構築 (5) 外国人患者への医療サービスの充実に向けた体制の強化

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
・国際診療支援センター執務場所の移動(患者総合支援センター(1階)への移動)、外国人患者対応マニュアル及び各種業務フローの改訂、日本国際看護師による外国人患者対応検討研修会を実施し、また大阪府外国人患者受入拠点医療機関の認定を受けた。【2022】 ・日本医療教育財団(JMIP事務局)による指摘・アドバイスを踏まえた外国人患者対応マニュアルの改訂、日本国際看護師による外国人患者対応検討研修会を実施し、また外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)を更新受審(9月2日～22日)し認証を取得した。【2023】 ・訪日外国人の急激な増加に伴い、医療需要の伸び率も拡大されるため、過去の対応困難な実例を基に日本国際看護師による多職種連携についての外国人患者対応研修会を実施した。また外国人患者が高度な医療サービスを安全に受けるための渡航手順、および救急医療を必要とする外国人患者の受入れ体制について、マニュアルの改訂、ホームページなどで周知を実施した。【2024】 【関連する主な旧計画】 No.58「高度先進医療の提供」 【関連する第2期中期計画】 ・No.16「最先端で安全かつ良質な医療の提供」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・外国人患者への医療サービスの充実に向けた体制の強化:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
イ 高度専門医療人の育成 医学部附属病院として、人間性豊かで時代の要請に応える高度専門的な医療人材を育成する。	24	高度専門医療人の育成	イ 高度専門医療人の育成 ・国際的な感覚を持ち、チーム医療を実践する高度専門的な多職種の医療人材を育成する。
			[中期計画の達成水準] (1) 新専門医制度対応の専門医プログラムの策定及び受入の実施 (2) 災害発生時における危機対応能力人材の育成

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・研修プログラムの各領域にて、新たな研修者の募集を実施し、2022年度86名、2023年度92名、2024年度96名、2025年度90名を採用した。2022年度末に82名、2023年度末に79名、2024年度末に69名が研修を修了した。【2022～】 ・教育機関としての役割（高度専門医療人の育成）を果たすため、研修プログラム全19領域において、プログラムの見直しを実施し、2022年度は専門医機構に2023年度開始研修プログラムの申請を行い、全領域でプログラムが認定された。2023年度においても同様に研修プログラム全19領域においてプログラムの見直しを実施し、専門医機構に2024年度開始研修プログラムの申請を行い、全領域でプログラムが認定された。2024年度においても全19領域において、プログラムの見直しを実施し、日本専門医機構に2025年度開始研修プログラムの申請を行い、全領域でプログラムが認定された。【2022～】 ・看護師の特定行為研修について、看護師がより受講しやすいように担当者間で連携を図った。特に実習は関連診療科も含め、調整を実施し、円滑に進行することができた。2022年度は特定行為研修募集による6名と認定看護師の特定行為研修生5名の計11名が予定通り研修を修了した。2023年度は、特定行為研修募集による4名と認定看護師B課程および追加履修2名の計6名で研修を実施していたが、認定看護師教育課程履修者が、年度途中の退職となったため、研修修了者が5名となった。2024年度は計画では6名養成予定であったが、特定行為研修募集により5名合格、追加のB課程で3名と、合計8名が修了した（目標値の133%達成）。2025年度以降、さらに受講しやすいようe-learningによる事前受講体制の整備を図り、研修受講体制の更なる充実を実施した。【2022～2024】 ・CSTでの外傷外科研修を2022年度、2023年度、2024年度それぞれ2回開催した。【2022～】 ・災害対応講習会であるHMIMMSについて、下記のとおり受講し、災害対応についての知識と技能の向上を図った。【2022～】 ●HMIMMS受講者数 2024年度:2名 2023年度:2名 2022年度:2名 ・災害対応のできる人員育成のため、日本DMAT・大阪DMAT取得を推奨し、結果4名が大阪DMAT資格を取得することができた。【2024】 ・災害時の災害対策本部と初療エリアの立ち上げ訓練を実施し、災害状況の入力ツールD-HIMSの入力訓練を2024年度に4回開催した。【2024】 ・災害対応セミナーを2022年度は3回、2023年度は1回、2024年度は1回開催した。【2022～】 ・気道管理、呼吸管理、循環管理についての講習会を2022年度は4回、2023年度は3回、2024年度は4回開催した。【2022～】 ・献体を用いた外傷手術手技講習を2回開催した。【2024】 【関連する主な旧計画】 No.59「高度専門医療人の育成」 【関連する第2期中期計画】 ・No.18「国際感覚をもった高度専門医療人の育成」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅳ】 【2023年度評価結果Ⅱ】	< 中期計画の達成水準に対する実績 > ・新専門医制度対応の専門医プログラムの策定および受入の実施：実施済 ・災害発生時における危機対応能力人材の育成：実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
ウ 地域医療及び地域住民への貢献 地域医療機関（病院、診療所等）との連携及び協力をさらに推進するとともに、地域住民の健康づくり活動に寄与する等、医療を通じた地域貢献に積極的に取り組む。	25	地域医療及び市民への貢献	ウ 地域医療及び地域住民への貢献 ・地域医療機関との連携強化及び地域住民への医療情報の提供等により、地域医療及び地域住民への貢献を推進する。
			[中期計画の達成水準] (1) BCP(事業継続計画)を元にした大規模災害訓練の実施と、本訓練によるPDCAサイクルを活用したBCPの改善 (2) 地域がん診療連携拠点病院の患者向けセミナー開催、がんゲノム医療の推進に向けた取組み、がん指導薬剤師等の育成 (3) 造血幹細胞移植推進拠点病院支援センター機能等の地域医療連携強化 (4) 脳卒中二次救急の患者受入体制改善策の検討と実施 (5) MedCity21の地域住民ニーズに合った健診提供と継続的な啓発の実施 (6) 医療連携登録医との連携強化

⇒ 次頁に続く

※取組実績等、記載内容が1ページに収まらないため

取組実績		中期計画自己評価	判断根拠															
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・BCP策定部会を毎月実施し適宜改訂を行い、病院運営会議にて周知した。【2022～2024】 ・下記の通り、事業継続計画(改訂版)を踏まえた災害訓練を計画通りに実施した。2024年度には10月、11月に本部エリア立ち上げ訓練、DMAT近畿ブロック訓練、多数傷病者受入訓練を行い、DMAT近畿ブロック訓練では、拠点病院として30病院が当院に集合し、近畿エリア中心の役割を担い訓練を行った。D-HIMS入力訓練は4回実施し、課題の抽出を行った。【2022～】 ①D-HIMS入力訓練/②災害対策本部机上訓練/③初療エリア立上事前訓練/④災害訓練【多数傷病者受入訓練】 ・災害対策検討部会を毎月第3火曜日に実施し、BCPマニュアルの内容を検討し、2024年度は3回の改定を実施した。電子カルテ内「Comedix(コメディックス)」の掲示板を活用して、全体に公開・周知した。【2024】 ＜地域がん診療連携拠点病院＞ ・がんにかかる市民公開講座を2022年度、2023年度、2024年度においてそれぞれ2回開催した。【2022～】 ・がんプロフェッショナル養成セミナー、緩和医療研究会をそれぞれ2回開催した。【2022】 ・がんプロフェッショナル養成セミナー(1回)、緩和ケア研究会(2回)、緩和ケア研修会(2回)を開催した。【2024】 ＜がんゲノム関連＞ ・遺伝性難病、遺伝性腫瘍、遺伝性難聴の紹介患者数の増加に加え、2023年度より遺伝性皮膚疾患の診察を開始したこと、NIPT(出生前診断)の対象をこれまでの連携病院及び院内紹介のみから院外新規患者へ広げた効果により患者数増(カウンセリング件数増)となった。【2022～】 ・2023年度下半期には新しい遺伝子パネル検査を導入する等、取り組みを継続し、2024年11月にはエキスパートパネル実施可能がんゲノム医療連携病院に認定され、自施設でエキスパートパネルが可能となった。【2022～】 ・2024年度よりNIPT(出生前診断)外部患者の受入を開始し、集患のため病院HPにNIPTページを開設した。2024年9月5日より遺伝性腫瘍患者のフォローアップ外来を開始し、NIPT連携病院との情報交換会の定例開催等、新たな取り組みも開始した。ゲノム診療科の取り組みから、出生前診断に係る遺伝カウンセリングは前年比109%の患者増、遺伝性腫瘍に係る遺伝カウンセリングは前年比152%の患者増となった。【2024】 ●ゲノム診療外来患者数 / 遺伝カウンセリング数 / がん遺伝子パネル検査数 <table><tr><td>2024年度:589名</td><td>/</td><td>694件</td><td>/</td><td>132件</td></tr><tr><td>2023年度:604名</td><td>/</td><td>705件</td><td>/</td><td>114件</td></tr><tr><td>2022年度:390名</td><td>/</td><td>452件</td><td>/</td><td>147件</td></tr></table> ＜がん指導薬剤師等の育成＞ ・日本臨床腫瘍薬学会学術大会JASPO2023、日本薬学会第143年会において、計2演題の発表を行った。また、学会誌・学術雑誌「医療薬学」「Biol.Pharm.Bull」「ANTICANCER RESEARCH」に計3編論文が掲載された。【2022】 ・第33回日本医療薬学会年会、第21回日本臨床腫瘍学会学術総会において、計2演題の発表を行った。また、学会誌・学術雑誌「Oncology」計1編論文が掲載された。【2023】 ・2024年11月の日本医療薬学会、において1演題の発表を行った。また、2025年3月の日本臨床腫瘍薬学会で1演題の発表を行った。【2024】 ・免疫チェックポイント阻害薬治療を受けた再発又は進行性非小細胞肺癌患者においてビオスリー投与が治療効果に影響を与えるという報告の新規性が評価され、日本癌治療学会発行の英文誌 International Journal of Clinical Oncology9月号に掲載された【2024】 ＜造血幹細胞移植推進拠点病院関連＞ ・患者を対象としたセミナーを2022年度は3回、2023年度は4回、2024年度は3回開催した。2024年度は3回(「悪性リンパ腫」、「白血病」、「同種造血幹細胞移植」)開催し、計62名の参加があった。【2022～】 ・地域の医療従事者を対象としたセミナー、ワークショップを2022年度は12回、2023年度は14回、2024年度は16回実施した。【2022～】 ・教育テキスト、e-learning作成について、2022年度は看護基礎研修テキストを作成し、e-learning含め10課題公開した。2023年度は看護基礎研修テキストの作成に加え、e-learning(ドナー安全講習、妊孕性温存2本、慢性GVHD6本、白血病、移植、骨髄濃縮、リハビリ、ドナー4本公開、看護基礎研修を13本作成)の改訂、作成を行った。2024年度にはe-learningの作成(3本)、看護基礎セミナー用に13部、造血幹細胞移植小児用パンフレットを3部作成した。【2022～】 ・地域の医療機関とのカンファレンスを2022年度は24回、2023年度は19回実施した。2024年度は16回開催(地域拠点病院、済生会中津病院、石切生喜病院、府中病院、鉄道病院、近畿大学、紀南病院、急性期総合医療センター、総合医療センター)した。 ・HCTC、看護師、栄養士、理学療法士に薬剤師も加え、グループネットワークを構築した。【2022】 ・地域のかかりつけ医のマップの登録医数増加のため、かかりつけ医マップの案内を1,000件実施した。2023年度末時点では、13人が登録しており、登録は順次受付中である。また小児造血幹細胞移植患者の血液内科へのトランジション窓口を公開し、移行患者数は4名であった。【2023】 ・移植施設のマップを案内し、医療機関登録数を増加することが出来、大阪府医師会へ34施設紹介した。また、かかりつけ医マップの登録施設の増加により、近畿地区全体に拡大することが出来た。【2024】 ・小児造血幹細胞移植患者の血液内科への移行を促進するツールを作成することが出来、近畿地区の施設に配布した。【2024】 ・コーディネート支援として、1施設に通年で2名派遣した。【2024】		2024年度:589名	/	694件	/	132件	2023年度:604名	/	705件	/	114件	2022年度:390名	/	452件	/	147件		＜中期計画の達成水準に対する実績＞ ・BCP(事業継続計画)を元にした大規模災害訓練の実施と、本訓練によるPDCAサイクルを活用したBCPの改善:実施済 ・地域がん診療連携拠点病院の患者向けセミナー開催、がんゲノム医療の推進に向けた取り組み、がん指導薬剤師等の育成:実施済 ・造血幹細胞移植推進拠点病院支援センター機能等の地域医療連携強化:実施済(補足) 中期計画期間を通して、造血幹細胞移植推進拠点病院支援センターに関しては達成率が非常に高く、コロナ禍においても結果を残し、地域医療に非常に貢献できた。
2024年度:589名	/	694件	/	132件														
2023年度:604名	/	705件	/	114件														
2022年度:390名	/	452件	/	147件														

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
＜脳卒中二次救急関連＞ ・脳卒中の二次救急受入件数について、2022年度は26件、2023年度は前年度比1.5倍の39件となった。2024年度は86件の受入（目標33件）となり、大幅な増加となった。【2022～】 ・機械的血栓回収療法について、2022年度は10件、2023年度は15件、2024年度は11件であった。【2022～】 ・血栓溶解療法（t-PA治療）の実施件数について、2022年度は6件、2023年度は7件、2024年度は5件実施した。二次救急患者は前述のとおり大幅に増加しており、適切な治療を実施した。【2022～】 ・地域医療機関への脳卒中ホットラインについて、2023年度は開業の先生にホットラインの番号を周知するなどの対応を行い、件数増加に寄与した。【2022～】 ＜MedCity21関連＞ ・上部内視鏡検査システムや超音波診断装置など、開業当初から使用してきた医療機器の大型更新を実施し、高水準の検査を提供したほか、受診者用に着脱が容易なボンチョタイプの防寒具を導入するなど、安心・快適な受診環境の保持に努めた。また新たなオプション件検査として、便中ビリロビリン検査およびアレルギー検査の運用準備を行った。さらに、医学講座について、法人の感染防止対策の方針を踏まえ、引き続き対面開催は見合わせて、Webにて5回の講座を実施した。【2022】 ・ほじょ犬同伴受診者を1名、聴覚障がい者を2名受け入れた（付添者なし、バンダナ着用）。また、感染防止対策の方針を踏まえ、WEBにてハルカス大学医学講座を開催した。【2023】 ・2024年4月にマイリシティ対象者を「同伴者がいない受診者」だけでなく、同伴の有無に関わらず着用勸奨とマニュアルを改訂した。8月に配慮が必要な受診者の目印をバンダナから刺しゅう入り健診着に改訂を行った。また医療スタッフとの共有方法をホワイトボードに記入することで一元管理できるようにした結果、停電や地震等災害時に声以外の方法で誘導ができ、目印のある受診者へは直接対象者へ近づいて声をかけることができるようになった。2024年度に聴覚障がい者を22名受け入れた。MedCity21医学講座をWebにて5回開催した。【2024】 ＜医療連携関連＞ ・Face to Faceの会を2022年度は2回、2023年度は3回、2024年度は3回開催した。【2022～】 ・Webセミナー・講演会・意見交換会を2022年度は4回、2023年度は4回、2024年度は大阪市内のがん拠点病院と、がん相談に関する意見交換会をWebで3回、大阪急性期・総合医療センターと連携し、大阪市内のがん拠点病院を対象に、アピアランスケアに関するWebセミナーを1回開催した。【2022～】 ＜市民病院機構との連携＞ ・経営改善に関する情報共有を目的に、双方の執行会議にそれぞれの理事が外部委員として参加した（市民病院機構：山口副理事長、当院：中村理事）。また各診療科からも医師を派遣しており、強固な連携体制を構築している。2024年10月には関連協力病院会議を開催し、大阪市立総合医療センターおよび十三市民病院からは病院長と副院長の計3名に参加いただき、意見交換が行われた。【2022～】 ・大阪市がん診療連携ネットワークに市立総合医療センターと連携し、事務局として参加した。2024年度には、2024年6月20日、2025年2月25日開催の大阪市がん診療連携ネットワークに事務局として参加し、大阪市二次医療圏のがん医療水準の向上に繋げることを目指し、各種部会からの情報共有や府内のがん診療状況の確認等が行われた。緩和ケア部会・看護部会・薬剤師部会にも各1名が参加し、連携を継続して行っている。【2022～】 ・大阪市立総合医療センターと連携し、コロナ禍で中止されていた第3回合同市民医学講座を開催し、666名の受講者が来場した。 ＜その他＞ ・3次救急受入体制を維持しつつ、大阪市より依頼のある輪番制や3次救急における重症コロナウイルス感染症患者の対応を継続的に実施した。また府市の要請に基づき、近隣医療機関でのクラスター発生時の事後対応へのアドバイス等を実施する体制の整備を行った。【2022】 【特に成果のあった取組等】 造血幹細胞移植推進拠点病院支援センターについて、地域の医療従事者を対象としたセミナー等の開催実績など、中期計画期間を通して高い達成率となった。新型コロナウイルス感染症の重症患者対応について、2022年度は3次救急受入体制を維持しつつ、大阪市の依頼による輪番制や3次救急における重症患者対応を継続実施するとともに、府市の要請に基づき、近隣医療機関でのクラスター発生時の事後対応への助言体制を整備した。市民病院機構との連携について、経営改善に関する情報共有を目的に、双方の執行会議にそれぞれの理事が外部委員として参加した。各診療科からも医師を派遣しており、強固な連携体制を構築している。 【関連する主な旧計画】 No.60「地域医療及び市民への貢献」 【関連する第2期中期計画】 ・No.17「地域連携強化を通じた医療体制の充実」	Ⅳ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅳ】	＜中期計画の達成水準に対する実績＞ ・脳卒中二次救急の患者受入体制改善策の検討と実施：実施済 ・MedCity21の地域住民ニーズに合った健診提供と継続的な啓発の実施：実施済 ・医療連携登録医との連携強化：実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
エ 安定的な病院の運営 経営の効率化をさらに推進するとともに、経営基盤を強化し、安定的な病院運営を図る。			エ 安定的な病院の運営
	26	安定的な病院の運営	・ICTを活用した効率的な病院運営、経営基盤の強化、コスト削減を推進し、安定的な病院運営を実践する。
			[中期計画の達成水準] (1) 効率的な病院運営に向けた病棟再編及び医療材料費等のコスト削減の実施 (2) 医療情報システムの更新及び診療請求事務体制の構築 (3) 老朽化に伴う病院基幹設備の更新 ⇒ 次頁に続く ※取組実績等、記載内容が1ページに収まらないため

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 <効率的な病院運営に向けた病棟再編関連> ・2021年度に策定した再編テーマのうち、臓器別診療科の同一フロア集約について、内科・外科の連携強化や診療実績を考慮し、病床稼働率や収益向上に資する再編案を作成した。ICUとCCUを統合した集中治療センター(ICU/CCU)は予定通り2022年10月に稼働を開始した。また病院経営6指標の状況について、戦略会議等の定例会議にて院内での情報共有を行った。【2022】 ・新型コロナの影響で病床稼働率は伸び悩んだが、質の高い高度な医療を提供した。診療現場の課題把握のため、診療科アンケートや病院長・副院長による看護師ヒアリングを実施し指標達成状況等が芳しくない診療科には個別ヒアリングを行った。【2022】 ・呼吸器内科・感染症内科病棟について、呼吸器疾患や感染症などの対応を強化するために陰圧個室などを整備の上、2023年5月にオープンするとともに、肝胆膵外科と肝胆膵内科を一つのフロアに集約し、肝胆膵フロアとして11月にオープンし、臓器別診療科のフロア化を推進した。【2023】 ・病院指標の一つである病床稼働率の前日実績を毎日電子カルテのトップ画面に掲載し目標達成への意識付けを行うとともに、全診療科に対し、経営指標の一つである病床稼働率の目標達成への取組状況を確認し、目標未達成の診療科に対しては個別に具体的な方策についてヒアリングを実施した。【2023】 ・病院経営指標の目標達成に向け、2024年6月と11月に病院長メッセージを配信し、院内の機運を高めるよう努めた結果、以下のとおりの実績となった。11月メッセージ配信後の2025年2-3月は病棟稼働率90%を超える実績となった。 ①新規外来患者数:18,994人/目標20,000人(達成率95%) ②新規入院患者数:22,384人/目標22,000人(達成率101.7%) ③DPCⅡ越え率38%未満:46.1%/目標38.0%以下(達成率82.6%) ④病棟稼働率:88.1%/目標90%以上(達成率97.9%) <医療材料費等のコスト削減の実施関連> ・世界的な物価上昇の中、医薬品・医療材料ベンチマークシステムを活用し、削減効果が見込まれる品目を抽出し、交渉計画を策定の上、価格交渉を実施した。構成比の高い医薬品については更なる費用削減のため、従来よりも価格交渉の機会を増やした。また、費用削減を見込むことができる新たな契約形態の導入などに向けて、他施設の現状、業界の動向調査などを行った。【2022】 ・医薬品・医療材料ベンチマークシステムの活用により、削減効果が見込まれる品目を抽出し、交渉計画を策定の上、価格交渉を実施した。医薬品・医療材料の購入及び委託契約について、他施設の現状、業界の動向についての情報収集を行い、より適切な方法による業者選定及び契約形態を検討し、費用削減を実現した。【2023】 ・医薬品および医療材料の経費節減のために、医薬品については、薬剤部、外部コンサルタントと連携し、価格交渉手法を見直し、医療材料については、主に汎用使用する診療材料の同種同効品への切り替えを実施したことにより、さらなる経費効率化を図った。2025年度からの更なる経費効率化に向けて共同購入組織に加盟し、体制整備を実施した。【2024】 <医療情報システムの活用・更新> ・ICノート利用率について、診療情報管理担当にて記載率のモニタリングを実施し、病院情報システム委員会(診療記録検討部会含む)およびインフォームド・コンセント委員会を通じて院内周知を行うとともに、記載率の低い診療科に対しては診療記録連絡員等に対して直接記載依頼を行った。【2022～】 ●ICノート利用率 2024年度:79.4% 2023年度:86.1% 2022年度:84.3% ・働き方改革業務支援、新規セキュリティ対策について、2023年度は、働き方改革業務支援として、DrJOY導入支援、障害訓練に加えて、病床稼働の帳票作成の自動化、当直医患者情報連携台帳の作成を行った。また、新規セキュリティ対策として、リモートカルテ導入検討、EdgeIPS導入に加えて、オフラインバックアップの実現、改ざん防止機能付きバックアップストレージの導入を実現した。2024年度には人事担当、医師の働き方改革WGメンバーと調整しながら、2025年3月にリモートカルテシステムの導入を完了し、一部ユーザーにて運用を開始した。【2022～】 ・厚労省通達、他院の導入状況を確認を行い、2025年3月28日より電子処方箋機能の導入を完了した。【2024】 ・2028年5月の病院情報システム更新へむけた基本方針・計画書、導入スケジュールを作成した。【2024】 ・医療職等による代行人力への医師承認状況について、病院情報システム委員会・関連部会等にて2回、実施状況並びに必要性の再周知を行った結果、2024度末実績において前年度比で入院延患者数が11.4%増であったのに対し、医師の未承認件数は7.5%の増加に抑えることが出来た。【2024】 <診療請求事務体制の構築> ・診療請求事務体制の構築について、2022年度は、2022年度診療報酬改定に伴い、ただちに更新が必要な診療科8診療科に加え、6診療科の入院計算マニュアルの更新が完了した。また、保健診療委員会にて、診療報酬の精度向上に向けた分析・フィードバックを7回実施するとともに、新たな取組として院内全体への情報発信の強化を目的に、医事通信(医事運営課の情報発信用の冊子)を創刊した。2022年度中に3回発行し、より幅広い層へ意識向上を働きかけることが出来た。2023年度は、診療報酬請求の精度向上を行い、効率性を高め安定的な病院運営に貢献するため33診療科のマニュアル更新を行った。また、診療報酬請求精度の向上に向け分析・フィードバックを保険診療委員会を通して6回行った。2024年度には、2024年6月の診療報酬改定に伴い、改訂に関連する5診療科の算定ルール・運用の見直しを行い、5診療科の入院計算マニュアルを更新した。また診療科ごとに算定ルール・運用の見直しを行い、全33診療科のマニュアルを更新するとともに、算定に関するマニュアル(救急医療管理加算・特定感染症入院医療管理加算・特定感染症患者療養環境特別加算・特定薬剤治療管理料等)10項目を更新・整備した。さらに診療報酬について、医師看護師向けにフィードバックや、勉強会を実施した。【2022～】	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	<中期計画の達成水準にかかる実績> ・効率的な病院運営に向けた病棟再編および医療材料費等のコスト削減の実施:実施済 ・医療情報システムの更新および診療請求事務体制の構築:実施済

第一期 中期目標	中期計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
	26	安定的な 病院の運 営	・ICTを活用した効率的な病院運営、経営基盤の強化、コスト削減を推進し、安定的な病院運営を実践する。 [中期計画の達成水準] (1) 効率的な病院運営に向けた病棟再編及び医療材料費等のコスト削減の実施 (2) 医療情報システムの更新及び診療請求事務体制の構築 (3) 老朽化に伴う病院基幹設備の更新

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
・事業計画どおりに高圧受電用継電器、遮断器等及び患者用昇降機設備の更新を実施し、2023年度、2024年度は、高圧受電用継電器、遮断器等、昇降機設備の更新について、病棟運営に影響がでないように、作業期間を精査のうえ実施し、完了した。【2022～】 ・タスクシフト/シェアおよびICT活用など医師負担軽減計画の実行については、厚生労働省の通知に沿って、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士の分野についても範囲を拡大して計画の策定を行い、計画の実行に取り組んでいる。【2022～】 ・医師の勤怠管理システムについて、Dr.JOYを採用することに決定し、2023年11月から2024年3月までをトライアル期間として、全診療科での運用を開始している。2024年4月からの医師の労働時間上限規制開始にあたり、同システムを活用して副業を含めた労働時間の実績及び実態把握、勤務間インターバル、代償休息、長時間労働医師への面接など、法令に準じた労務管理の実施が可能な状況となっている。2024年度にはDr.Joyの導入が完了し、長時間労働医師へは個別に面接を行うことで、勤務状況の改善を行っている。周知活動に取り組んでいたものの、建物構造上の問題や、レシーバやビーコンの反応不良等の問題が生じたことから、商品返品等の対応が生じたため、入力率100%までには至っていない。【2022～】 ・2024年度以降の医師労働時間短縮計画を2023年7月に策定し、医療機関勤務環境評価センターに外部評価を依頼し、2023年11月に同センターより承認の通知を受けた。現在、平日時間内にインフォームド・コンセントを実施する旨の掲示を行うなど、一部計画を実行している。【2022～】 ・集中治療医学における非裁量労働制の医師については、変形労働制に移行した。超過勤務が多い救急医学は、現場との調整を重ね、変形労働制移行後の勤務シフト案(2交代制)を作成し、その運用・フォローを実施することで、時間外労働の抑制を図った。【2024】 ・地域貢献活動である兼業を含めた時間外労働連携B水準は目標1,860時間未満に対し、最長1,354時間であった。院内の時間外労働は目標960時間未満に対し、最長970時間であり、1名のみ超過があった。【2024】 ・MedCity21について、PET/CT検査枠を拡大(年間84枠)し、PET/CT検査を含む高単価コースの受診日程の選択肢を広げた。またWeb予約システムについて検討し、外部サイトとクリニックのHPの連携を図ることで受付時間外の予約利便性向上を図った。訪日外国人受入れの拡大に向けた多言語対応の整備について、中国語版のHPを整備するとともに、日本国籍を有さず、日本に在住していない外国人の受診については、提携会社と協力して受診サポートする体制とした。またリピーターを中心に受診者増加を図るため、個人受診者宛リポート勧奨DM、健保受診者宛キャンペーンDM、大阪市国保加入者宛受診勧奨DM、大阪府市町村共済加入者宛受診推奨DMを送付した。2024年度には、4月より訪日外国人受診に関する詳細案内・受付(多言語化対応)を提携業者に依頼し、提携業者と連携することで予約取得時に生じる言語のトラブルを解消した。2024年10月の郵便料金値上により予算が逼迫したため、マンモグラフィ新オプション案内・胃カメラ無料キャンペーン実施案内は契約更新時に案内を追加し、方法もDMからメールに切り替え経費削減に務めた。【2022～】 【関連する主な旧計画】 No.61「安定的な病院の運営」 【関連する第2期中期計画】 ・No.16「最先端で安全かつ良質な医療の提供」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	<中期計画の達成水準にかかる実績> ・老朽化に伴う病院基幹設備の更新:実施済

公立大学法人大阪 第1期中期期間取組実績(2022～2024年度)

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第1期中期計画 [下段:達成水準]
			第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 2 大阪公立大学工業高等専門学校に関する目標を達成するための措置 (1)教育に関する目標を達成するための措置
ア 人材育成方針及び教育内容 創造力と高い倫理観を持ち、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進など、Society5.0に対応したリーダー的資質を備える実践的技術者を養成するため、学生が主体的に知識を深め、スキルを高めることができる教育を推進する。	ア 人材育成方針及び教育内容		
	27	高専教育の質の向上と検証	・豊かな人間性と社会性を身につけた、社会から求められる高度な実践的技術者を育成するため、数理・データサイエンス・AI教育プログラムの展開、ICT・SDGsに関する教育などを行う専門共通科目の設定など、高専教育の充実に取り組む。 ・大阪公立大学等(以下、「大阪公立大学等」は、大阪公立大学、大阪府立大学、大阪市立大学を指す)と連携した教育の取組を進める。
			[中期計画の達成水準] (1)数理・データサイエンス・AI教育プログラムの展開 (2)DXを取り入れた授業の実施 (3)SDGs社会を指向した産業界との共同連携教育(以下、「産学共育」と記す)の推進

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・数理・データサイエンス・AI教育プログラムの修得率向上のため、認定プログラムに関する説明を行うとともに、各専門コースにおいて修得率の向上方策を行った。2023年度修了生について、5年次開講科目の単位修得及び1～4年次不合格科目の再試験による単位の再認定を着実に実施した結果、プログラム修得率が向上した。また、新カリキュラムに対応した数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)を実施した。2024年度には修得率向上のボトルネックとなっていた共通科目(5年)の単位修得率について、5コース中4コースで改善し、90%強の学生が単位を修得している状況となった。インターンシップ単位修得率が低かった特定の1コースについても、学生指導の強化により改善し、プログラム修了率では5コース中トップとなった。 【2022～】 ●数理・データサイエンス・AI教育プログラム修得率 2024年度:73.5% 2023年度:72% 2022年度:55.4% ・DX教育推進部会を設置し、DX教育の定義や方向性を決定し、高学年専門科目でのDX教育推進科目の設定と、DX人材教育成果の確認方法を検討した。また、DX補助金事業により、実験実習用の3DプリンタやVRゴーグルなどの機器を購入・設置した。【2022】 ・DXマインド教育(1～2年)を実施し、3年進級生のDXマインド育成にかかる到達度を関係科目の単位修得度で評価した。また、DX教育推進部会で2024年度以降の分析スキームの方針を決定し、2024年度の各系・コースの意見聴取計画を策定した。【2023】 ・DXマインドの自己分析と到達度及びDX基礎力・DX専門応用力の習熟度の経時変化の検証のため、1～2年時にDXマインド教育を実施した3年生を対象にアンケートを実施し、分析を行った。平均91%の学生から「良く理解した/理解した」と回答が得られた。また、単位修得率は98.5%であった。【2024】 ・DX基礎力及びDX専門応用力の評価方法並びに学生自己分析の手順を検討し、2025年度前半に評価(試行)を実施する計画を策定した。【2024】 ・3年各コースで実験実習を実施し、4年各コースでは実験実習内容を決定しシラバス(実験実習計画)を作成した。5年実験実習についても各コースで検討し、暫定版のシラバス(実験実習計画)を作成した。【2024】 ・産学連携推進委員会企業2社が参加する学内インターンシップを実施した(2022年度2件、2023年度2件、2024年度1件)。学内インターンシップに関する学生・企業双方の産学共育達成度に関するアンケートにおいて、共育連携の意義ありという評価を得られたことから、キャンパス移転までは実施継続と判断した。【2022～】 ・SDGs社会を指向した教育として、2025年度から開始するエネルギー(蓄電池)に関する本校独自のバッテリー人材育成プログラムを、2023年度に本校でデモ授業を実施した上で完成させた。2025年度は新カリキュラムの1～4年生を対象に実施し、2026年度からは全学年を対象に実施予定としている。【2023～】 【関連する主な旧計画】 ・No.63「学士課程の教育の質の向上」/No.64「両大学との交流による教育の質の向上」 【関連する第2期中期計画】 ・No.19「大学との連携強化による取組」/No.22「高度な実践的技術者の育成」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅱ】 【2023年度評価結果Ⅳ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・数理・データサイエンス・AI教育プログラムの展開:実施済 ・DXを取り入れた授業の実施:実施済 ・SDGs社会を指向した産業界との共同連携教育(以下、「産学共育」と記す)の推進:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
イ グローバル 人材の育成 グローバル化 が進む社会に対 応できる技術者 を育成するた め、海外の大学 や企業と連携し た海外インター ンシップ派遣を 積極的に推進す るなど、グロー バルな教育研究 活動の展開を図 る。また、大阪 公立大学と連携 した多文化交流 を推進する。	28	グロー バル 技術 者の 育成	・海外インターンシップ派遣など、グローバルな教育活動を推進するとともに、大阪公立大学等の外国人教員や留学生との多文化交流事業等を実施し、地域社会、産業に貢献できるグローバル人材を育成する。
			[中期計画の達成水準] (1) 国内外での実践的な英語研修の実施 (2) 大阪公立大学の留学生との多文化交流の実施 (3) SDGs社会を志向したグローバル教育に関するプログラムの構築
ウ 教育の質保 証等 ディプロマ・ポ リシー、カリキュ ラム・ポリシー及 びアドミッション・ ポリシーに基づ く継続的な検 証・見直しを実 施し、教育の内 部質保証のため のPDCAサイク ルの拡充や社会 のニーズに沿 ったカリキュラ ムを展開する教育 体制の整備に 取り組む。 また、大阪公 立大学と大阪に おける社会・産 業ニーズの情報 を共有し、教育 に反映させる。	29	社会・ 産業 ニーズ に対 応する 教育と 内部 質保 証	・3ポリシーに基づくカリキュラム等の検証、見直しを行うとともに、大阪公立大学等との連携等により社会・産業におけるニーズを教育に反映することで、教育の質を向上する。また、更なる高専改革を見据えたカリキュラム等の検討を行う。 ・組織的にFDを推進し、教員の教育力向上に取り組む。
			[中期計画の達成水準] (1) 在校生、卒業生、企業へのアンケート実施などによる、3ポリシーの検証及び見直しの継続的実施 (2) 社会・産業ニーズに沿った教育を展開するための産学共育体制の構築と検証・評価 (3) 組織的なFD活動の充実

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・大阪府実践的英語体験活動推進事業「グローバル体験プログラム」に1年生全員が参加した。【2022～】 ・高専英語プレゼンテーションコンテストに、2023年度は5名参加し、指導を行った。2024年度は2名が参加し、5位入賞した。また、NZオタゴ・ポリテクニク短期研修について、2023年度は12名、2024年度は16名が参加した。さらに、「トビタテ！留学JAPAN」の説明会及び応募者への指導等を実施した(8期生1名、9期生3名、10期生2名)。【2023～】 ●大阪府実践的英語体験活動推進事業「グローバル体験プログラム」アンケート結果 2024年度:「英語を習得したいという意識が高まった・海外に関する関心が高まった」96.5% 2023年度:「英語を習得したいという意識が高まった」95.5% 2022年度:「英語を習得したいという意識が高まった」94.5% ・国際交流関係のイベントについて、公大と情報連携ができるよう、事務を含めた体制の検討を行い、2023年度には公大「高等教育高度化プロジェクト(HEIP)」の一環で王立ブロンベン大学の工学部若手教員6名と本学2年生、4年生、茶道部との交流を実施した。また公大が受け入れているエンブリーリドル航空大学のプログラムの一環として本校茶道部との交流を実施した。2024年度は公大とのさらなる国際交流連携を目指し、教育推進課国際教育担当および研究推進課国際事務支援担当のメンバーと共に、「大学高専国際交流連携」のミーティングを実施し、2025年度イベントの参加および合同企画に向けた取組について協議した。【2022～】 ・グローバルエンジニア育成プログラム検討WGにおいて、各専門コースからの意見をまとめ、現状の取組と今後の課題を整理した。また2023年度より始まる「新カリキュラム」において「グローバル関連科目」を設定し、各科目にて内容を検討し、グローバルエンジニア育成のためのロードマップを作成した。【2022】 ・海外インターンシップを4件実施した(ベトナム、タイ)。海外インターンシップを産学連携推進会の協力を得て実施するための詳細を決定した。11月に推進会会員企業へ募集要項を配布し、1月に受け入れ企業3社を決定した。【2023】 ・グローバル関連科目や海外インターンシップから成るグローバル人材を育成するプログラムを構築した。【2024】 【関連する主な旧計画】 ・No.65「学生の海外派遣(専攻科)」／No.66「学生の海外派遣(本科)」／No.67「両大学と連携した国際交流の推進」 【関連する第2期中期計画】 ・No.22「高度な実践的技術者の育成」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・国内外での実践的な英語研修の実施:実施済 ・大阪公立大学の留学生との多文化交流の実施:実施済 ・SDGs社会を志向したグローバル教育に関するプログラムの構築:実施済
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・新たなカリキュラム・ポリシーに基づき設計した新カリキュラムにおいて、各科目の概要および達成目標の具現化(2023年度以降に開講する科目のシラバス準備)を行った。また科目区分会議において、学生視点を重視した教育内容の点検を実施した。【2022】 ・3ポリシー及び教育プログラム評価について、企業研究セミナー参加企業及び過去5年間の卒業生、在校生(3～5年生)に対して、それぞれアンケートを実施した。【2023】 ・卒業・修了時アンケート、卒業生・修了生アンケート、企業アンケート、進学先アンケートから検証を実施した。さらに、常勤教員に対する3ポリシーの理解度及び学生資質・授業内容に関するアンケートを実施し、検証を実施した。今後も継続的に検証を実施する。【2024】 ・授業アンケート結果及び講師等との意見交換により、授業内容の精査を実施した。【2022～】 ・産学連携推進会運営会議において、高専生が海外での経験を積む必要があるという意見があったことから、海外に拠点を持つ会員企業へ、「海外インターンシップ」の可能性(目的・支援方法)について意見を求めるなど、新たな共育体制を模索した。【2022】 ・企業・大学・研究機関等と連携した教育プログラムを実施するため、3年生前期に応用専門概論を開講した。講義はスタートアップマインド醸成を目的とし、講師に公大URAセンター職員、企業代表取締役、弁護士、卒業生起業家等を招いた。【2024】 ・著作権に関するFD・SDや、生成AIの利活用に関するFD、クラウド技術を対象とした外部専門家によるFD講演会など、さまざまなFD・SD企画を実施した。また若手教員が研究分野を背景に、高専での教育力向上のために自己研鑽を行うことを目的とした、若手インセンティブ制度を実施した。2024年度は学校運営、教育改善、教職員DX能力向上、学生指導に関するFDを年6回実施した。【2022～】 【関連する主な旧計画】 ・No.68「3ポリシーに基づく内部質保証体制の整備」／No.69「教員の教育力の向上・組織的な教育改善」／No.75「研究水準の向上」 【関連する第2期中期計画】 ・No.22「高度な実践的技術者の育成」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・在校生、卒業生、企業へのアンケート実施などによる、3ポリシーの検証および見直しの継続的实施:実施済 ・社会・産業ニーズに沿った教育を展開するための産学共育体制の構築と検証・評価:実施済 ・組織的なFD活動の充実:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
エ 学生支援の充実等 学生の資質・能力を育むため、学生の修学機会を確保するとともに、必要な支援体制の充実を進める。 また、学生及び地域社会のニーズに合わせて、大阪公立大学との連携により、工学をはじめとする幅広い分野への就職を支援するとともに、大学への編入学など多様な進路に円滑に接続できるようにする。 さらに、中百舌鳥キャンパス移転に向けて、学生のよりよい修学環境を整備するとともに、授業、課外事業、インターンシップ等をより一層円滑に行うことができるよう、大阪公立大学と連携して取り組む。	エ 学生支援の充実等 30	修学環境の整備とキャリア支援の充実	・将来に向けて視野を広げるためのキャリア学修など、継続的なキャリアデザイン支援を行う。また、大阪公立大学等と連携し、高専生が資格や多角的なスキルを活かして幅広い分野への就職ができるように支援を行うとともに、大学への編入学など多様な進路を確保する取組を行う。 ・キャリア教育支援のために卒業生や企業とのネットワークを構築する。 ・また、中百舌鳥キャンパス移転を見据え、よりよい修学環境の整備や学生支援に取り組む。 [中期計画の達成水準] (1) 就職や大阪公立大学等への編入学などの多様な進路の確保 (2) 企業情報、卒業生情報の一元化 (3) 経済支援、各種相談体制などの充実 (4) 中百舌鳥キャンパス移転に向けた準備

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・2021年度末に作成したキャリア支援5か年計画に基づき、2年生を対象にした企業見学会を14社実施するとともに、1年生を対象としたコースガイダンス及びコース希望調査を実施した。また、本科5年生から、公大への2年次編入が可能となった。【2022】 ・公大への校長特別推薦にかかる協議を実施するとともに、高専内部における選考プロセスを整理した。また2022年度からの入学生(新カリキュラム1期生)の3年次編入学(特別推薦)のあり方を検討し、受験可能学科の調整を実施した。さらに、情報系進学先の確保のため他大学との協議を進めており、奈良女子大学とは女子学生対象の進学説明会を高専内で実施し、長岡技術科学大学には、情報・経営システム系への進学ルート開拓を推進するため、教員交流集会への知能情報コース担任教員の派遣を実施している。【2023～】 ・就職求人情報、4、5年生のインターンシップ情報および企業研究セミナー情報に関して、閲覧可能なようにデジタル化し学生に情報提供した。また、2024年度には就職活動実施報告書に関しても、データ化することとし、学生には3月のガイダンスで各情報の閲覧方法について指導し、企業情報や卒業生情報にアクセスしやすい環境を整備した。【2022～】 ・企業研究セミナー参加企業に対して、本校卒業生の企業在籍状況や入社後の職種(キャリア)等の情報収集を行い、収集した情報を本校担任へ共有し、OB講演会を依頼する等の学生支援、進路指導に活用できるよう整備した。【2022～】 ・通院等で登校ができない学生に対して、自宅から受講ができるよう授業動画を用意した。また重度障がい学生が復学したことに伴い、障がい学生支援部会を定期的に開催し、支援内容の検討等を行っている。【2022～】 ・授業料減免制度の案内文書を作成し、入学案内資料と併せて周知するとともに、在校生の保護者向けに、7月の減免申請書類と併せて周知した。併せて、高専Webサイトを活用した授業料減免制度・各種奨学金の案内を随時行っている。【2023～】 ・経済支援以外の学生ニーズを把握するため、学生グループ面談において要望を集約し、以下の対応を実施した。【2024】 ・BYODパソコンでの学習支援として、貸し出し用非常バッテリーの準備 ・1年生コースガイダンスの内容精査 ・クラブ活動支援として、部員勧誘等の連絡掲示板の設置 ・学生生活支援として、食堂自販機における電子マネー利用可能機の導入 ・キャンパス移転担当の校長補佐を置き、大学との協議により教育連携を推進した。改修予定の中百舌鳥キャンパスの学舎については、高専内で調整・検討して改修案を策定し、法人施設担当に整備計画を提出した。また、2024年度には高専内WGで各コースの部屋の配置等、詳細計画案を策定した。【2022～】 ・公大との共用施設ならびに新施設については、法人の施設管理委員会(中百舌鳥キャンパス部会含む)に必要な情報を提供した上で調整等を行い、配置計画を策定した。細部については継続的な情報提供の上、引き続き調整を行う予定である。【2022～】 ・課外活動用の新施設について、法人施設担当と調整し建物配置案を作成し、必要な施設を確保した。【2024】 【関連する主な旧計画】 ・No.70「修学環境の整備」／No.71「キャリアサポートの充実」／No.72「多様な進路の確保」 【関連する第2期中期計画】 ・No.19「大学との連携強化による取組」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・就職や大阪公立大学等への編入学などの多様な進路の確保:実施済 ・企業情報、卒業生情報の一元化:実施済 ・経済支援、各種相談体制などの充実:実施済 ・中百舌鳥キャンパス移転に向けた準備:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
オ 入学者選抜 高専の目的及び使命に沿った優秀な学生を確保するため、大阪公立大学と連携し効果的な広報活動を行うとともに、府内外から学生募集を行うなど、アドミッション・ポリシーを踏まえ、多様な入学者選抜を実施する。	31	入学者選抜と広報活動の充実	オ 入学者選抜 ・高専の目的及び使命に沿った意欲ある優秀な学生を府内外から確保するため、大阪公立大学等との連携強化が生み出す魅力を積極的に広報するとともに、特別選抜(推薦)の入学定員の適正化や府域外入試などの入学者選抜を実施する。 [中期計画の達成水準] (1) 府域外入試の実施 (2) 入学者選抜に係る更なる改革の検討 (3) 法人・大学と連携したオンライン広報の強化
			(2) 社会貢献に関する目標を達成するための措置
ア 産学連携の推進 民間企業等からの技術相談等、産学連携を活性化させ、産業や地域社会の発展に貢献する。	32	産学連携の推進	ア 産学連携の推進 ・高専産学連携推進会を活用し、民間企業からの技術相談や産学連携の取組を行う。 [中期計画の達成水準] (1) 高専産学官連携推進会の発展 (2) 技術相談などの研究成果の発信、還元
イ 公開講座や出前授業の推進 技術科学教育力を活かし、小・中学生など次世代の人材育成に資する取組を推進するとともに、社会人対象のリカレント教育を検討する。	33	生涯学習への貢献	イ 公開講座や出前授業の推進 ・高専の知的資源を活かし、小・中学生を対象とした公開講座や出前授業の拡充を図る。また、卒業生を対象としたリカレント教育を計画するなど、生涯学習に貢献する取組を行う。 [中期計画の達成水準] (1) 小中学生を対象とした理数系教育プログラムの実施 (2) 卒業生等を対象にしたICT教育に係る聴講制度の実施

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・高専および中百舌鳥キャンパスにおいて学校説明会を4回実施した結果、府外からの参加があった。また、和歌山県内における高専関係のイベントの機会を活用し、学校案内を配布するなどPRに努めた。【2022】 ・大阪府内外からの高専進学希望者に対する説明を行う機会を増やすために、国立高専機構が開催している高専フェスに新たに参加した。また、地域および塾等が主催する学校説明会にも参加した。【2023～】 ・特別選抜枠で入学した学生の1年次成績の推移と分布、入試成績との関係を分析し、枠の変更による検証を行った。【2022】 ・女性エンジニア養成枠の設置を含めた入試改革案の策定のため、大阪府内の中学校関係者と意見交換を実施した。入試改革ロードマップについて、2024年度に策定し、HPで公表した。2028年度入試(2027年度実施)から本制度で実施する。また、Web出願システムを導入し、入学者選抜に係る改革を進めた。【2023～】 ・オンライン広報の強化に関して、2022年度は「部活動照会」や「女子学生からみた高専」等の動画を作成し、学校説明会で使用した。2023年度にはWebサイトのリニューアルに着手し、2024年9月にトップページを中心としたリニューアルを実施し、学校紹介コンテンツのデジタル化やオンライン広報を拡充した。また、学校紹介パンフレットのリニューアルに加え、大学と連携し、高専ロボコン全国大会優勝等をSNSで発信した。【2022～】 【関連する主な旧計画】 ・No.73「アドミッションポリシーに基づく学生の受入れ」 【関連する第2期中期計画】 ・No.21「入学者選抜(高専)」	Ⅲ 【令和4(2022)年度評価結果Ⅲ】 【令和5(2023)年度評価結果Ⅲ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・府域外入試の実施:実施済 ・入学者選抜に係る更なる改革の検討:実施済 ・法人・大学と連携したオンライン広報の強化:実施済
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・産学官連携の一環として、関西蓄電池人材育成等コンソーシアムの検討会議に参画し、教育カリキュラムの導入についての議論、検討を行っている。2023年度は、教育プログラム検討会に15回参加し、バッテリーについて学びながら興味・関心を持つコンテンツにかかるテキスト教材を作成した。12月に本校でデモ授業を行い、4章から構成される教材の授業実施及びフィードバック意見交換会を実施した。【2022～】 ・産学官連携の一環として、2025年度の高専産学連携推進会との共有連携計画を策定した。【2024】 ・産学連携推進会会員企業を対象に、地域企業への技術支援を目的とした技術実践セミナーや教養セミナー(旧名:経営資質増進セミナー)、産学連携推進会総会におけるゲストスピーカー講演を行った。【2022～】 【関連する主な旧計画】 ・No.76「研究成果の発信・還元」 【関連する第2期中期計画】 ・なし	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅳ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・高専産学官連携推進会の発展:実施済 ・技術相談などの研究成果の発信、還元:実施済
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・理数系教育を基盤とした小中学生を対象にした科学・技術に興味関心を深める公開講座(教育プログラム)を2022年度は12件、2023年度は15件、2024年度は19件実施した。また2023年度には、公開講座のオンライン開催検討にあたり、通信環境確認作業や材料制限等、課題の抽出を行った。【2022～】 ・文部科学省事業「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」に申請するなど、高度なDX人材育成に向けたリカレント教育プログラムの検討を継続的に行った。【2022】 ・卒業生にアンケートを実施し、リスキリングの必要性や、内容の多様性、母校でのリカレント教育の開設への関心等の課題を抽出した。【2023】 ・本校におけるリスキリングは、産学連携推進会会員企業を対象とした技術的なスキルアップ(機電系)を目的とし、年3回実施予定の技術実践セミナーを通し、卒業生を対象にしたリカレント教育を行う計画を策定した。【2024】 【関連する主な旧計画】 ・No.77「出前授業・公開講座の推進」/No.78「リカレント教育の検討」 【関連する第2期中期計画】 ・No.20「知の社会への還元(高専)」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・小中学生を対象とした理数系教育プログラムの実施:実施済 ・卒業生等を対象にしたICT教育に係る聴講制度の実施:実施済

公立大学法人大阪 第1期中期期間取組実績(2022～2024年度)

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
			第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 大阪府立大学及び大阪市立大学に関する目標を達成するための措置 (1)教育に関する目標を達成するために取るべき措置
ア 人材育成方針及び教育内容 両大学の人材育成方針に基づき、継続して質の高い教育を保障する。	34	(府大)質の高い教育の提供	ア 人材育成方針及び教育内容 ・大阪府立大学では、学士課程において、教養・基礎教育及び専門教育の充実などに、大学院課程において、共通教育や高度な研究を通じての専門教育の充実などに取り組み、継続して在學生に質の高い教育を提供する。 (※変更前計画No.1～5の集約)
			[中期計画の達成水準] (1)教養・基礎教育、専門教育を継続して提供 (2)大学院共通教育、専門教育、研究指導の充実及び研究倫理意識の涵養のための科目の提供 (3)国家試験対策の実施及び合格率の維持

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・授業振り回りを前期、後期それぞれ実施し、教養・基礎教育、専門教育を継続して提供している。【2022～】 ●授業振り回りにおける学修成果の満足度(1:非常に不満である---6:非常に満足している) 2024年度:前期5.10、後期5.14 2023年度:前期4.92、後期4.97 2022年度:前期4.92、後期4.92 ・大学院共通教育科目(博士前期課程)について、2022年度は9科目、2023年度は11科目、2024年度は11科目開講した。また大学院共通教育科目(博士後期・博士課程)について、2022年度は12科目、2023年度は13科目、2024年度は13科目開講した。【2022～】 ・「研究公正」科目を継続して必修科目として開講し、研究倫理意識を高めるための対話型グループワークを実施した。【2022～】 ・「イノベーション創出型研究者養成」の受講者数の適正化を進めるため、対面授業とオンライン授業を併用し開講した。また、「イノベーション創出型研究者養成」について、教育内容を充実させるため、グループワークを導入した。【2022～】 ・各種国家試験対策を以下のとおり実施した。【2022～2024】 【獣医学類】 各担当アドバイザーによる学習指導の促進、模擬試験の実施、自習室の設置(学生及び教員主体)、教員による対策講義の実施(学生及び教員主体)、国家試験受験に向けてのオリエンテーション 【教育福祉学類】 模擬試験の実施、教員による直前対策講座の実施、受験準備の方法の情報提供、受験経験者の体験談の紹介 【看護学類】 模擬試験の実施、予備校講師による国家試験対策講座の実施(2024年度はなし)、各担当アドバイザーによる学習指導の促進 【総合リハビリテーション学類】 ＜理学療法学専攻＞ 模擬試験の実施、国家試験対策特別講義の実施、成績不振者に対する個別指導、国家試験受験に向けてのオリエンテーション、国家試験対策小テスト、国家試験自己採点会と不適切問題検討 ＜栄養療法学専攻＞ 模擬試験の実施、成績不信者に対する個別指導 ＜作業療法学専攻＞ 模擬試験の実施、国家試験対策特別講義の実施、対策講座、補講等の実施、学生が自由に模試の過去問を使用できるよう業者と契約(過去3年分)、国家試験についてのオリエンテーション、成績不良者向け個別対策の実施、「宅ドリル」導入、学生希望の分野別問題集作成・配布、国家試験自己採点と不適切問題検討 ●各種国家試験合格率 獣医師:(2022年度)70.7%、(2023年度)80.5%、(2024年度)86.0% 社会福祉士:(2022年度)79.1%、(2023年度)100%、(2024年度)97.4% 看護師:(2022年度)100%、(2023年度)99.1%、(2024年度)99.1% 保健師:(2022年度)100%、(2023年度)100%、(2024年度)100% 助産師:(2022年度)100%、(2023年度)受験者なし、(2024年度)受験者なし 理学療法士:(2022年度)100%、(2023年度)100%、(2024年度)100% 作業療法士:(2022年度)100%、(2023年度)100%、(2024年度)96.2% 管理栄養士:(2022年度)100%、(2023年度)86.2%、(2024年度)96.8% 【関連する主な旧計画】 ・No.1「学士課程の教育の質の向上」/No.2「専門職種人材の育成」/No.4「大学院課程の教育研究の質の向上」/No.5「産学協同による人材育成」 【関連する第2期中期計画】 ・なし	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	＜中期計画の達成水準に対する実績＞ ・教養・基礎教育、専門教育を継続して提供:実施済 ・大学院共通教育、専門教育、研究指導の充実および研究倫理意識の涵養のための科目の提供:実施済 ・国家試験対策の実施および合格率の維持:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
	35	(府大)グローバル人材の育成	・外国語運用力の向上と国際的な幅広い教養の育成を図るため、外国語教育を充実するとともに、学生の海外派遣や留学生受入の支援事業を行う。 (※変更前計画No.6、7の集約) [中期計画の達成水準] (1) English Seminar、CALL教室を活用した各種講座、大学院のアカデミックライティング、指導教員による英語論文指導などの取組の強化 (2) 大阪公立大学における各種支援事業の府大での提供
	36	(府大)教育の質保証等	・学生がディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果を達成しているかを検証する。また、大阪公立大学での教学IRやFDの取組などを通じて、教員の教育力向上や、学生調査等による組織的な教育改善に取り組む。 (※変更前計画No.8～10の集約) [中期計画の達成水準] (1) 学修成果の検証及び大阪公立大学との比較 (2) 組織的なFD活動の充実

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・English Cafe等の様々な正課外講座を提供した。【2022～】 ・2022年度に全教員(専任・特任・非常勤)に対して実施したCOIL型授業導入状況調査の結果を基に、更なる普及に向けた施策を国際教育センターCOIL事業部門にて検討した。【2022～2023】 ・米国の学生とオンラインでコミュニケーションするプログラムであるVLT(バーチャル・ランゲージテーブル)が学内で定着し、更なる普及に向けた広報活動・システム等の準備を整えた。【2024】 ・1年次必修科目University Englishにおいて、Englishポートフォリオを活用しUnitごとのふり返しを行った。また、University Englishの初回授業において、Englishポートフォリオにおける英語力の証明書作成、学修計画の立案と記録、学修成果物の保存等の機能を学生に案内し、ポートフォリオの自律学修への活用を促した。【2022～】 ●English Cafe 2024年度:[中百舌島]40回(延べ368名)、[杉本]26回(延べ58名) 2023年度:[中百舌島]40回(延べ314名)、[杉本]27回(延べ124名) 2022年度:[中百舌島]20回(延べ176名)、[杉本]29回(延べ76名) ・短期海外留学プログラム奨励制度および中長期海外留学奨励制度を実施した。また大阪公立大学教育講演会の支援による海外留学にかかる旅行保険助成制度を実施し、2022年度は62名、2023年度は42名、2024年度は108名が活用した。【2022～】 ・JASSOの各種奨学金(大学院学位取得、協定派遣・協定受入)の支給業務、教員が申請するJASSO海外留学支援制度(協定派遣)にかかる申請支援、トビタテ留学JAPANへの学生申請支援等を実施した。2024年度においては、JASSOの奨学金(協定派遣)に82名、その他の奨励金に5名(阪和育英会:1名、業務スーパー奨学金:1名、ヴァルドワーズ県奨学金(フランス政府):1名、トビタテ留学JAPAN:2名)が採択され、留学支援を受けている。【2022～】 ●海外留学奨励金事業 活用人数 2024年度:137名(短期117名、中長期20名) 2023年度:153名(短期140名、中長期13名) 2022年度:80名(短期62名、中長期18名) 【関連する主な旧計画】 ・No.6「グローバル人材の育成」/No.7「海外留学支援の強化・留学生との交流促進」/No.28「教育研究活動のグローバル化」 【関連する第2期中期計画】 ・なし	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・充実した英語教育の提供:実施済 ・大阪公立大学における各種支援事業の府大での提供:実施済
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・部局ごとに策定したアセスメントリストを基に、教学アセスメントを実施した。【2022～】 ・教育改革委員会で全学FD・SD事業の開催計画等を審議し、主に高等教育研究開発センターの主催で実施した。また、職種・職階等に応じた全学FDとして、新任研修及び授業デザイン研修を実施した。【2022～】 ・最新のニーズに応じた全学FD企画を追加実施し、また大阪公立大学のFDのあり方を検討する内容のFD研究会を、教育推進本部も共催する形で実施した。【2023】 ・各部局における組織的FDの推進のため、教育改革委員会において毎年度の実施計画と実施の報告を取りまとめた。【2022～】 ●全学FD企画 実施回数、参加者数 2024年度:10回(918名) 2023年度:10回(1,047名) 2022年度:5回(558名) ●教育を担当する専任教員に占めるFD参加教員数、割合 2024年度:1,326名(95.8%) 2023年度:1,347名(96.6%) 2022年度:1,316名(95.6%) ●新任教員研究の受講率 2024年度:100%※ 2023年度:96.7% 2022年度:98.6% ※2024年度より医学研究科は研究科FDで対応するため任意受講に変更となり、受講率算出から除外 【関連する主な旧計画】 ・No.8「3ポリシーに基づく内部質保証体制の整備」/No.9「教員の教育力の向上・組織的な教育改善」 【関連する第2期中期計画】 ・なし	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅳ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・学修成果の検証および大阪公立大学との比較:実施済 ・全学および部局における組織的なFD活動の充実:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
	37	(市大)質の高い教育の提供	・大阪市立大学では、学士課程において、全学共通教育と専門教育の相乗効果を発揮し、大学院課程において、専門教育に加えて大学院共通教育を提供するなど、継続して在學生に質の高い教育を提供する。 (※変更前計画No.30～34の集約)
			[中期計画の達成水準] (1) 全学共通教育と専門教育を継続して提供 (2) 大学院における現行科目の引続き提供、履修状況並びに履修内容の点検
	38	(市大)グローバル人材の育成	・英語の効果的学修の実現や、留学による学修成果を卒業までのカリキュラムへ組み込むなどにより、グローバル人材を育成する。 (※変更前計画No.35を要約)
			[中期計画の達成水準] (1) 英語の効果的学修実現策の実施 (2) 海外留学による学修成果を単位認定する仕組みの提供

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・現大阪市立大学生のカリキュラムにおいて全学共通教育と専門教育を継続して提供した。【2022～】 ・大学院生のキャリア形成プログラム科目を大学院共通教育科目として開講した。また、博士・修士人材キャリア形成支援プログラム運営委員会を開催し、大阪公立大学への継続を含む運営体制の維持について検討した。【2022～】 ・大学院教育の充実に資するために、2022年度には市大院生を対象とした調査(2021年度実施)の分析結果を報告書に取りまとめ、2023年度には、2022年度大学院生追加調査について分析を行い、その結果を第2回全学FDセミナー(7月)で報告して共有した。【2022～2023】 ・大阪市立大学全学共通教育教務委員会において、共通教育科目の履修状況及び履修内容の点検を実施した。【2024】 ・大学院生のキャリア形成プログラムの関連科目であるグローバル経営特論および大学院キャリアデザイン演習・大学院キャリア形成論―学問・大学と社会、大学教育基礎演習を大学院共通教育科目として開講した。【2024】 【関連する主な旧計画】 ・No.31「学士課程における教育の充実」／No.32「大学院課程における教育の充実」 【関連する第2期中期計画】 ・なし	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	< 中期計画の達成水準に対する実績 > ・全学共通教育と専門教育を継続して提供：実施済 ・大学院における現行科目の引続き提供、履修状況並びに履修内容の点検：実施済
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・English Café等の様々な正課外講座を提供した。【2022～】 ・2022年度に全教員(専任・特任・非常勤)に対して実施したCOIL型授業導入状況調査の結果を基に、更なる普及に向けた施策を国際教育センターCOIL事業部門にて検討した。【2022～2023】 ・米国の学生とオンラインでコミュニケーションするプログラムであるVLT(バーチャル・ランゲージテーブル)が学内で定着し、更なる普及に向けた広報活動・システム等の準備を整えた。【2024】 ・1年次必修科目University Englishにおいて、Englishポートフォリオを活用しUnitごとのふり返しを行った。また、University Englishの初回授業において、Englishポートフォリオにおける英語力の証明書作成、学修計画の立案と記録、学修成果物の保存等の機能を学生に案内し、ポートフォリオの自律学修への活用を促した。【2022～】 ●English Café 2024年度:[中百舌鳥]40回(延べ368名)、[杉本]26回(延べ58名) 2023年度:[中百舌鳥]40回(延べ314名)、[杉本]27回(延べ124名) 2022年度:[中百舌鳥]20回(延べ176名)、[杉本]29回(延べ76名) ・GC・SI副専攻のGCコースにおいて2022年度、2023年度はビクトリア大学、2024年度はカナディアンカレッジにおいて語学研修を実施した。またSIコースにおいて、海外の学生とともに地域における実践的な社会課題解決を学ぶ短期集中プログラム(SIGLOC)を実施し、2024年度にはこれまで行ってきた取り組みを社会実装し公表するに至った。【2022～】 ●GC、SI副専攻に係る留学制度の参加者数 2024年度:GC副専攻に係る語学研修10名、SIGLOC155名 2023年度:GC副専攻に係る語学研修9名、SIGLOC 70名 2022年度:GC副専攻に係る語学研修14名 【関連する主な旧計画】 ・No.35「グローバル人材の育成」 【関連する第2期中期計画】 ・なし	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	< 中期計画の達成水準に対する実績 > ・英語の効果的学修実現策の実施:実施済 ・海外留学による学修成果を単位認定する仕組みの提供:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
	39	(市大)教育の質保証等	・大阪公立大学での教学IRやFDの取組などを通じて、教育の内部質保証システムの強化や教員の教育力向上に努める。また、学生の自律的学修や学修上課題がある学生に対する学修に対して、支援の充実を図る。 (※変更前計画No.36～39の集約) [中期計画の達成水準] (1) 教学IR機能を備えた組織の設置及びそれに基づく教育の質保証システムの強化 (2) 組織的なFD活動の充実 (3) 大阪公立大学における学修支援事業の市大での実施

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・大学教育質保証・評価センターにおいて認証評価を受審し、適合評価を獲得した。【2022】 ・教育の内部質保証に関する委員会として、教育推進本部会議のもとに教育改革委員会を設置した。また、大阪公立大学における教育評価計画の策定を基盤に、大阪市立大学の教育評価計画を策定した。【2022】 ・大学院教育の充実に資するために、2022年度には市大生・院生・教員を対象とした追加調査(2021年度実施)の分析結果を報告書に取りまとめた。2023年度には市大学士課程3年生、4年生対象の学生調査を実施し、2024年度には市大学士課程4年生対象の学生調査を実施した。【2022～】 ・教育改革委員会で全学FD・SD事業の開催計画等を審議し、主に高等教育研究開発センターの主催で実施した。また、職種・職階等に応じた全学FDとして、新任研修及び授業デザイン研修を実施した。【2022～】 ・最新のニーズに応じた全学FD企画を追加実施し、また大阪公立大学のFDのあり方を検討する内容のFD研究会を、教育推進本部も共催する形で実施した。【2023】 ・各部局における組織的FDの推進のため、教育改革委員会において毎年度の実施計画と実施の報告を取りまとめた。【2022～】 ●全学FD企画 実施回数、参加者数 2024年度:10回(918名) 2023年度:10回(1,047名) 2022年度:5回(558名) ●教育を担当する専任教員に占めるFD参加教員数、割合 2024年度:1,326名(95.8%) 2023年度:1,347名(96.6%) 2022年度:1,316名(95.6%) ●新任教員研究の受講率 2024年度:100%※ 2023年度:96.7% 2022年度:98.6% ※2024年度より医学研究科は研究科FDで対応するため任意受講に変更となり、受講率算出から除外 ・教育推進本部の元に教育学修支援室を設置した。教育学修支援室に学修支援部門と授業支援システム部門を設置し、市大・府大で実施していた活動支援を継続して実施した。教育学修支援室において、教育・学生ニーズを踏まえた、アクティブラーニング型教育と自律的学修を支援するために、定例で実施している一般学修相談・英語学修支援・数学学修相談に加え、学習支援イベントや自主学習教材の開発などさまざまな教育学修支援事業を実施した。【2022～】 ●学修相談の年間利用者数 2024年度:366名 2023年度:331名 2022年度:276名 ●自主学修教材の種類 2024年度:53種類 2023年度:50種類 2022年度:48種類 ●学修教育支援に係るイベントへの参加者数 2024年度:678名 2023年度:457名 2022年度:324名 【関連する主な旧計画】 ・No.36「教育の質保証」／No.37「全学を横断する教育体制」／No.38「FD・SD体制」 【関連する第2期中期計画】 ・なし	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅳ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・教学IR機能を備えた組織の設置およびそれに基づく教育の質保証システムの強化:実施済 ・組織的なFD活動の充実:実施済 ・大阪公立大学における学修支援事業の市大での実施:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
イ 学生支援の 充実等 在学生の資 質・能力を育む ために必要な支 援制度の充実 や各種相談体 制の整備、就職 や心身の健康に 関する支援、学 習環境の整備 等を推進する。	40	(府 大)学 生支 援の 充実	イ 学生支援の充実等 ・大阪府立大学においては、大阪公立大学での支援の取組を活用し、学生への経済的支援や各種 相談体制の整備、留学生や障がいのある学生などへの支援など、在学生への支援を行う。 (※変更前計画No.11、12、14、15の集約)
			[中期計画の達成水準] (1) 大阪公立大学における各種支援の府大での提供 (2) キャリアパス支援奨励金事業の継続実施

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・修学支援制度について、各種経済支援制度の案内を大学WebページやUNIPAに統一した。配信元・問い合わせ先を一元化し、全キャンパスの学生への回答内容を統一した。2023年度には大阪府授業料無償化制度の拡充に伴い、大阪府と協力し説明会やチラシ配布を実施した。【2022～】 ・学生相談体制について、杉本キャンパス(週5日)、中百舌鳥キャンパス(週2日)に「学生なんでも相談窓口」を設け、対面・電話・メール相談に対応した。デジタルサイネージや「学生相談のご案内」パンフ、「なんでも相談だより」(年2回)の発行、「学生なんでも相談窓口」カードの配布等により、学生への周知を図っている。【2022～】 ●国及び府の修学支援制度の継続申請及び新規申請者数 2024年度:5,037名(延べ数) 2022年度:3,219名 2023年度:3,674名 ●学生なんでも相談窓口相談件数 2024年度:1,384件 2023年度:1,126件 2022年度:1,321件 ・こころと健康の相談体制については、相談や休養に来た学生に応じて、学校医や学生なんでも相談窓口と連携し、サポートできる体制を取っている。配慮が必要な学生にはアクセシビリティセンターとも情報共有し、学業・健康面のケアを行っている。こころの相談について、精神科相談・カウンセリングの相談申込フォームを作成したことで相談にかかる利便性を向上させ、またメンタル事例について精神科医・臨床心理士・看護師で情報交換し対策を共有している。さらにメンタルヘルスセンター会議、学生メンタルヘルス検討会を定期開催し、安全衛生課・学生課間の情報共有・連携を行い、学生支援強化を図った。2024年度からは全学生に対してメンタルチェックを実施している。【2022～】 ・学生に関する事件・事故が連続して発生した事案を受け、学生課・教育推進課等関連課とteamsで対応チームを立ち上げ、情報共有・相談等連携できる対応を定着させた。【2024】 ・OMU予算を活用し留学生カウンセラーを配置した。留学生カウンセリング対応の強化とHPの相談予約については、英語ページを新設し、留学生支援の充実を図った。【2024】 ・健康診断については、健康診断会場に全員分の受診表を準備し、学生がどのキャンパスでも受診できる対応とした。また、検尿スピッツの事前配布を実施し、健康診断時間短縮に務めた。外部機関で受診した学生に対しての督促の回数を増やす等強化した結果、受診率は向上した。【2024】 ●健康診断受診率 2024年度:88.4%(全キャンパス) 2023年度:87.7%(全キャンパス) 2022年度:80.9%(全キャンパス) ●カウンセリングルーム相談件数 2024年度:5,349件 2023年度:5,068件 2022年度:4,584件 ・キャリアパス支援奨励金事業について、申請者がいなかったため結果的に未実施となったが、機会の提供は問題なく実施できている。【2022～】 【関連する主な旧計画】 ・No.11「修学環境の整備」/No.12「留学生への支援」/No.102「安全衛生」 【関連する第2期中期計画】 ・なし	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・大阪公立大学における各種支援の府大での提供:実施済 ・キャリアパス支援奨励金事業の継続実施:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
	41	(府大) キャリア支援	・学生へのキャリア支援の強化を図り、学士課程の就職率については95%以上を確保する。特に、留学生向け就活セミナーなどのキャリア支援を充実する。 (※変更前計画No.13と同一) [中期計画の達成水準] (1) 就職支援イベントの整理と体系化の推進 (2) 学士課程の就職率95%以上の確保 (3) 卒業生及び就職先からの評価の把握

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・低学年向けイベント、留学生向けイベント、就活準備時期イベントなど、体系別就職支援イベントを開催した。また学生がキャンパスを跨いで参加できるよう体系化し、さらに対面開催とオンライン開催を併用し、就職・キャリア形成イベントを実施した。【2022～】 ・学生の相談が特に多い時期(4月～6月、12月～3月)においては、外部からキャリアカウンセラーを増員し、個別相談枠を増やして学生の相談ニーズに丁寧に応えることに努めた。【2024】 ●就職支援イベント参加者数(Youtube視聴者数は除く) 2024年度:3,702名(113回開催) 2023年度:2,878名(178回開催) 2022年度:3,330名(215回開催) ・学生の相談ニーズへの対応について、2023年度は外部から3名のキャリアカウンセラーの増員を行った。2024年度には学生の相談が特に多い時期(4月～6月、12月～3月)において、外部からキャリアカウンセラーの増員を行い、個別相談枠を増やして学生の相談ニーズに丁寧に応えることに努めた。【2023～】 ●学士課程の就職率 2024年度:98.1% 2023年度:98.2% 2022年度:98.8% ●個別キャリア相談数 2024年度:2,757件 2023年度:2,567件 2022年度:2,361件 ・卒業生及び就職先からの評価の把握について、高等教育研究開発センター・キャリア支援室と協議の上、卒業生の就職先への意見聴取を実施した。11～2月にかけて対象企業にアンケートへの回答を依頼し、123件の回答が集まった。今後、教学アセスメントへの活用も踏まえて回答の分析を行う。【2024】 【特に成果のあった取組等】 就職活動対象学生イベントに限らず、低学年向けイベント、留学生向けイベント、就活準備時期イベントなど、多様な就職・キャリア形成支援イベントを年間を通して開催した。大学統合を踏まえ、就職イベント実施体系の見直しを行ったため、就職支援イベントの実施回数自体は減少しているが、就職支援イベント参加者数は2024年度3,702名となり、2022年度から大きく増加している。また、外部からキャリアカウンセラーを増員し、個別相談枠を増やして学生の相談ニーズに丁寧に応えることに努め、個別キャリア相談数は2024年度2,757件となり、2022年度から大きく増加している。 【関連する主な旧計画】 ・No.13「就職支援(留学生含む)」 【関連する第2期中期計画】 ・なし	V 【2022年度評価結果IV】 【2023年度評価結果V】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・就職支援イベントの整理と体系化の推進:実施済(補足) - 就職イベント実施体系を府大市大統合により就職イベント実施体系の見直しを行ったため、就職支援イベントの実施回数は減少しているが、参加者数は増加している。 ・学士課程の就職率95%以上の確保:103%(98.1%) ・卒業生および就職先からの評価の把握:実施済

第一期 中期目標	中期計 画No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
	42	(市 大)学 生支 援の 充実	・大阪市立大学においては、大阪公立大学での支援の取組を活用し、学生への経済的支援や課外活動支援、学生の心身の健康を守るための各種相談体制の整備、障がいのある学生などへの支援など、在学生への支援を行う。 (※変更前計画No.40、41、43～45の集約) [中期計画の達成水準] (1)大阪公立大学における各種支援事業の市大での提供

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・修学支援制度について、各種経済支援制度の案内を大学WebページやUNIPAに統一した。配信元・問い合わせ先を一元化し、全キャンパスの学生への回答内容を統一した。2023年度には大阪府授業料無償化制度の拡充に伴い、大阪府と協力し説明会やチラシ配布を実施した。【2022～】 ・学生相談体制について、杉本キャンパス(週5日)、中百舌鳥キャンパス(週2日)に「学生なんでも相談窓口」を設け、対面・電話・メール相談に対応した。デジタルサイネージや「学生相談のご案内」パンフ、「なんでも相談だより」(年2回)の発行、「学生なんでも相談窓口」カードの配布等により、学生への周知を図っている。【2022～】 ・「大阪公立大学 課外活動推進経費助成事業(OMU-SPEAK)」の募集を行い、52件の応募のなかから審査委員会による審査を経て2024年7月に15件の採択・支援を実施した。【2024】 ●国及び府の修学支援制度の継続申請及び新規申請者数 2024年度:5,037名 2023年度:3,674名 2022年度:3,219名 ●学生なんでも相談窓口相談件数 2024年度:1,384件 2023年度:1,126件 2022年度:1,321件 ・こころと健康の相談体制については、相談や休養に來た学生に応じて、学校医や学生なんでも相談窓口と連携し、サポートできる体制を取っている。配慮が必要な学生にはアクセシビリティセンターとも情報共有し、学業・健康面のケアを行っている。こころの相談について、精神科相談・カウンセリングの相談申込フォームを作成したことで相談にかかる利便性を向上させ、またメンタル事例について精神科医・臨床心理士・看護師で情報交換し対策を共有している。さらにメンタルヘルスセンター会議、学生メンタルヘルス検討会を定期開催し、安全衛生課・学生課間の情報共有・連携を行い、学生支援強化を図った。2024年度からは全学生に対してメンタルチェックを実施している。【2022～】 ・学生に関する事件・事故が連続して発生した事案を受け、学生課・教育推進課等関連課とteamsで対応チームを立ち上げ、情報共有・相談等連携できる対応を定着させた。【2024】 ・OMU予算を活用し留学生カウンセラーを配置した。留学生カウンセリング対応の強化とHPの相談予約については、英語ページを新設し、留学生支援の充実を図った。【2024】 ・健康診断については、健康診断会場に全員分の受診表を準備し、学生がどのキャンパスでも受診できる対応とした。また、検尿スピッツの事前配布を実施し、健康診断時間短縮に務めた。外部機関で受診した学生に対しての督促の回数を増やす等強化した結果、受診率は向上した。【2024】 ●健康診断受診率 2024年度:88.4%(全キャンパス) 2023年度:87.7%(全キャンパス) 2022年度:80.9%(全キャンパス) ●カウンセリングルーム相談件数 2024年度:5,349件 2023年度:5,068件 2022年度:4,584件 【関連する主な旧計画】 ・No.40「経済的支援及び学修奨励制度」/No.43「学生相談及び学生の命を守る体制」/No.45「安全衛生管理」 【関連する第2期中期計画】 ・なし	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・大阪公立大学における各種支援事業の市大での提供:実施済

第一期 中期目標	中期計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
	43	(市大)キャリア支援	・就職・就業関連情報の提供及び就職進路指導を充実させる。セミナー等を拡充し、学生の就業に関わる諸制度についての理解を深める。 (※変更前計画No.42と同一) [中期計画の達成水準] (1) 大阪労働局提供の「労働法制セミナー」等の内容拡充プログラムの構築・実施 (2) 業界/企業ガイダンス/セミナーの充実、卒業生との懇談会の実施 (3) 就職に関する留学生ニーズの把握と、それに基づく支援策の策定・実施

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・就職活動総合ガイダンスを複数回開催し、労働法に基づく「人権を尊重した公正な採用選考」等について解説した。また、YouTubeを活用したアーカイブ配信も実施した。【2022～】 2024年度:868名(うち参加者640名、YouTube視聴者数228名) 2023年度:736名(うち参加者455名、YouTube視聴者数281名) 2022年度:1,042名(うち参加者430名、YouTube視聴者数612名) ・労働法制セミナーの動画(厚生労働省提供の資料含む)をYouTube配信し、2022年度は156回、2023年度は87回、2024年度は81回の視聴があった。【2022～】 ・「就職ガイダンス・基礎講座」、「企業セミナー」等の就職・キャリア形成支援イベントについて、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、また学生がキャンパスを跨いで参加しやすいように、対面、オンラインを組み合わせて実施した。2022年度は3年ぶりに学内への企業の招聘を行い、オンラインだけでは出会えない企業と学生との接点を復活させた。また、夏以降の就活継続の学生支援のため、2023年度より「学内求人説明会」実施している。【2022～】 ・有恒会(同窓会)主催「民間企業に勤める卒業生と現役学生との交流会」を開催した。【2022～】 ●就職関連セミナー参加者数 2024年度:延べ11,194名(うち参加者8,393名、YouTube視聴者数2,801名) 2023年度:延べ8,157名(うち参加者6,262名、YouTube視聴者数1,895名) 2022年度:延べ7,199名(うち参加者4,370名、YouTube視聴者数2,650名) ●学士課程の就職率: 2024年度:98.2% 2023年度:97.9% 2022年度:96.4% ・コンソーシアムSUCCESSガイダンス、在留資格と就職活動ガイダンス、インターンシップ模擬面接セミナーを開催した。また全留学生への進路意識調査を実施し、意見や要望等をヒアリングするとともに、大阪外国人雇用サービスセンター等とも連携し、留学生向けガイダンスを開催した。【2022】 ・新入留学生ガイダンス(4月)を学生課留学生担当によるオリエンテーション内にて実施した。また、11月に外部の留学生就職支援会社を活用して、留学生向け就職ガイダンスを開催するとともに、就職ガイダンス等の学内イベントから個別相談利用へと繋げ、留学生の個々のニーズに対応した。【2023】 ・新入留学生ガイダンス(4月)、外部の留学生就職支援会社を活用した留学生向け就職ガイダンス(4月、10月、11月で3回実施)、就職活動中の外国人留学生を対象とした、卒業後の在留資格変更についての説明会(12月)を実施した。【2024】 【特に成果のあった取組等】 「就職ガイダンス・基礎講座」、「企業セミナー」等の就職・キャリア形成支援イベントについて、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、また学生がキャンパスを跨いで参加しやすいように、対面、オンラインを組み合わせて実施した。2022年度は3年ぶりに学内への企業の招聘を行い、オンラインだけでは出会えない企業と学生との接点を復活させた。また、夏以降の就活継続の学生支援のため、2023年度より「学内求人説明会」実施している。就職関連セミナーの参加者数は2024年度延べ11,194名となり、学士課程の就職率は2022年度96.4%、2023年度97.9%、2024年度98.2%となった。 【関連する主な旧計画】 ・No.42「就職進路支援」 【関連する第2期中期計画】 ・なし	V 【2022年度評価結果IV】 【2023年度評価結果V】	＜中期計画の達成水準に対する実績＞ ・大阪労働局提供の「労働法制セミナー」等の内容拡充プログラムの構築:実施済 ・業界/企業ガイダンス/セミナーの充実、卒業生との懇談会の実施:実施済 ・就職に関する留学生ニーズの把握と、それに基づく支援策の策定・実施:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
			第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 を達成するために取るべき措置
1 運営体制 理事長はマネジメント力を発揮して戦略的に法人経営を行い、学長及び校長はリーダーシップをもって教育研究等を推進し、法人の経営及び大学・高専の運営において、更なるガバナンスの強化を図る。 また、法人及び大学・高専の運営等を担う事務組織において適切な役割分担のもと、効率的に業務を行う。 さらに、これらの取組に当たっては、大学の統合効果を最大限発揮できるよう進める。		1 運営体制に関する目標を達成するための措置	
	44	理事長のトップマネジメント	・理事長は、適切な人事や柔軟な財務運営、効率的・効果的な業務執行体制の整備など、大学の統合効果を最大限発揮できるようにマネジメント力を発揮して戦略的に法人経営を行う。 [中期計画の達成水準] (1) 理事長による人事及び予算配分の実施 (2) 理事長戦略経費による事業実施
	45	学長・校長のリーダーシップが発揮できる運営体制の構築	・学長は、より高度な教育研究等を推進するため、会議体や組織等の体制を整備し、リーダーシップを発揮して大阪公立大学、大阪府立大学、大阪市立大学の三大学を円滑に運営する。 ・校長は、高専における会議体等、運営体制の改善を行い、リーダーシップを発揮して高専改革を進める。 [中期計画の達成水準] (1) (大学) 三大学における全学会議体の設置及び円滑な運営 (2) (高専) 高専改革を進めるための体制整備
	46	法人運営に資するIR	・組織的なデータ収集、共有を行うとともに、学内外の最新のデータ等に基づく意思決定、施策立案に資するため、法人のIR機能を強化する。 [中期計画の達成水準] (1) データ集の作成、充実 (2) 経営IR実施に向けたデータ収集の仕組み整備やシステム検討

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・統合効果を踏まえた全体最適となる、効果的な予算執行体制を整備することで、財政マネジメントの効いた予算編成を実施している。2023年度より理事長のマネジメントのもと、重点・戦略テーマとOMU戦略予算枠を設定し、OMU戦略会議での議論を通じて集中的・積極的な投資を行っている。【2022～】 ・経理事務体制集約化にかかる検討や、学務部の機能整理として特に入試業務の統一を行った。また、法人の経営戦略を策定するため、理事長をトップとするOMU本部体制を導入し、理事長の指示の下、戦略実現に向けた指揮を迅速かつ効果的に行うべくOMU戦略推進室を設置した。【2022】 ・留学生対応のワンストップサービス化にかかる体制集約の検討や、経理事務体制の集約を行った他、研究力や外部資金獲得力強化のため、産学官民共創推進室を新設した。また、DX推進による業務改革、国際化の推進、教育研究系技術職の強化および森之宮開設に向けた教育研究支援体制整備等、施策全般にわたる戦略的取組を強化するため、情報戦略部を始めとする6つの部・室の2025年4月新設に向けた調整を行った。【2024】 ・森之宮キャンパス開設に伴う課題の調整・審議を目的として、理事をトップとする森之宮調整会議を創設した。本会議の配下に設備・運営、情報システム、まちづくり、産学官共創の4部会を設置し、進捗や課題の共有・意見交換を行った。 - また森之宮キャンパス事務職員の人員配置や業務整理の方針を定めた「森之宮キャンパス事務体制方針」を策定の上、森之宮キャンパスへの移転部局や関係部署へのヒアリング等を踏まえ、事務組織及び執行体制を策定し、全学への周知等を実施した。【2022～】 ・理事長戦略経費による事業実施について、「7戦略会議での取組」と「ビジョン2030及びイノベーションアカデミー構想など」の2つの特定戦略分野予算として、1億円を設定した。また、理事長戦略経費の運用を定め100万円以上は法人・大学戦略会議で諮ることとした。【2022】 ・理事長戦略経費を効果的かつガバナンスを効かせて運用するために、理事長の方針に沿った事業提案に際し、常勤役員による協議を経て、理事長戦略経費の期中実施事業を採択した。【2023】 ・OMU戦略予算枠を設定し、効果的かつガバナンスを効かせて運用するために、理事長の方針に沿った事業提案に際し、常勤役員による協議を経て、採択を行った。【2024】 【関連する主な旧計画】 ・No.79「理事長のトップマネジメント」 【関連する第2期中期計画】 ・No.23「ガバナンス」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅱ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・理事長による人事および予算配分の実施：実施済 ・理事長戦略経費による事業実施：実施済
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・教育研究審議会等において三大学の会議を円滑に運営するため、同時開催とすると共に、構成員の統一や会議資料の一本化を図るなど、大学機関会議の組織体制を整備し、一体的な運営を行っている。また、大学執行会議において、戦略的な大学運営をより一層推進するための協議時間の確保および大学の運営に係る重要事項を審議する意思決定機関としての役割と位置づけの明確化を図るため、2023年10月より議題の取り扱い方法等の一部見直した。この見直しにより、事前の議題精査や資料確認等を通じ、審議および協議事項の議論に十分な時間を確保しつつ、効率的な会議運営に努めている。【2022～】 ・次期学長予定者の決定を早期(2024年8月)に実現したことで、現学長と予定者との業務引継ぎ等を円滑に行える環境を実現した。【2024】 ・コース再編やカリキュラム改革への対応およびキャンパス移転における公大との連携教育の推進のため、校長補佐ポスト枠を設置した。また、校長のリーダーシップが十分に発揮できる全学的な教学マネジメント体制構築のため、教授会を設置した。【2022】 ・2021年に策定された高専改革を進めるため、各取組ごとにWGを設置し、あわせて進捗状況の報告会を開催し、改革の進捗状況と課題等について教職員間での共有を行った。また、新たな課題となる入試改革や「ゆめものがたり工房」の運営等について、教授会での議論を経て決定した。さらに各種会議体の意思決定プロセスを明確化し、教育に関する重要事項を協議提案できる会議体を整備した。入試改革や教員人事構想等の必要事項については、教授会にて意見聴取後、執行会議または運営会議において審議決定を行う等、各会議の役割ごとに円滑に運営を行っている。【2023～】 【関連する主な旧計画】 ・No.80「学長・校長がリーダーシップを発揮できる運営体制の構築」 【関連する第2期中期計画】 ・No.23「ガバナンス」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・(大学)三大学における全学会議体の設置および円滑な運営：実施済 ・(高専)高専改革を進めるための体制整備 法人理事及び大学教職員との学舎移転を含めた高専改革の検討、課題整理：実施済
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・法人の活動成果を可視化するために、データで見る公立大学法人大阪(データ集)を作成し、法人Webサイトで公表している。また、IRシステムを活用し、データで見る公立大学法人大阪に掲載されている統計数値の一部をより分かりやすい図表データとして可視化し、大学Webサイトでの公表を実施している。【2022～】。 ・IR実施に向け、データ利活用推進室及びDX戦略会議のあり方を整理した上で、データ利活用推進室におけるIRデータ取扱要綱を整備し、IRシステムへのデータ取込みに向けて関係課と調整を行い、データ収集を進めている。【2022～】 【関連する主な旧計画】 ・No.81「組織的なデータ収集等」 【関連する第2期中期計画】 ・No.28「自己点検・情報提供」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・データ集の作成、充実：実施済み ・経営IR実施に向けたデータ収集の仕組み整備やシステム検討：実施済み

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
	47	DXの 推進	・情報システムの統合やITの活用により、業務の効率化に取り組む。 ・森之宮キャンパスにおいて、スマートユニバーシティを実現するため、データ収集に対応した環境整備を推進する。 [中期計画の達成水準] (1) 情報システム統合の完了と新たな情報システム導入による業務効率化 (2) 森之宮キャンパス施設での環境整備
2 組織力の向上 組織の活性化を図るため、女性や外国人の比率等について、具体的な数値目標を設定し、その達成に向け取り組むなど、計画的に多様な優れた人材の確保・活用・育成・登用を行うとともに、それらの人材が活躍できる環境を整備する。また、機動的・弾力的な組織運営に努めるとともに、柔軟な人事制度を構築する。 さらに、職員のスキルと経験、ポテンシャルを最大限活用するという観点から、法人及び大学・高専に適材適所に職員を配置し、事務組織の活性化と全体の事務能力の向上を図り、法人運営や教育研究等のサポート体制を強化する。	2	組織力の向上に関する目標を達成するための措置	48 人事給与制度 ・国内外から多様で優秀な人材を確保するため、年俸制の導入やクロスアポイントメント制度の活用など、人事給与制度の柔軟化に取り組む。 [中期計画の達成水準] (1) 年俸制導入 (2) クロスアポイントメント制度の活用・検証

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・ICT推進室会議にて情報システムの新規導入や改修案件に対する審議を行い、適正な情報システムの調達に取り組んだ。これらの過程を通して、全体最適を意識したシステム調達を実現している。また、メール削減に向けTeamsの活用を推進している。【2022～】 ・2022年度は新しい基盤ネットワーク「OMUNET」の稼働を開始し、2023年度には府大・市大で別々であった事務ネットワークの統合を完了させ、同じ部署であればキャンパスによらず同じネットワークを利用できる環境を整備した。また専用USBを活用した在宅勤務システムのサービス提供を開始し、セキュリティを確保しつつ自宅から事務用端末を操作できる環境を整備した。【2022～2023】 ・スマートユニバーシティを実現するための大学アプリ導入に向けて、大学アプリ導入検討部会および大学アプリ導入作業WGを立ち上げ、大学アプリの各種機能についての検討を本格化させた。また、法人業務におけるDX推進を図るため、コンサルティング事業者を活用した上で、業務プロセス見直しによるDX推進計画、システム再編成計画、DX人材育成計画等の計画を策定した。【2024】 ・空調設備、照明設備、監視カメラ設備等を同一システム上で取り扱える設備統合ネットワークについて、2022年度は担当教員、担当課及び森之宮スマートシティPTにおいて協議、調整を行うなど、データ収集に対応した環境整備に資する実施設計を進めた。2023年度は、担当教員、担当課とスマートユニバーシティ分科会において協議、調整を行い、施工図、納入仕様書、施工計画書を作成した。2024年度は、現地動作試験の後、本学教授により開発されたDMZとBACnet通信について動作試験を行い、空調設備、照明制御、監視カメラなど約6,000点について試験を行うなど、設備統合ネットワークにかかる学内側動作についての試験を実施、完了した。【2022～】 【特に成果のあった取組等】 森之宮キャンパス施設での環境整備について、設備統合ネットワークの構築に加えて、現地動作試験、本学教授により開発されたDMZとBACnet通信について動作試験を行い、空調設備、照明制御、監視カメラなど約6,000点について試験を行うなど、設備統合ネットワークにかかる学内側動作についての試験を実施、完了した。 【関連する主な旧計画】 ・なし 【関連する第2期中期計画】 ・No.31「DXの推進」	Ⅳ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅳ】	＜中期計画の達成水準に対する実績＞ ・情報システム統合の完了と新たな情報システム導入による業務効率化:実施済 ・森之宮キャンパス施設での環境整備:実施済（補足） 設備統合ネットワークの構築に加えて、学内側通信の動作試験まで実施済。
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・年俸制導入に向けた検討、調整を行い、2023年9月28日付で大阪公立大学年俸制教員給与規程を制定し、年俸制を導入した。【2022～】 ・クロスアポイントメント制度を活用し、2022年度は新規で本学への受入れを1件実施し、継続して本学への受入れを5件、他機関への出向を5件行った。また、ポイント制との調整を行い、よりクロスアポイントを活用しやすい環境を整えた。2023年には、新規で大阪公立大学への受入れを1件、他機関への出向を2件を行った。2024年度には、新規で本学への受入れを2件行った。【2022～】 ・通常のテニュアトラック制度よりも研究支援面でのインセンティブを拡充した高インセンティブ型テニュアトラック制度について制度設計を行った。また、研究者のパートナーである教育研究系技術職員やURAにかかる新たなキャリアパスについて制度設計を行い、さらに高度な専門性を有する人材に関して、その専門性に見合う高報酬を適用することのできる高度専門職員制度について制度設計を行った。【2024】 【特に成果のあった取組等】 通常のテニュアトラック制度よりも研究支援面でのインセンティブを拡充した高インセンティブ型テニュアトラック制度について制度設計を行った。また、研究者のパートナーである教育研究系技術職員やURAにかかる新たなキャリアパスについて制度設計を行い、さらに高度な専門性を有する人材に関して、その専門性に見合う高報酬を適用することのできる高度専門職員制度について制度設計を行った。 【関連する主な旧計画】 ・No.82「人事給与制度」 【関連する第2期中期計画】 ・No.24「人事・組織」	Ⅳ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	＜中期計画の達成水準に対する実績＞ ・年俸制導入:実施済 ・クロスアポイントメント制度の活用・検証:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
	49	ダイ バーシ ティの 推進	・性別、国籍、障がいの有無等にとらわれず、多様な人材がその能力を最大限に発揮して活躍できる環境を実現するため、女性、外国籍教職員等の積極的な採用、上位職への登用、各種支援制度の充実に取り組む。 [中期計画の達成水準] (1) 女性教員在籍比率20% (2) 教授職の女性比率15% (3) 女性職員の管理職比率20% (4) 外国人教員比率3.1% (5) 各種女性研究者支援施策の実施 (6) 障がいのある教職員への支援の実施 ※数値目標は、2025年4月1日時点の数値で評価

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・理事長・学長を含む人事計画策定会議で教員人事計画ヒアリングを実施し、各所属の女性教員・研究者の採用や高位職階への登用促進についての考え方を聴取している。大学執行部と部局長が情報交換を行いながら、女性教員の積極的な採用及び上位職における教職員の女性比率向上に取り組んでいる。また、ダイバーシティ推進の取組としてアンコンシャスバイアス研修を実施し、ダイバーシティの意識啓発を行っている。さらに2024年度には、2024年度から2026年度までの3年間の採用と昇任において、一定期間所属の定員を超えて採用・昇任が行えるようにする「女性限定公募制度」及び「OMU女性教員昇任制度」を導入し、女性教員の採用と登用を促進した他、退職する教員にアンケートを実施し、離職防止に向けた課題把握を行った。 【2022～】 ●女性教員比率(4月1日時点) 2025:21.2% 2024:19.8% 2023:19.2% 2022:18.7% ・准教授以下の女性教員を対象にプロモーションメンターを実施した。所属部局長、副学長または女性研究者支援室長がメンターを担当し、メンティとなった女性教員4名と個別面談を行った。【2022～】 ・女性研究者のリーダー養成を目的とした研究助成の実施要項等の見直しを行い、対象者(メンティ)をRESPECT共同助成採択者に限定して、女性研究リーダー育成支援を強化している(2024年度募集分から実施)。【2023～】 ・女性研究者支援室により、「女性研究者研究実践力強化支援プログラム(RESPECT)」の新規採択者5名を対象に、副学長等をメンターとする、プロモーションメンター制度を実施した。【2024】 ●教授職の女性比率(4月1日時点) 2025:18.1% 2024:17.1% 2023:15.5% 2022:13.5% ・女性職員の管理職比率に関して、所属ヒアリングを通じて、適切な人員配置となるよう実施している。【2022～】 ・女性職員が抱えるワークライフバランスやキャリアへの不安を解消し、安心してキャリアアップに臨めるよう、女性キャリア研修(参加者34名)及び女性活躍推進フォーラム(参加者63名)を行った。【2024】 ●女性職員の管理職比率(4月1日時点) 2025:25.0% 2024:25.0% 2023:21.9% 2022:23.5% ・外国人数員の採用に向けて、人事委員会から所属長宛に通知を行った上で、具体の採用計画を立てるため、2022年度から各部局に継続的なヒアリングを行い、2025年度に外国人数員を10人採用することとなった。【2022～】 ●外国人数員比率 2025:3.5% 2024:2.9% 2023:2.7% 2022:2.8% ・ライフイベントによらず研究者が活躍できる環境を整備するため、研究支援員を配置(2022年度69名、2023年度76名、2024年度87名の教員・研究者へ配置)した。また研究者を対象とする各種相談窓口について、介護相談員窓口を月2回実施した。さらに2022年度には「キャリアデザインセミナー」と「キラリカフェ」(参加者はのべ71名)を開催した。2023年度には、ロールモデル・セミナー等の意識啓発事業を2件、実施した(大阪府と共催1件、大阪商工会議所と共催1件)。2024年度には、女性研究者支援室により、「キャリアデザインセミナー」(大阪府府民文化部 男女参画・府民協働課と共催)を1回開催した。【2022～】 ・障がいのある教職員への支援の実施について、2022年度に2名、2023年度に1名、職業生活相談員の資格取得者を育成し、相談体制を強化した。また、2024年度には人事戦略課内に業務支援室を設置し、管理職や現場関係者を対象とした研修を実施した他、法人内の障がい者雇用チームを巡回し、支援に向けた連携体制を構築した。【2022～】 【特に成果のあった取組等】 2025年4月1日時点において、教授職の女性比率、女性職員の管理職比率、外国人数員比率がいずれも目標を上回る達成率となった。またライフイベントによらず研究者が活躍できる環境を整備するため、研究支援員を配置(2022年度69名、2023年度76名、2024年度87名の教員・研究者へ配置)した。さらに研究者を対象とする各種相談窓口について、介護相談員窓口を月2回実施した。 【関連する主な旧計画】 ・No.83「ダイバーシティの推進」 【関連する第2期中期計画】 ・No.24「人事・組織」	V 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	＜中期計画の達成水準に対する実績＞ ・女性教員在籍比率 20%:106%(21.2%) ・教授職の女性比率 15%:120%(18.1%) (補足)2018年度から2021年度までの採用比率は平均26%(最大30%)だったが、2022年度からの教員人事ヒアリング及び2023年度からの「女性限定公募制度」による採用強化により、2023年度以降の採用比率が37%と飛躍的に向上した。また採用時だけでなく、研究支援員配置や相談窓口設置などの入職後の研究支援までを一連のダイバーシティ推進事業と捉えて取り組んだ結果、女性教員と女性教授職の比率において目標を達成した。 ・女性職員の管理職比率20%:120%(25%) ・外国人数員比率 3.1%:115%(3.5%) ・各種女性研究者支援施策の実施:実施済(補足) 研究支援員を232名の研究者に配置した。またロールモデル・セミナー等の意識啓発事業実施を5件した。 ・障がいのある教職員への支援の実施:実施済

第一期 中期目標	中期計 画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
	50	法人 職員 の人 材育 成	・体系的なSDの一環としての人材育成計画に基づき、柔軟かつ効果的に法人・大学・高専の業務を遂行できる職員を育成する。 [中期計画の達成水準] (1) 体系的なSDの実施

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・職員の人材育成計画に基づき、職階別・業務別・目的別研修を実施している。2022年度から日本学術振興会の国際学術交流研修に職員を派遣し、同年度は東京で実務研修、2023年度はワシントン海外研究連絡センターで業務を担当した。2024年度も引き続き職員派遣を行っている。また、本務職員のキャリアパス充実に向け、人事計画策定会議で制度を検討・調整しており、複線型キャリア制度については、法人・大学内で議論し、他大学の調査を実施した。さらに大阪府・大阪市との人事交流として、府市へ各1名を派遣し、各1名を受け入れている。【2022～】 【関連する主な旧計画】 ・No.84「職員の人材育成」 【関連する第2期中期計画】 ・No.24「人事・組織」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・体系的なSDの実施：実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
第4 財務内容の改善に関する目標 1 自己収入等の確保 授業料等の収入を安定的に確保するとともに、産学官連携活動の充実等による外部資金獲得や寄附金確保に向けた組織的な取組など、自己収入等の確保に努める。	51	自己収入の確保	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置
			1 自己収入等の確保に関する目標を達成するための措置
			・国等の競争的資金や産学官の共同研究・受託研究などによる外部資金の獲得強化に努める。 ・基金戦略に基づき、組織的に寄附金確保に取り組む。 ・その他、各種料金等の適正化を図るなどし、自己収入の確保を図る。 [中期計画の達成水準] (1) 外部資金獲得金額 87.7億円 (2) 大阪公立大学・高専基金の設置、運営 (3) 戦略に基づく寄附金確保の取組 (4) 各種料金見直し等の実施

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・URAの活動やマッチングイベント等の産学官連携活動により、共同研究等の外部資金獲得支援を実施している。2022年度は94.1億円、2023年度は各種競争的研究費や内閣府「地域中核大学イノベーション創出環境強化事業(BRIDGE)」など117億円、2024年度は各種競争的研究費や次世代研究者挑戦的研究プログラムなど138億円の外部資金を獲得した。【2022～】 ・論文や産学連携状況の分析に基づき、以下のとおりイノベーションアカデミー共創ユニットを中心とした強みのある領域等へ共創マネージャー、URAの重点支援を行い以下の成果があった。【2024】 ・全固体電池研究所の企業連携数は100社を超え、「革新的GX技術創出事業(Gtex)」など大きな外部資金を獲得 ・スマート農業の産学官共創の拡大と企業連携の増加、それによる共同研究費の獲得 ・長岡技術科学大学など他大学との連携 ・創薬科学(スマートヘルスケア)を中心とする研究の拡大・共創化(科研費基盤Sの獲得、JST未来社会創造事業、ムーンショット型研究開発事業への採択) ・イノベーションアカデミー拠点を利用した寄付の増加(企業版ふるさと納税や大型装置の寄附) ・大阪公立大学・高専基金(OMU基金)を設置した。また旧大学基金の決算、新基金の運用方針等を議論するため、基金運営委員会を設置し、2024年度には本委員会を基金推進会議に改め、より一層の渉外計画の推進に注力した。【2022～】 ・基金パンフレットの発行、大学Webサイトでの寄附受付ページの公開に加え、直接寄附やふるさと納税を活用した寄附方法、イノベーションアカデミーへの寄附方法を記載したチラシを作成し、2023年度は4月に「大阪公立大学・高専基金サイト」を稼働し、「寄附活用事例」ページを新設した。2024年度には、基金パンフレットの配布を2023年度比1.6倍に増やし、OMU基金のPRを積極的に行った。【2022～】 ・市大夢基金の直接寄附、府大つばさ基金のふるさと納税を活用した寄附について、継続して利用可能なことが定着し、前身校OBが継続して公大を支援する基金事業運営が実施できた。法人役員が各同窓会総会で寄附を呼びかけるとともに、総会等での基金パンフレットの配布等を行い、2024年度にはOMU基金に「基金組入れ」と「ベンチャー支援」の2項目を設定することにより、本基金に継続的に資金を積み立てる仕組みを設定した。【2022～】 ・イノベーションアカデミー事業推進のための支援について、事業支援のための企業版ふるさと納税制度を活用した寄附獲得に向けた取組を進め、企業との組織的な共創事業を推進している。さらに2024年度には、企業版ふるさと納税の寄附依頼の企業訪問と学長の企業訪問によるアップセールスを実施した結果、寄附金全体では260百万円の獲得(2023年度比で21%増)となった。【2022～】 ・各課から受益者負担の実施状況に関する資料の提出を受け、ヒアリングでその適正性を確認し、料金の徴収を行う体制・仕組みを各課にて構築した。また、受益者負担とすべき費用について、学部・研究科間の不均衡を是正しつつ、公大の入学者より実施している。【2022～】 【特に成果のあった取組等】 外部資金の獲得に関して、2022年度は94.1億円、2023年度は各種競争的研究費や内閣府「地域中核大学イノベーション創出環境強化事業(BRIDGE)」など117億円、2024年度は138億円の外部資金を獲得し、いずれも目標を大きく上回る取組となった。 【関連する主な旧計画】 ・No.89「自己収入の確保」／No.90「寄附金確保の取組」 【関連する第2期中期計画】 ・No.27「財務戦略」	IV 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅳ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・外部資金獲得金額87.7億円:157%(138億円) ・大阪公立大学・高専基金の設置、運営:実施済 ・戦略に基づく寄附金確保の取組:実施済 ・各種料金見直し等の実施:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
2 効率的な運営の推進 常に業務内容の点検を行い、業務コストの適正化や運営経費の抑制を図るとともに、資産を効果的に活用し、効率的な運営を推進する。	52	業務の効率化及び適正化	2 効率的な運営の推進に関する目標を達成するための措置 ・業務の見直しや組織の集約など、大学統合に伴う効率化を行い、運営経費の抑制に努め、教育研究等の充実につなげる。
			[中期計画の達成水準] (1) 運営経費の状況分析等に基づく予算配分

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・運営経費の状況分析等に基づく予算配分について、2022年度は法人・グランドデザインWGにて、費用対効果等の観点から事業を精査し、真に必要な事業、施策を効果的に実施することとした。2023年度には全学的予算、特定経常予算、経常予算枠を設定し、編成過程で統合効果を見越した経常経費や既存事業の総点検を実施した。業務・事業の見直しや、資料やヒアリングで事業実施状況を確認し、経常予算の適正化と新規事業への再配分を進めた。加えて2024年度には新キャンパス再編に伴う再編成や学部・研究科予算再編のためWGを開催し、予算の配分を行った。【2022～】 ・所属横断型の「業務統一・標準化・効率化プロジェクトチーム」を設置し、大学統合において特に課題と認識された以下の事項について検討し、対応方針を決定した。2024年度にはDX推進や学生における国際関連事務集約等の新規課題を追加しながら、決定した方針に基づく具体的な取組を実施した。【2023～】 ・学務部事務体制の業務統一・標準化(入試実施体制の統一、教務・学部事務体制の統一、学生事項の考え方の統一) ・経理事務体制の業務統一・集約化 ・新旅費システムの検討 ・新大学開学に伴い増加した各種会議のあり方の見直し ・ペーパーレス化、はんこレス化の促進 ・経理及び出納業務における手続きの簡略化 ・DX化などのシステム活用による業務削減 ・法人全体の業務統一・標準化・効率化に資する環境を整えるため、UR森之宮ビルへの2024年12月末に本部機能移転を完了した。【2024】 【関連する主な旧計画】 ・No.91「業務の効率化及び適正化」 【関連する第2期中期計画】 ・No.24「人事・組織」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・運営経費の状況分析等に基づく予算配分：実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 1 自己点検・評価の実施 教育研究活動や業務運営全般について、自己点検・評価の体制を整備し、点検及び評価を継続して行い、その結果を改善に活かす。	53	自己点検・評価及び業務実績評価	第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置
			1 自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置
			・大学及び高専は、教育・研究の質を維持、向上させるため、自己評価・外部評価を行う。また、評価結果をフィードバックし、評価結果に基づいた改善を行い、評価サイクルを効果的に機能させる。 ・法人は、大学、高専及び法人の業務運営全般について点検・評価を実施し、業務運営の改善に活かす。 [中期計画の達成水準] (1) 各種認証評価における適合評価の獲得 (2) 自己評価及び外部評価の実施及びその結果に基づく改善の実施 (3) 業務実績評価等を通じた業務運営の点検・改善 (4) 教員自己点検評価制度の実施

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・府大、市大においてそれぞれ認証評価を受審（府大は大学改革支援・学位授与機構、市大は大学教育質保証・評価センターにて受審）し、適合評価を獲得した。【2022】 ・高専において、2023年度の自己点検・評価報告書作成に向け、高専運営会議で実務体制を整備し、教務主事室を中心に各系・専門コースから作業メンバーを選出した。あわせて事務部門の専任者を決め、データ収集を進めた。2023年度は引き続き適合評価に必要なデータを収集し、資料・規程を確認・整備した。また、高専の計画・評価部会を5回開催し、自己点検・評価報告書を審議するとともに、必要な改善措置を担当部署に指示した。12月には外部評価委員会を開き、その結果をHPで公表した。2024年度には大学改革支援・学位授与機構による認証評価を受審し、適合評価を獲得した。【2022～】 ・自己点検・評価にかかる体制及び方針等を整備するため、大阪公立大学大学評価基本方針、大阪公立大学大学評価による改善に係る基本方針、大阪公立大学自己点検・評価実施要項を策定した。【2022】 ・府大及び市大において認証評価に向けた自己点検・評価を2022年度に実施した。府大については、大学改革支援・学位授与機構において研究活動と地域貢献活動に関する選択評価を受審した。市大については2019年度から2021年度に実施した教員活動点検・評価制度について外部委員による評価を受け、評価内容を市大Webサイトで公開した。2023年度には自己点検・評価の結果及び大学機関別認証評価（府大・市大）の指摘事項等の分析を行い、改善計画を策定し、各部局及び全学委員会等に対し、2023年度改善計画の実施を要請した。2024年度には改善実施状況を取りまとめるとともに、引き続き改善を要する事項について2024年度の改善計画を策定し、各部局及び全学委員会等に対し、計画に基づく取組の実施を要請した。【2022～】 ・各年度の業務実績について、それぞれ自己評価を実施し、業務実績報告書を法人評価委員会へ提出した。また第1期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価について、自己評価を実施の上、業務実績報告書を法人評価委員会へ提出した結果、全体評価として、「目標を十分に達成する見込みである」との評価を受けた。【2022～】 ・第2期中期計画を作成し、設立団体の長の認可を受けた。【2024】 ・大阪公立大学教員活動点検・評価基本方針及び大阪公立大学教員活動・点検評価実施要項を策定した。同基本方針および要項に基づき、各教員が目標・計画の設定と当該年度の活動に関する仮評価を行い、教員活動点検・評価制度を実施している。【2022～】 ・第1期教員活動点検・評価期間（2022年度～2024年度）における最終評価（各教員の最終評価及び部局評価）について、2025年4月末までに完了するよう教員自己点検委員会を通じて各研究院に実施を要請した。また、第2期教員活動点検・評価期間（2025年度～2027年度）に向け、大阪公立大学教員活動点検・評価方針及び大阪公立大学教員活動点検・評価実施要項等の見直しを行い、第2期教員活動点検・評価制度について全学での周知を行った。【2024】 【関連する主な旧計画】 ・No.92「自己点検・評価（大学・高専）」／No.93「法人の業務実績評価」 【関連する第2期中期計画】 ・No.28「自己点検・情報提供」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・各種認証評価における適合評価の獲得：実施済 ・自己評価および外部評価の実施およびその結果に基づく改善の実施：実施済 ・業務実績評価等を通じた業務運営の点検・改善：実施済 ・教員自己点検評価制度の実施：実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
2 情報の提供と戦略的広報の展開 法人及び大学・高専の各種情報を適切に公表し、社会への説明責任を果たすとともに、プレゼンスを高めるための戦略的な広報を展開する。	2	情報の提供と戦略的広報の展開に関する目標を達成するための措置	
	54	法人情報の提供	・法人の目標・計画・実績を適切に公表するとともに、シラバス等を含む教育情報や研究シーズをはじめとする大学・高専の諸活動について、情報を積極的に発信する。 [中期計画の達成水準] (1) 法人Webサイト等での計画及び業務実績評価掲載・公表 (2) 学校教育法施行規則に基づく教育情報の適切な公表 (3) 研究シーズ発信の充実

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・各年度の業務実績について自己評価を実施の上、業務実績報告書を法人評価委員会へ提出し、評価結果を滞りなく法人Webサイトで公表した。併せて各年度の年度計画を作成し、設立団体に提出の上、滞りなく法人Webサイトで公表した。【2022～】 ・学校教育法施行規則に基づく教育情報を適切に公表している。さらに、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の公布について(令和6年9月30日公布、令和7年4月1日施行)」において公表を行う必要がある項目の追加については、他大学の事例も踏まえつつ、内容の充実や公表方法の一層の改善を図る。【2022～】 ・公大・府大・市大の授業のうち、開講されている授業(2022年度は9,023授業、2023年度は9,232授業、2024年度は9,100授業、)について、シラバスの公開を行った。シラバスの入力内容について、全学的なシラバスチェック(計2回実施)により、必要事項の記載漏れ等の確認を行い、適宜授業担当者への修正依頼を行っている。【2022～】 ・現行のシラバスチェックは、業務繁忙期と重なる都合上、新規科目は当年度内、その他は次年度開始後に職員が確認し、不備があれば教員に修正を依頼している。2023年度にDX予算を確保し、「シラバスAIチェック」システムの構築を進め、シラバスチェックの精度向上、事務負担の軽減を目的とした導入実施を目指したが、実用レベルに達せず、導入しないこととした。【2024】 ・産学連携イベントを活用した研究シーズの情報発信を行い、2022年度は30件、2023年度は22件、2024年度は24件のイベント出展を行った。【2022～】 【関連する主な旧計画】 ・No.94「法人情報の提供」／No.95「情報の提供」 【関連する第2期中期計画】 ・No.28「自己点検・情報提供」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅳ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・法人Webサイト等での計画および業務実績評価掲載・公表:実施済 ・学校教育法施行規則に基づく教育情報の適切な公表:実施済 ・研究シーズ発信の充実:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
	55	戦略 的 広 報	・大学・高専及び法人について、国内外で積極的な広報活動を行う。 ・特に、大阪公立大学のプレゼンスを高め、ブランド力を向上するため、研究広報及び国際広報を重視し、英文の研究プレスリリース強化や英語版Webサイトの充実などに取り組む。 [中期計画の達成水準] (1) 記者懇談会、教育研究ニュースの発信など、積極的な広報活動の実施 (2) 日本語及び英語の研究プレスリリースの発信強化 (3) 英語版Webサイトの充実 ⇒ 次頁に続く ※取組実績等、記載内容が1ページに収まらないため

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・記者向け懇談会、イベントについて、記者クラブの幹事社や記者の助言を基にテーマを設定し、開催した(2022年度5回、2023年度4回、2024年度4回)。各回とも多くの記者が参加し、取材依頼の獲得や関係構築につながった。【2022～】 ●記者向け懇談会、イベントテーマ 【2024年度】4回実施 ・オリジナル菓子を提供する学長お茶会 ・森ノ宮キャンパス学生見学会の報道公開 ・創薬科学研究科開設をテーマにした懇談会 ・第2代学長予定者との懇談会 【2023年度】4回実施 ・「宇宙」:理学(素粒子・宇宙物理)、工学(スペースデブリ)、文学(浮世絵)について講演 ・「防災」:編集委員クラスの記者など15名が出席。生活科学部の学生が中心となり考案した「備蓄食アレンジレシピ」の試食を実施。 ・「学長お茶会」:学長と少人数の記者が近い距離でコミュニケーションをとる企画 ・「関西プレスクラブとの共同フォーラム」:大阪のまちづくりをテーマに、森之宮キャンパスでの構想などを紹介。記者10名以上に加え、企業や他大学の広報担当者等も参加。 【2022年度】5回実施 ・「食の安全」 ・「大阪公立大学がデザインする未来のエネルギーシステム」 ・「大阪公立大学が考える日本の教育の未来」 ・「大規模水害から都市大阪を守るか」 ・「記者向け医学系勉強会ー感染症やロボット支援手術などー」 ・社会人向けWebマガジン「OMUOM」を2023年度に立ち上げ、研究や研究者を新たな視点で紹介した。2024年度も引き続き、人文系をはじめ幅広い研究を紹介した。毎月2回(長編、コラム)の更新に加え、国際デーにあわせたSNS拡散によって、アクセス数を増加させた。【2023～2024】 ・生活科学研究科の研究成果を活用し、オリジナルワインを製造した。加えて学長お茶会での菓子として「全固体電池羊羹」を企画・製造した。【2023】 ・報道機関(朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞)を訪問し、ヒアリングを積極的に行い、イベント企画や広報活動に活かした。2024年12月からは、産経新聞で「明解！公大ゼミ」の連載を開始し、隔週で本学研究者が話題のトピックスを解説しており、今後も継続予定である。【2024～】 ・本学研究者を紹介する「コメンテーターガイド」を制作し、報道や行政機関に対して配布し、多方面から反響を得た。【2024】 ・学生広報スタッフの活動を加速させ、森之宮キャンパスの広報を軸に、Webサイト構築や環境マネジメント推進室学生委員との連携を開始した。【2024】 ・2022年度、広報課に「国際広報室」を新設し、日本人スタッフの国際力強化を図りつつ、2名のネイティブスタッフを中心に日本語研究リリースの英訳・発信を実施した。2024年度の組織改編により、国際広報担当は新設された国際戦略課内に移設されている。【2022～】 ・様々な研究成果に基づく情報発信を行い、2022年度は100件(メディア掲載率は65.8%)、2023年度は104件(メディア掲載率は66.3%)の日本語研究プレスリリースを行った。2024年度には広報担当者を絞ることによりスキルアップならびに効率化を図り、177件(メディア掲載率は61%)のプレスリリースを行った。学生の取り組み、外部機関との連携協定締結式など、幅広い情報を報道機関へ個別に案内し、記事化に繋げている。【2022～】 ・例年プレスリリースが少ない研究科の発信数拡大に取り組み、2023年度は文学・獣医学・情報学・看護学において前年度比177.7%(16件)のプレスリリースを行い、そのほとんどがメディア掲載に繋がった。【2023】 ・文系分野は、ゼミによる産学連携イベントや周年イベントなどの取材を積極的に行い、Webで記事化を行い、また、獣医学や農学など記者からの注目度も高い分野については、個別に記者にトピックスを売り込み、取材・記事掲載に繋げた。【2023】 ・海外出張の再開に伴い論文文化作業の減少が見られ、特に理系の発信数が大きく減少し、また複数機関による共同研究成果の場合、本学単独で研究成果リリースを行わないことも多く、これらの要因により、英語リリースは2022年度79件、2023年度50件と減少したが、ネイティブライター強化や英語発信パターンを複数導入する施策、ならびにランキング対策として導入されたオープンアクセス費補助に伴う日英でのプレスリリース必須化などが功を奏し、2024年度の英語研究リリース発信は131件(2023年度比262%)となった。【2022～】 ・報道解禁付きリリースの強化や海外記者対応の迅速化を進め、社会的インパクトが高いと思われる研究成果については英語公式Webに大型画像を掲載する等、露出強化に努めた結果、海外ニュースサイトへの掲載が500件を超えた研究成果もあり、またAltmetricスコアは英語リリースを配信した全ての論文で上昇した。【2023～】	V 【2022年度評価結果IV】 【2023年度評価結果V】	＜中期計画の達成水準に対する実績＞ ・記者懇談会、教育研究ニュースの発信など、積極的な広報活動の実施:実施済(補足) - Webマガジン「OMUOM」の立ち上げ及び記事掲載を開始。2024年度には毎月長編1本、コラム1本を掲載した。また、学生広報スタッフによる森之宮キャンパス広報Webサイトを公開、2024年度には記事2件を公開した。 ・日本語および英語の研究プレスリリースの発信強化:実施済(補足) - 日本語の研究プレスリリース 2024年度:177件 2023年度:104件 2022年度:100件 - 英語研究プレスリリース 2024年度:131件 2023年度:50件 2022年度:79件

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
	55	戦略 的 広 報	・大学・高専及び法人について、国内外で積極的な広報活動を行う。 ・特に、大阪公立大学のプレゼンスを高め、ブランド力を向上するため、研究広報及び国際広報を重視し、英文の研究プレスリリース強化や英語版Webサイトの充実などに取り組む。 [中期計画の達成水準] (1) 記者懇談会、教育研究ニュースの発信など、積極的な広報活動の実施 (2) 日本語及び英語の研究プレスリリースの発信強化 (3) 英語版Webサイトの充実

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
・海外発信を行ったすべての研究情報について、2022年度はその概要情報を英語Webサイトに掲載した。2024年度には海外発信を行ったすべての研究情報(2023年度比で2.6倍)を英語Webサイトに掲載し、併せて多くの読者の興味を引くよう、サムネイル画像にも気を配り、掲載を進めた。【2022～】 ・動画掲載については、2022年度においては2件作成し、留学生、海外研究者を意識した周知素材を整えるという狙いは概ね達成できた。2023年度には本学の先端的かつユニークな研究内容を、ミニ講義スタイルで紹介するOMUレクチャーシリーズを本学Youtubeにて公開し、あわせて文系・社会科学系の成果を長文で紹介するIn Focusでは3本の記事を公開した。2024年度にはモバイル端末での視聴に最適化した縦型の新スタイルショート動画の掲載を開始(研究系4本)し、さらに国際活動総括ショート動画を1本作成した。【2022～】 ・海外訪問等に関するニュース掲載では、海外ゲストの本学訪問、本学教員の海外研究機関訪問についてニュースを掲載し、2023年11月には学長率いるベトナム訪問団に随行し、迅速な情報発信を行った。また、協定校との調印式や海外研究者による特別講演、留学生の活躍に関するニュースなどを取り上げた。2024年10月には学長率いるインドネシア訪問団に随行、また12月にはドイツ・カイザースラウテルン拠点開設式典を同行取材し、帰国後迅速な情報発信を行った。【2022～】 【特に成果のあった取組等】 記者向け懇談会・イベントの開催や社会人向けWebマガジン「OMUOM」の立ち上げ、学生広報スタッフによる森之宮キャンパス広報など、積極的な広報活動を実施し、取材依頼の獲得や関係構築に繋がった。また日本語および英語の研究プレスリリースの発信を強化し、2024年度は日本語研究プレスリリースを177件、英語研究プレスリリースを131件実施し、いずれも2022年度から大きく増加している。 【関連する主な旧計画】 ・No.95「情報の提供」／No.96「戦略的広報の実施」／No.97「戦略的な研究広報」／No.98「市民への広報活動の強化」／No.99「歴史的資源の整備」 【関連する第2期中期計画】 ・No.29「積極的かつ戦略的な情報発信」	V 【2022年度評価結果IV】 【2023年度評価結果V】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・英語版Webサイトの充実:実施済(補足) 英語動画5本(うち2本はレクチャー動画)を作成した。

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
			第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置
1 施設設備の整備等 大阪府、大阪市及び法人間で緊密に連携し、森之宮キャンパス等のキャンパス整備及び集約化に伴う学舎整備等の必要な取組を行う。 良好な教育研究環境の整備のため、施設設備の計画的な維持保全・更新等を行うとともに、効率的・効果的な運用を図る。	1	56 計画的な施設整備	1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 ・設立団体と緊密に連携し、2025年度の開設に向けた森之宮キャンパス等の整備や、それに伴うキャンパス再編及び学舎等の整備を行う。 ・あわせて、既存施設等については、安全性の確保、長寿命化など、計画に基づいた整備を進める。 [中期計画の達成水準] (1) 2025年度の森之宮都心キャンパス供用開始 (2) 計画に沿った既存キャンパスの整備・集約 (3) 整備計画を策定し、計画に基づく施設整備を実施

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・森之宮キャンパスについて、2022年9月に不発弾が発見され工事が中断されたことに伴い、事業者、府市等との調整の結果、2025年度後期からの供用開始となった。2025年後期からの開学に向けて、2025年3月に予定通り工事が竣工し、什器・移転工事を実施しているところとなっている。【2022～】 ■中百舌島 ・工学部集約に必要な施設整備について、予算内、期限内での事業完了に向け、設立団体、事業関係者および教員との協議調整を行った。【2022】 ・9月に新センター棟、10月に流体力学実験棟、12月に工学新棟が竣工した。また移転にかかる教員説明会を実施した。一部機器については納期がかかるため、事業期間の延長を行った。改修学舎整備の予算確保に向けて府市との協議を実施した。【2023】 ・2期以降の整備について、改修・新築する建物全体の基本設計業務と玉突き整備の最初となるB4棟改修実施設計業務の委託契約を締結し、設計業務に着手した。【2024】 ■杉本 ・理学部新棟（G棟）について、2022年8月に建設に着手し、適宜関係部署と協議調整を行い、整備内容についても適宜教員等との確認を取りながら進め、2023年12月末に竣工した。また理学部集約に係る2期の改修工事にかかる実施設計を完了、2023年度に改修工事を実施し、完成した。移転事業については、教員説明会を行い移転を実施した。一部機器については移転時期調整の結果、やむを得ず事業期間の延長を行うことになったが、概ね完了している。【2022～】 ・3期改修工事にかかる教員ヒアリングを実施し、什器備品の移転計画案を整え、コスト縮減を図りながら実施設計を完了した。【2024】 ■阿倍野 ・既存施設の解体工事を完了し、周辺住民説明会を実施し、新築工事契約の締結及び着工をした。【2022】 ・新看護棟の整備について、大学運営や病院運営に支障が無いよう適切に関係部署と調整し、整備の内容も教員に確認を取りながら進め、完了した。【2023～】 ■中百舌島 ・長期保全計画に基づき予算の範囲（府施設整備費補助金活用含）で対応し得る整備を実施した（A4棟外壁・屋根改修工事、B5棟空調設備工事等）。PCB処理については委託契約を締結し、把握している低濃度PCBの処理業務を実施した。あわせて、高濃度PCB含有実験機器の集約、処理に努めた。【2022】 ・C14棟屋上防水改修及び外壁改修工事の実施設計を実施した。B5棟ガス空調設備改修工事（その2）・C5棟ハロン消火設備改修工事・R22冷媒空調機改修工事を実施した。りんくうキャンパスのBSL3感染動物施設の為の実施設計を実施した。工事実施のため令和6年度当初予算要求をし措置されなかったが、C13棟及びC8棟の屋上防水改修等の実施設計は予算措置された。【2023】 ・長期保全計画に基づき、大阪府からの施設整備費補助金を活用して、2024年度内に、工事（りんくうキャンパスのBSL3感染動物施設工事・C13棟ボイラー室煙突の撤去、B5棟セントラル空調改修工事（第1期））及び設計（C8棟及びC13棟屋上防水外壁改修等工事の実施設計）を実施すると共に、文科省補助金を基にイノベーションアカデミー拠点施設整備事業を実施した。【2024】 ■杉本 ・中期計画に基づき、大阪市からの施設整備費補助金を活用して、2022年度には既存不適格は正、田中記念館天井等落下防止対策、法学部棟外壁改修（北面・東面）、1号館空調設備更新、経済学部棟受電設備更新、旧教養地区インフラ整備等の工事を、2023年度には既存不適格は正や給排水設備の更新、2024年度には既存不適格は正工事、理学部B棟玄関ホール天井等落下防止対策、スポーツハウス、ゲストハウス及び第2体育館等の外壁改修、法学部棟及び基礎教育実験棟受電設備更新、田中記念館空気調和設備及び受水槽等の更新、第2体育館空調更新等を実施した。【2022～】 ・業務委託により、2022年12月を目前に施設状況の適切な把握に向けた劣化度診断を行い、2022年度末までに診断結果に基づいた長期保全計画の案を策定した。2024年には新たな中期計画に向けて長期保全計画案の見直しを行った。【2022～2024】 ■阿倍野 ・施設整備に関する新中期計画に基づき、関係法令にかかる既存不適格の是正、設備機器の更新、外壁改修を実施している。また設備の現況調査を実施し、老朽化調査結果を踏まえ、改修設備の仕様見直しや、施設整備費補助金執行内容の一部変更を検討することで、設備改修計画の最適化を進めた。【2022～】 【関連する主な旧計画】 ・No.100「計画的な施設整備」／No.118「キャンパスの再編」 【関連する第2期中期計画】 ・No.25「計画的な施設及び設備の整備等」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・2025年度の森之宮都心キャンパス供用開始：実施済（補足） 2025年3月工事竣工、2025年後期開学予定 ・計画に沿った既存キャンパスの整備・集約：実施済 ・整備計画を策定し、計画に基づく施設整備を実施：実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
	57	良好な教育研究環境の維持及び有効利用	・良好な教育研究環境を維持するため、計画的な研究、実験機器、システム等の更新を行うとともに、施設設備の有効利用のため、研究設備の共同利用などの取組を進める。 [中期計画の達成水準] (1) 計画的な機器更新の実施 (2) 研究基盤共用センターの設置及び運営、共同利用の促進
2 新施設の開設に向けた取組の推進 平成31年4月に大阪市が策定した「住吉市民病院跡地に整備する新病院等に関する基本構想」を踏まえ、新施設の令和7年度中の開設に向け、大阪市と連携して準備を進める。	2	新施設の開設に向けた取組の推進 58 新施設の整備に向けた取組	2 新施設の開設に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置 ・平成31年4月に大阪市が策定した「住吉市民病院跡地に整備する新病院等に関する基本構想」を踏まえ、新施設の令和7年度中の開設に向け、大阪市と連携し開設準備に取り組む。 [中期計画の達成水準] (1) 大阪市との継続協議事項の完遂

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・研究基盤共用センターの機器の更新、保守にかかる支援を実施し、杉本・阿倍野専門部会の支援は10件で計6,511千円であった。【2022】 ・全学共用の研究設備・機器に対し維持管理に必要な経済的支援を行った。【2023】 ・全学的予算(大型機器等整備予算)の要求にあたり、共用機器との重複確認や共用化可否の観点からコメントを付す等、審査会への協力を行った。また、全学共用機器を対象とした予約管理システムの構築に向け、WGを設置し検討を行った。【2024】 ・研究基盤共用センターを設置し、本センターに中百舌鳥専門部会、杉本・阿倍野専門部会を置き、共用機器の維持・管理の方針や仕組みに関する協議を行った。2023年度には、研究基盤共用センター運営委員会を開催し、戦略的に教育研究設備の整備・運用を行うための基本方針とする研究設備・機器マスタープラン(案)の策定及び「研究設備・機器の共用に関する方針」の公表等について審議し、本方針をセンターHPに掲載した。全学的な研究機器の共用化の取組をさらに推進するため、2024年度より専任教員を2名配置しセンターを研究推進機構に置く組織変更を行った。2025年度より専任教員2名を追加配置するとともに、共用機器の維持管理を担当するRA雇用を行った。【2022～】 【関連する主な旧計画】 ・No.87「施設設備・機器の共同利用」／No.101「計画的な機器・システムの更新」 【関連する第2期中期計画】 ・No.11「研究推進・支援体制の整備」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅱ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・計画的な機器更新の実施:実施済 ・研究基盤共用センターの設置および運営、共同利用の促進:実施済
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・本格的な準備業務への対応のための体制強化について、2022年度に業務の全体統括を担う「開設準備室企画課」を設置し、開設支援を行うコンサルタントとの契約、中核となる教員の採用を実施した。2023年度には開設準備室企画課内の人員及び準備業務を担う各課所属の人員増強を行うとともに、医学研究科に病因診断科学ならびに神経疾患制御学講座を設置し、病因診断科学で教員2名(2023年10月1日付採用)、神経疾患制御学で教員2名(2024年4月1日付採用)の採用手続きを行った。また、併せて居室ならびに実験室等の整備を行った。2024年度には、新施設における研究所長予定者ならびに病院長予定者を決定し、研究所長予定者の配下教員として、2024年4月1日付で神経疾患制御学に教員2名、2024年10月1日付で同じく神経疾患制御学に教員1名を採用した。更に病因診断科学における特任教授1名の2025年4月1日付採用の手続きを進め、研究体制の強化を行った。また開設までの人員確保計画案を作成し、大阪市との合意を得た。【2022～】 ・必要な機器・システム等の調達について、2022年度より調達にかかる検討を進めていたが、建築工事の入札不落による開設延期(2025→2027年度開設)に伴い、建築スケジュールに影響を受ける機器や調達期間長期化に伴う型落ち・廃盤・納期調整等の懸念から、2023年度中に調達を行う予定となっていた機器・システムについては2024年度以降での調達をめざし、2024年度中に調達を行う予定の機器・システムについては2025年度以降での調達をめざし、スケジュールの再設定を行った。再設定においては、資材価格高騰による予算増額について、必要予算を確保していく旨、同意を得ており、また、情勢変化に伴うセキュリティ対策等の追加予算、予算削減策については、引き続き調整を行った。【2022～2023】 ・必要な機器・システム等の調達について、2024年度には調達スケジュール案を作成し、大阪市に合意を得た。一部の医療機器等においては調達手続きを進め、購入契約を行った。また資材価格高騰やセキュリティ等の必要追加予算の措置について、大阪市から合意を得た。【2024】 【関連する主な旧計画】 ・なし 【関連する第2期中期計画】 ・なし	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・大阪市との継続協議事項の完遂:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
3 環境マネジメント 法人及び大学・高専の運営に伴う環境への負荷の軽減や環境保全の推進のため、環境に配慮した運営を行う。	59	環境 マネジ メント	3 環境マネジメントに関する目標を達成するための措置 ・キャンパスの将来的なゼロカーボン化を目指し、法人運営において環境マネジメントを推進する。そのための体制整備や省エネ、廃棄物削減などの環境対策を行う。
			[中期計画の達成水準] (1) 環境マネジメント推進体制の整備、運用 (2) 大学キャンパスのゼロカーボン化に向けた取組の□針やロードマップ等の策定

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」の各WGで得たカーボンニュートラルに関する情報を学内で共有している。また、SDGs戦略会議の下にCNコアリション推進室、環境マネジメント推進室および万博市民連携推進室を設置し、環境マネジメント推進体制を整備した。SDGs戦略会議において、各推進室の進捗状況を把握しており、2024年度には、より迅速な戦略立案とその実行を図るため、2025年度以降のSDGs推進体制について見直しを行った。【2022～】 ■森之宮 ・2次外壁による日射負荷の削減、ピロティ軒天の木質化、屋上緑化、高効率熱源機器の採用、断熱性能の向上、リサイクル材の使用等に向け、2022年度は実施設計において具体的な検討を行い、2023年度から実施設計内容に沿って施工を行った。2024年度に工事が竣工し、実施設計時CASBEE Aランクを取得済のところ、竣工後はCASBEE Sランク、ZEB oriented取得予定である。【2022～】 ■中百舌鳥 ・ゼロカーボン化に向けて、工学新棟及び新センター棟の一部共用部において、内装仕上げ材を木質化している。【2022～2023】 ・2023年度は空調設備の高効率機器への更新を実施した。エネルギー量削減取組としてはサーバー室内の設定温度について、適切な室温管理に努めることで関係者と協議を行った。また、ゼロカーボンキャンパスの取組として、照明LED化100%を目指しリース事業を計画し更新した(1期)。これらの取組によりガス・電気使用量の抑制を図ったが、新棟3棟(ガス空調主体建物)建設(約2.2万㎡)や新型コロナウイルス感染症明けの影響及び電気デマンド抑制のためのガス熱源空調機の採用により、ガス需要が大幅に増加した。しかし、過去5年平均に比べて原単位で4%増に留めることができた。また、電気需要も増加したが、抑制効果が大きく過去5年平均より原単位で8%減となった。【2023】 ・2024年度は既存照明のLED化(2期)を行い、電気の使用量削減に努めた。2023年度に新棟3棟がキャンパスに増えた影響で、2024年度はガスの使用量が増えている。今後の課題として、ガス空調を電気空調にした場合のコストの比較検討を行うことにする【2024】 ・省エネ改修(省エネ機器へ更新)、省エネ運用(施設の効率運用)及び省エネ啓発(省エネポスターの掲示)等により、エネルギー使用量(電気、ガス)1%削減への取組を実施した。【2024】 ■杉本 ・理学新棟(G棟)の整備にあたり、環境負荷の低減に向けて実現可能性の観点から検討し、機器仕様を採用した。また、継続実施している省エネ活動における施設整備(省エネ機器への更新)、管理(既存施設設備の効率運用)および省エネ・節電(ポスター掲示等)啓発活動、照明機器の間引き点灯等により、コロナ禍(2022年度、2021年度)以前のエネルギー使用量(電気、ガス)を基本として1%削減への取組を実施した。【2022】 ・2022年度末からリース契約による照明器具のLED化に加え、省エネ機器への更新、既存施設設備の効率運用及び省エネ・節電(ポスター掲示等)啓発活動、照明機器の間引き点灯等、エネルギー使用量(電気、ガス)を削減する取組を実施した。これらの取組によりガス・電気使用量の抑制が図られ、過去5年平均に比べてガスで3%減、電気で2%減となった。また、太陽光発電オンサイトサービスによる既存建物屋上部への太陽光発電パネル設置を検討したが、建物屋上、屋根強度や建物管理(屋上防水)の観点から設置場所が限定され、杉本キャンパスにおける導入効果が見込めず、導入を見送ることとなった。【2023】 ・理学部の改修の際にLED化を実施し、受変電設備を更新することにより省エネに取組むとともに、省エネ啓発(省エネポスターの掲示)等により、エネルギー使用量(電気、ガス)1%削減への取組を実施した。【2024】 ■阿倍野 ・太陽光発電・井戸等について定期点検を実施し、阿倍野キャンパス内の電力・水道に利用している。また、設計に盛り込んだ消費エネルギーの削減を目的とするものについて、施工段階におけるVE・CDで損なわれないように設計及び施工管理を行った。【2022～】 ・省エネ改修(省エネ機器へ更新)、省エネ運用(施設の効率運用)及び省エネ啓発(省エネポスターの掲示)等により、エネルギー使用量(電気、ガス)1%削減への取組を実施した。【2022～】 【特に成果のあった取組等】 大学キャンパスのゼロカーボン化に向けた取組の方針やロードマップ等の策定に関して、2024年度に森之宮キャンパスの工事が竣工し、実施設計時CASBEE Aランクを取得済のところ、竣工後はCASBEE Sランク、ZEB oriented取得予定となり、実施設計時を上回る評価となった。 【関連する主な旧計画】 ・なし 【関連する第2期中期計画】 ・No.23「ガバナンス」	Ⅳ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・環境マネジメント推進体制の整備、運用:実施済 ・大学キャンパスのゼロカーボン化に向けた取組の方針やロードマップ等の策定:実施済(補足) 森之宮キャンパスの工事が竣工し、実施設計時CASBEE Aランクを取得済のところ、竣工後はCASBEE Sランク、ZEB oriented取得予定となり、実施設計時を上回る評価となった。

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・健康診断の未受診者に対して書面・メール・保健師による健診督促（メール、電話）を実施し、学内健診終了後は外部定型医療機関の紹介や、受診結果の提出を促している。健診結果に応じて産業医への紹介状の発行、保健師による声掛け・指導を行い、病院受診に繋げている。また、学外機関で受診した受診者の結果提出方法については、通送による提出としているが、2025年度よりLOGOフォームにて結果を提出する運用に変更することとした。【2022～】 ・化学物質管理については、2023年4月に化学物質管理要綱を整備し、統一した方法で教育訓練を統一した方法で実施するとともに、運用を整備するため化学物質委員会を開催し、リスクアセスメントの実施について2024年度より統一することを決定した。2024年5月の毒物紛失事案の発生により、教職員の取組に対する意識向上と協力があり、全キャンパス統一した管理・運用を推進することができた。2024年度のリスクアセスメントは2024年10月に実施した。【2023～】 ・医学部神経精神科医師を産業医に専任し、中百舌鳥キャンパスには保健師を採用・配置することにより、メンタルヘルスケアに係る体制を充実させた。産業保健相談について、チラシやポータルサイトで周知するとともに、メール・電話・Webページより申し込める体制を整えたことで、産業医面談件数が急増した。また、急増するメンタルヘルスにかかる相談等について、保健師のキャンパス間連携を強化し、相互に適宜情報共有を行い、各ケースについて迅速に対応する仕組みを構築した。【2022～】 ・教員向けの指導学生の悩みを相談できる窓口を、精神科相談枠で受けることとし、HPやポータル、会議で周知した。またメンタルヘルスセンター会議で、保健師・産業医・各キャンパスのメンタルヘルス関係者と定期的に会議を開催し、情報共有を図っている。各キャンパス保健師、産業医とも、Teams等で常に情報共有を行い、人事課とも密に連絡を取り、迅速に対応ができる体制になっている。教員のメンタルヘルスケアを担当する産業医、保健師、学生担当のカウンセラー、看護師を含む、全学のメンタルヘルスを対応する関係者は、メンタルヘルス検討会及び学生メンタルヘルス検討会に参加することとしており、学生の状況を把握し、すぐに連携できる体制としている。【2023～】 ・安全衛生管理に対する研修について、中百舌鳥キャンパスと杉本キャンパス主催にて研修を実施した。研修は、ハイブリッド形式で実施し、現地でもオンラインでも参加可能としている。また、参加可能な研修はポータルサイトでも周知し、できるだけ広く参加していただけるよう心掛けている。2024年度からは、当日不参加の方でも受講可能となるよう、後日ポータルサイトに掲載することとした。【2022～】 【関連する主な旧計画】 ・No.102「安全衛生」 【関連する第2期中期計画】 ・なし	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・安全衛生管理体制の整備・強化:実施済 ・教職員に対するメンタルヘルス対応等の充実:実施済 ・安全衛生管理に対する研修の実施:実施済
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・危機管理委員会のもとに設置した事業継続計画(BCP)検討部会において、BCP策定及び危機管理体制について検討を進め、2022年度はBCPモデルプラン(杉本キャンパス)の素案の作成、2023年度にはBCPモデルプラン(杉本キャンパス)を基に関係課と協働し、中百舌鳥・阿倍野・羽曳野・りんくうキャンパス版及び高専版のBCPを策定した。2024年度にはBCPに紐づいたアクションシートを各キャンパス毎に制定した。これにより、全てのキャンパスにて、BCPおよびアクションシートを完成させた。【2022～】 ・BCPモデルプランを作成する過程で、全学の危機管理体制について再検討する必要性が生じたため、対策本部名称検討WGを立ち上げ、本部体制や名称、指揮命令体制等を整理した。【2022】 ・各キャンパスにおける危機管理体制の整備について、危機発生時の窓口を明確にし、キャンパス等ごとに緊急連絡体制を整備した。また、連絡方法については、全学統一の方法ではなく、各キャンパス及び各部局ごとにそれぞれが使用しやすい連絡ツールを2つ以上確保することとし、緊急連絡体制とともに部局長に周知した。2023年度には危機管理体制の見直しを行うとともに、防火・防災総合訓練や緊急連絡訓練を実施した。また、災害対策研修「災害時の大学の対応と備えについて」を実施した。杉本キャンパスにおいては、2022年度策定したBCPを基に災害対策班の再編や、研修として災害対策マニュアルの検証及びアクションシートの作成を行い、その後災害対策班責任者と共にアクションシートを活用した災害対策訓練を実施した。2024年度には法人の緊急連絡体制に基づき、全教職員を対象とした連絡訓練を実施した。また、危機発生時に早急に各キャンパスの危機担当窓口や担当役職者、担当役員へ通報が入る仕組み(危機発生時の連絡フロー)を構築し、全職員を対象とした訓練を実施した。【2022～】 ・中百舌鳥キャンパスにてBCPを用いた災害対策研修を実施し、アクションシートを策定した。研修の4回目は「災害対策訓練」とし、研修で作成したアクションシートを用いた訓練を実施した。【2024】 【関連する主な旧計画】 ・No.103「危機管理体制の整備」/No.105「コンプライアンス等の徹底」 【関連する第2期中期計画】 ・No.30「コンプライアンス及びリスクマネジメント」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・BCP(事業継続計画)の策定:実施済 ・各キャンパスにおける危機管理体制の整備:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
	62	リスク マネジ メント 等の 推進	・研究におけるリスク回避のため、安全保障輸出管理や利益相反マネジメントなどの仕組みの整備、運用を行う。 ・情報セキュリティ向上のため、情報システムの適切な運用、情報資産の適切な取扱いの徹底、セキュリティを意識したデータ利活用環境の整備などを行う。 ・国際交流の安全対策のため、海外危機管理訓練の実施、外部機関との連携、海外渡航登録の促進・活用など、意識向上と体制、管理能力の強化を図る。 [中期計画の達成水準] (1) 利益相反マネジメントの周知・徹底 (2) 安全保障輸出管理体制の常時徹底 (3) 新設する情報セキュリティセンターを通じたセキュリティガバナンスの強化 (4) 新大学としての情報セキュリティインシデント対応フロー整備、情報システム活用ルール作成 (5) データマネジメントポリシーの検討・策定 (6) 海外危機管理訓練の実施、ガイドブック、海外危機管理マニュアル等の改善 (7) 海外派遣時の危機管理の徹底 (8) 海外危険情報等の整理・発信、外部機関との情報共有 ⇒ 次頁に続く ※取組実績等、記載内容が1ページに収まらないため

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・利益相反マネジメントについて、「組織としての利益相反」のマネジメント体制整備専門部会を設置し、専門部会で体制整備に必要なマネジメント方針等を決定した。2023年度には中百舌鳥、杉本の地区委員会を統合するとともに、利益相反マネジメント自己申告システムを導入し、申請者の負担軽減及び業務の効率化を図った。2024年度には自己申告の重要性について理解促進のため、部局長連絡会およびポータルサイト、メールで周知徹底するとともに、Q&Aの更新を行った。さらに自己申告システムに関する疑問点をマニュアルに反映し申告に対する意識向上を図った。あわせて研究実施にかかる申告については、学内関係部署へ定期的に照会し新たに申告が必要となる研究者に、申告についてメールで周知徹底を行った。【2022～】 ・学術研究推進本部のもとに研究インテグリティ・マネジメント委員会を設置するとともに、教職員等からの研究に係るリスクに関する相談に対応する相談窓口を設置した。【2022】 ・各部局の教授会等の場において、新たな輸出管理の運用及びその必要性等の説明を行うとともに、新たな安全保障輸出管理の運用を開始した。また、留学生受入等の海外との交流が生じたため、該非判定を徹底し、該非リストの充実化を図った。2023年度及び2024年度上半期に実施した安全保障輸出管理体制の事前確認件数を把握するため、各部局等担当者へ実態調査を行った。【2023～2024】 ・現行の3Cチェックシート、願書スクリーニング様式および作成マニュアルの見直しを行い、願書スクリーニング様式とその運用面の改善を行った。また、一般包括許可を取得し、研究開始への迅速な対応及び事務手続きの簡素化による業務の効率化を図った。【2024】 ・情報セキュリティセンター運営会議において、情報セキュリティ課題やインシデント対策を検討し、早期解決と再発防止に取り組んだ。2023年度には情報インシデント対応、情報セキュリティ教育・啓発施策、ポリシー見直しを実施し、9月から「情報セキュリティセンター通信」を隔月発行して啓発を強化した。【2022～】 ・新たに制定された各種情報セキュリティポリシーの遵守状況確認について、全教職員対象の情報セキュリティ監査（自己点検）を実施し、報告書を作成して部局へのフィードバックを行った。さらに、2023年度には情報システムのセキュリティチェックを行い、脆弱性を洗い出した上で、情報セキュリティ対策基準や業務実施手順書、情報格付け取扱手順などを改正した。2024年度には新たに情報セキュリティに関するe-learningを11/27～1/10に実施した。加えてe-learning必須受講対象者のうち、未受講者と一定の基準点に満たない者に対しては別途情報セキュリティ講習会を実施し、参加できなかった者に対しては講習会の動画視聴を促すなど、本学のセキュリティポリシーを理解してもらうための啓発活動を強化した。【2022～】 ・大阪公立大学のCSIRT体制を整備し、情報セキュリティセンター教員と情報戦略課職員の教職協働体制を構築してセキュリティインシデント対応を行った。また、セキュリティインシデントの種別ごとに対応フローを整備し、運用を通じて随時見直した。さらに、一般利用者向け情報セキュリティ講習会を開催し、本学の制度やルール、セキュリティ面から見たコミュニケーションツールの使い分け等に関する研修を行った。【2022】 ・セキュリティ担当職員による対応訓練を実施し、セキュリティインシデント発生時の対応フローを確認した。あわせて、病院CSIRTや高専CSIRTとの連携フローを整備し、病院や高専でのセキュリティインシデント発生に備えた。また、利用者向けおよび管理者向けの情報セキュリティ講習会を実施した。【2023】 ・文部科学省事業「令和6年度大学等における情報システムに対する脆弱性診断・ペネトレーションテスト」に応募・選定され、1/5～1/10に脆弱性診断を受診し、その結果として発見された主な脆弱性に対しては3月末までに対応を完了した。【2024】 ・データマネジメントポリシーについて、他大学の整備状況や関連法令等に関する情報を収集した上で、DX戦略会議において、素案の検討を行い、2023年度に公立大学法人大阪データポリシーを策定した。本ポリシーを踏まえ、教育・学習データの取り扱いに関しては、教育改革委員会及び教育推進本部会議での承認を経て2024年1月に「教育・学習データの利活用にかかるガイドライン」が策定され、研究データの取り扱いについては、OA加速化事業WG及びオープンサイエンス推進委員会にて「大阪公立大学研究データ管理・公開に関する実施方針」がまとめられ、2024年3月の教育研究審議会にて承認された。業務で取り扱う全てのデータを網羅した汎用的なデータの利活用にかかるガイドラインの整備に関しては、2025年度以降に整備する予定となっている。【2022～】 ・学生・教職員向けに作成した「危機管理ガイドブック」を、ポータルサイト上で公開しており、必要に応じて随時内容を更新している。【2022～】 ・国際交流の安全対策のため、危機管理会社と連携し、危機管理研修（海外危機管理セミナー）を1回実施した。【2022】 ・教職員向け業務別研修（所管：人事課）の一環として、海外危機管理訓練・研修を12月に実施し43名が参加した。【2023】 ・外務省が実施する教育機関向け海外安全対策セミナーに参加し（12/12開催）、セミナーで得た情報を学内に共有した。【2024】 ・学生の海外派遣時におけるJCSOS危機管理システムへの加入促進について、学生および引率教員のJCSOS加入を必須とし、加入者は外務省たびレジより海外危機情報メールが届く仕組みとした。学内ポータルやメール、学内会議で周知徹底しており、国際戦略課にて所管し派遣する留学者のJCSOS危機管理システムへの加入率は100%となっている。2024年度は高専を含め、666件の利用があった。【2022～】	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	< 中期計画の達成水準に対する実績 > ・利益相反マネジメントの周知・徹底: 実施済 ・安全保障輸出管理体制の常時徹底: 実施済 ・新設する情報セキュリティセンターを通じたセキュリティガバナンスの強化: 実施済 ・新大学としての情報セキュリティインシデント対応フロー整備、情報システム活用ルール作成: 実施済 ・データマネジメントポリシーの検討・策定: 一部実施済 ・海外危機管理訓練の実施、ガイドブック、海外危機管理マニュアル等の改善: 実施済 ・海外派遣時の危機管理の徹底: 実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
	62	リスク マネジ メント 等の 推進	・研究におけるリスク回避のため、安全保障輸出管理や利益相反マネジメントなどの仕組みの整備、運用を行う。 ・情報セキュリティ向上のため、情報システムの適切な運用、情報資産の適切な取扱いの徹底、セキュリティを意識したデータ活用環境の整備などを行う。 ・国際交流の安全対策のため、海外危機管理訓練の実施、外部機関との連携、海外渡航登録の促進・活用など、意識向上と体制、管理能力の強化を図る。 [中期計画の達成水準] (1) 利益相反マネジメントの周知・徹底 (2) 安全保障輸出管理体制の常時徹底 (3) 新設する情報セキュリティセンターを通じたセキュリティガバナンスの強化 (4) 新大学としての情報セキュリティインシデント対応フロー整備、情報システム活用ルール作成 (5) データマネジメントポリシーの検討・策定 (6) 海外危機管理訓練の実施、ガイドブック、海外危機管理マニュアル等の改善 (7) 海外派遣時の危機管理の徹底 (8) 海外危険情報等の整理・発信、外部機関との情報共有

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
・教職員および派遣学生の危機管理意識向上に努め、海外危険情報へのリンクを学生NAVI、各種案内に掲載し、メールなどにより周知を行うとともに、JCSOS加入者に対し、個別に案内を行うなど、渡航者(渡航予定者)に必要な情報が届くように努めている。また、大使館・総領事館およびJCSOSとは適宜情報共有できるよう関係を構築していくほか、派遣先機関との連携の重要性については危機管理セミナー等で学内にも周知徹底している。【2022～】 ・危機管理会社のサービス内容・金額等について、他大学導入事例等を参考に比較検討し、現行の内容で引き続き運用することを決定した。【2023】 【関連する主な旧計画】 ・No.103「危機管理体制の整備」／No.105「コンプライアンス等の徹底」 【関連する第2期中期計画】 ・No.30「コンプライアンス及びリスクマネジメント」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・海外危険情報等の整理・発信、外部機関との情報共有:実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
5 人権尊重及びコンプライアンス 法人及び大学・高専のすべての活動において、人権尊重の視点に立った業務遂行の徹底を図る。 また、法令等に基づく適切な業務管理や研究公正の推進のため、業務の適正を確保するための体制を整備し、コンプライアンスを推進するための取組を強化する。	5	人権尊重及びコンプライアンスに関する目標を達成するための措置	
	63	人権尊重	・学生、教職員等が行う日々の活動や業務において、人権尊重の視点を徹底するため、人権、ハラスメントに関する研修等の実施や、各種相談体制の一層の周知や充実に取り組む。 [中期計画の達成水準] (1) 人権、ハラスメントに関する研修、講演会の開催 (2) ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用 (3) ハラスメント相談体制の充実
	64	コンプライアンス等の推進	・コンプライアンス推進のため、内部統制などにより、法令遵守等の業務の適正性を確保する取組を進める。 ・学術研究の信頼性と研究費の適正管理を維持するため、研究不正及び研究費不正使用を防止するための取組を継続して進める。 [中期計画の達成水準] (1) 内部統制による適切な業務管理の徹底 (2) 各種監査(監事監査、会計監査人監査、内部監査)の連携と効果的な実施 (3) ガイドラインに沿った研究不正及び研究費不正使用防止のための取組の実施

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・人権・ハラスメントに関する研修・講習会を開催した。また人権啓発冊子として「人権問題の最前線」「Human人権問題News」を発行し、学内教職員及び学生に配布するとともに、「Human人権問題News」をオンライン公開した。【2022～】 ・ダイバーシティ推進及びハラスメント防止の一環として、SOGIに関するガイドラインを策定するとともに、ハラスメント防止ガイドラインの改訂を行った。【2023】 ・大阪公立大学人権宣言を策定し、公開した。【2024】 ・ハラスメント防止ガイドライン改訂案を2022年度に策定、2023年度開催の人権問題委員会で確定し、2024年度に改訂を行った。また、ダイバーシティ推進及びハラスメント防止の一環として、2023年度にSOGIに関するガイドラインを策定した。【2022～】 ・ハラスメント相談員に対する研修を適切に実施している。2024年度からは教職協働組織として、ハラスメント相談室を設置した。【2022～】 【関連する主な旧計画】 ・No.104「人権尊重」 【関連する第2期中期計画】 ・No.10「多様な学生を包摂する取組」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	＜中期計画の達成水準に対する実績＞ ・人権、ハラスメントに関する研修、講演会の開催：実施済 ・ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用：実施済 ・ハラスメント相談体制の充実：実施済
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・現行の「内部統制の整備運用チェックリスト」について、2021年度内部統制推進委員会における意見を踏まえ、チェック項目を精査、修正の上、モニタリングを実施した。また、2023年2月に開催された2022年度内部統制推進委員会において指摘のあった5件について、(1)情報システムの運用面における業務処理の統一化、(2)経費の使用及び経理事務に係る効率的な運用体制の構築及び規程改正の検討 に着手した。また、(3)BCPの策定、(4)附属病院における安全管理の向上及び医療事故の防止、(5)獣医臨床センターにおける医療過誤の発生抑止及び発生時の適切な対応 については、継続して取り組む。【2022】 ・より効果的な内部統制モニタリングが出来るよう、チェックシートの改正を行った上で、12月に全事務組織宛てにモニタリングを実施した。2月の内部統制委員会にて報告を行い、委員からの意見をもとに改善に取組むことで、PDCAのサイクルを回している。【2023】 ・2023年度内部統制推進委員会において指摘のあった3件について、(1)「新しいコンプライアンス管理体制の整備」について、コンプライアンス推進室を設置した。(2)「重要な会議の情報が適時適切に共有される仕組みの構築」について、構築・運用がなされていることを確認した。(3)「内部統制の整備運用チェックリスト」について、2024年度は監査室とも連携しモニタリングを実施した。【2024】 ・教職員等の法令遵守および社会的信頼維持のため、監事と連携して業務監査を実施するとともに、内部監査(研究費不正防止監査)を行い、監事監査結果については、理事との意見交換等を経て理事長等へ報告している。2022年度は会計監査人との定期的な情報交換も実施した。2023年度は大阪公立大学および高専を対象とした書面実査、特別監査等を7月～9月に実施し、2024年2月に監査結果を理事長等に報告した。また臨時監査(業務監査)を実施し、2024年3月に理事長等に報告した。2024年度は監査結果を2025年2月に理事長等に報告した。監事監査についても適切に支援した。【2022～】 適宜公益通報を受け付け、公益通報規程にもとづき、公益通報総括責任者および学外法律事務所等と連携し適切な対応を行った。また、研究公正規程にもとづき、研究不正行為に関する通報又は相談の通報窓口として適切に対応した。【2022～】 ・研究倫理教育及びコンプライアンス教育受講対象者に対し、部局長連絡会、メール、ポータルサイトにて受講依頼を行い、未受講者に対して再度受講を案内し、受講確認を行った。さらに2024年度には、2024年12月時点で継続してコンプライアンス教育未受講が続いている者について、コンプライアンス推進責任者へ情報を共有し、受講促進を依頼することで対象者の受講確認を行った。【2022～】 ・研究公正推進・研究費不正使用防止ハンドブックを作成し、周知徹底した。2024年度には本ハンドブックの更新に加え、研究費不正使用防止に関するチラシを作成し、学内各所へ掲示、配布するなど啓発活動を充実させた。【2022～】 【関連する主な旧計画】 ・No.105「コンプライアンス等の徹底」 【関連する第2期中期計画】 ・No.30「コンプライアンス及びリスクマネジメント」	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅱ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	＜中期計画の達成水準に対する実績＞ ・内部統制による適切な業務管理の徹底：実施済 ・各種監査(監事監査、会計監査人監査、内部監査)の連携と効果的な実施：実施済 ・ガイドラインに沿った研究不正および研究費不正使用防止のための取組の実施：実施済

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]
6 大学・高専 支援者との連携 強化 卒業生組織や 保護者等関係 者との連携を深 めるとともに、広 く大学及び高専 の支援者等の 拡大に取り組 み、支援のネッ トワークを強化 する。	6	大学・高専支援者との連携強化に関する目標を達成するための措置	
	65	大学・高専の支援者等との連携	・大学及び高専では、支援のネットワークを強化するため、同窓会や後援会と連携を強化し、学生の諸活動への支援に取り組むとともに、活動の情報共有や情報発信を充実する。特に、大阪公立大学においては、大阪府立大学、大阪市立大学の同窓会やOB・OGと、継続して良好な関係を維持する。また、大学関係者以外の支援者の拡大に取り組む。 [中期計画の達成水準] (1) (大学) 大阪公立大学、大阪府立大学、大阪市立大学の同窓会組織との連携強化 (2) (大学) 校友会及び教育後援会と連携した学生支援の強化及び情報発信の推進 (3) (大学) 大阪公立大学の支援者を増やす取組の実施 (4) (高専) 同窓会、後援会との連携及び情報発信の推進

取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
【2022年度から2024年度の取組実績】 ・2022年4月に大阪公立大学教育後援会、6月に大阪公立大学校友会が設立され、運営を開始した。府大校友会・市大同学窓会も当面は運営を継続し、大学との協力体制を継続している。また2022年度に設置した大阪公立大学支援協議会事務局会議において、情報交換と意見交換を行うとともに、教育後援会の実施行事や、単位・支部同窓会が開催する総会等へ事務局として参加し連携強化を図っている。2024年12月の法人本部森之宮事務所移転に伴い、教育後援会ならびに校友会の事務局も森之宮事務所への移転を行い、大学本部との連携強化を継続できる体制となっている。また、教育後援会や校友会の行事に理事長・学長を中心に参加を図り、大阪公立大学としての活動となるように積極的に連携を図っている。【2022～】 ・2022年4月から、大阪公立大学校友会、教育後援会及び大学で支援協議会事務局会議を開催し連携支援体制の強化に努めるとともに、11月には各機関間で協定を締結し、支援協議会を設置した。また、大阪公立大学第1回ホームカミングデーを大阪公立大学校友会および教育後援会との共催で、中百舌鳥、杉本の両キャンパスで開催するとともに、支部を含む同窓会が開催する総会へ積極的に参画し、大学新体制の周知と、大学支援を呼びかけた。さらに、府大で運用していた卒業生名簿管理システムOPU-netを発展させたOMU-netの構築のために、システム的环境整備を実施した。2023年度には教育後援会の実施行事のUNIPAへの掲載、同窓会行事のOPU-Netでのメール案内等を事務局で担い、学内外に情報発信した。2024年度にはOMU-netの会員登録の呼びかけを行い、約700名の会員登録増加となった、ホームカミングデイや各同窓会にて会員登録勧誘を行うことで徐々に登録者の増加がしてきている。【2022～】 ・大阪公立大学の支援者を増やす取組に関して、2022年度は同窓会会報誌への寄稿は、同窓会等からの依頼に対して全て対応し、掲載された。また、会報誌郵送料の一部を負担することで、基金PR資料を同封し卒業生に寄附を呼び掛けた。大学プレスリリースをもとにした大学ニュースを同窓会へ提供した。2023年度には寄附の見える化の取組の一つとして寄附活用事例の公開を基金サイトで行った。また、卒業生名簿管理システム(OMU-Net)の構築を目指し、OPU-Netからのシステム改修を完了させ、導入フェーズ移行をICT推進室会議で報告した。個人情報の取扱いに留意しつつ、システムの利活用促進のために関係機関との協議を継続する。2024年度は同窓会が校友会に統合され、同窓会組織との連携は良好に保たれている。各種会報でのOMU基金パンフレットの同封など基金推進への協力体制も維持できている。また、校友会、各支部・単位同窓会へ理事長・学長が参加し、大阪公立大学大学旗(レプリカ)の貸与を行った。 ・2022年10月に高専制度60周年を迎え、全国高専連合会を中心とした記念事業誌への寄稿や式典への参画等、広くその活動状況を周知した。ホームカミングデーや2023年度本校創立60周年記念事業を企画、実行し、ステークホルダーに対して積極的に寄附などの協力を仰いだ。2023年11月には同窓会と共催する創立60周年記念式典を開催した。卒業生へ同窓会から、保護者へ後援会から、記念式典への参加を呼び掛けたことに加え、開催日を高専祭と同日にした。式典ではろぼっと倶楽部や吹奏楽部の実演も行った。2024年度は11月高専祭において、女子学生団体ROSEのブースでポスター展示や工作教室等を実施するとともに、OGと現役学生の交流を目的としたホームカミングデーを開催した。また、高専Webサイトを刷新し、学生の活躍や学校の取組などを積極的に発信するとともに、寄附への呼びかけについてもトップページから直接アクセスできるよう、より効果的な内容とした。2024年6月には後援会総会と同日に、コース説明会を開催し、学校からの情報発信を行った。【2022～】 【関連する主な旧計画】 ・No.112「サポーターとの連携強化(府大・高専)」/No.113「サポーターとの連携強化(市大)」 【関連する第2期中期計画】 ・なし	Ⅲ 【2022年度評価結果Ⅲ】 【2023年度評価結果Ⅲ】	<中期計画の達成水準に対する実績> ・(大学)大阪公立大学、大阪府立大学、大阪市立大学の同窓会組織との連携強化:実施済 ・(大学)校友会および教育後援会と連携した学生支援の強化および情報発信の推進:実施済 ・(大学)大阪公立大学の支援者を増やす取組の実施:実施済 ・(高専)同窓会、後援会との連携および情報発信の推進:実施済

第7 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第8 短期借入金の限度額

中期計画	実績
1 短期借入金の限度額 65億円	なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な となる対策費として借り入れすることが想定される。	

第9 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

中期計画	実績
なし	なし

第10 剰余金の使途

中期計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	剰余金について、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てた。

第11 公立大学法人大阪の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する大阪府市規約で定める事項

1 施設設備に関する計画

施設設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設設備の内容	実績額 (百万円)	財源
・総合教育研究機構棟新築整備 ・生命環境関連整備 ・特別高圧変電施設建替え整備 ・中百舌島学舎環境整備 ・高専学舎耐震改修 ・小規模改修 ・理系学舎整備 ・耐震改修・外壁改修整備 ・ITシステム等整備 ・空調機等改修 ・附属病院医療機器整備 ・附属病院各所施設整備 ・病院情報システム更新	総額 109,040	施設整備補助金 (100,694) 運営費交付金 (1,496) 長期借入金 (6,850)	・総合教育研究機構棟新築整備 ・生命環境関連整備 ・特別高圧変電施設建替え整備 ・中百舌島学舎環境整備 ・高専学舎耐震改修 ・小規模改修 ・理系学舎整備 ・耐震改修・外壁改修整備 ・空調機等改修 ・附属病院医療機器整備 ・附属病院各所施設整備 ・病院情報システム更新	総額 44,323	施設整備補助金 (42,805) 運営費交付金 (335) 長期借入金 (1,000) 目的積立金 (163)	・総合教育研究機構棟新築整備 ・生命環境関連整備 ・特別高圧変電施設建替え整備 ・中百舌島学舎環境整備 ・高専学舎耐震改修 ・小規模改修 ・理系学舎整備 ・耐震改修・外壁改修整備 ・空調機等改修 ・附属病院医療機器整備 ・附属病院各所施設整備 ・病院情報システム更新	総額 42,694	施設整備補助金 (41,327) 運営費交付金 (342) 長期借入金 (1,000) 目的積立金 (25)

(注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注) 運営費交付金・施設整備費補助金の見込みについては試算に基づくものであり、各事業年度の予算要求課程において再計算し、大阪府及び大阪市において決定される。

2 人事に関する計画

中期計画	実績
国内外から多様で優秀な人材の確保を図るため、クロスアポイントメント制度等の柔軟な人事制度を活用する。また、人材育成計画に基づいた体系的な各種研修等を実施し、複線型キャリア制度の導入検討などにより人材の育成を図り、柔軟かつ効果的に法人・大学・高専の業務を遂行できる職員を育成する。女性研究者の採用や上位職階への登用、外国籍教職員等の採用など促進し、ダイバーシティの推進に取り組む。	【第3 業務運営の改善および効率化に関する目標 を達成するために取るべき措置】 No.48(P.61)、No.49(P.61)、No.50(P.61) 【第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置】 No.63(P.73) ポイント制との調整を行い、よりクロスアポイント制度を活用しやすい環境を整えた。その結果、2022年度は新規受け入れを1件実施し、その前からの継続受け入れを5件、他機関への出向を5件行った。また、2023年度には、新規での受け入れを1件、他機関への出向を2件、2024年度には新規での受け入れを2件行った。 また、人材育成計画に基づき、職階別・業務別・目的別研修を実施するとともに、府市との人事交流や、文部科学省及び日本学術振興会への出向などを通じて、業務知識を深化させ、ネットワークを活用しながら柔軟かつ効果的に業務遂行できる職員を育成した。 ダイバーシティの推進においては、アンコンシャスバイアス研修を継続的に実施して多様性を包摂する風土を醸成するとともに、女性限定公募制度とOMU女性教員昇任制度の導入や学長裁量ポイントの活用により、女性教員比率及び外国席教員比率の向上に取り組んだ。

3 積立金の使途

中期計画	実績
新設合併消滅法人である公立大学法人大阪府立大学及び公立大学法人大阪市立大学から承継される積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	新設合併消滅法人である公立大学法人大阪府立大学及び公立大学法人大阪市立大学から承継された積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てた。

＜2023事業年度の業務実績への意見・指摘事項に対する取組み＞

付属資料

【項目別評価】

「大阪公立大学」に関する大項目評価

○ボランティア活動の内容や学生の参加実績など、支援を通じてどのような効果があったのか、検証いただきたい。

・堺市から「地域コミュニティ活性化促進業務」を受託し、堺市の地域活動団体における地域SNS「ピアッザ」での情報発信を促進させることで、地域活動団体の人員・担い手不足等の解決と地域コミュニティの活性化に貢献している。また、2025年日本国際博覧会協会及び大阪府・大阪市万博推進局がI-siteなんばで開催した万博ボランティア説明会について、本学ボランティア・市民活動センターが企画協力を行った。

○「研究力の強化」(大阪公立大学・項目12)、「大学の強みを活かした研究の推進」(大阪公立大学・項目14)について、第2期中期計画においては、各種支援による研究力強化の成果について、指標を設定するなど、評価指標について検討いただきたい。

・第2期中期計画においては、「科研費」「若手研究」の採択率 40%、「国際共著論文比率 30%」、「外部資金獲得金額 180億円(単年度)」などを評価指標として設定している。

○附属病院において、参加希望者数の目標が達成できなかった危機対応能力育成プログラムについては、病院全体として、全診療科に対する募集の早期周知や、参加希望者に対する支援などに取組んでいただきたい。また、研修修了者数の目標が達成できなかった特定行為研修については、今後も、やむを得ない事情により、受講者(看護師)が年度途中で研修を継続できなくなることが十分に想定されることから、本制度の目的や効果(チーム医療の推進や医師の負担軽減等)に関連した目標設定について検討いただきたい。

・危機対応能力育成プログラムへの参加促進のため、短期ローテートにも対応し、週のうち8時間程度は、元診療科の処置や検査、手術参加を可能とし、受講者が参加しやすくするための対策を実施している。各診療科部門に対し危機対応についての活動をより積極的に周知し、参加者の募集を継続している。また、危機対応能力者の育成は必須であることから、災害対応のできる人員育成のため、日本DMAT・大阪DMAT取得を推奨し、2024年度には4名が大阪DMAT資格を取得した。特定行為研修については、2025年度以降の受講性確保にむけて、eラーニングの事前受講制度を2024年度に整備した。第2期中期計画においては、「特定行為研修修了者数 33 名(期間内累計)」を評価指標として設定している。

「大阪公立大学工業高等専門学校」に関する大項目評価

○大阪公立大学と連携した教育について、より一層進めていただきたい。

・業務実績報告書記載のとおり、引き続き大阪公立大学と連携した教育を推進した。

○在校生、卒業生、企業へのアンケートを実施した結果を検証し、高専の教育の質向上に活かしていただきたい。

・卒業・修了時アンケート、卒業生・修了生アンケート、企業アンケート、進学先アンケートから検証を実施した。さらに、常勤教員に対する3ポリシーの理解度及び学生資質・授業内容に関するアンケートを実施し、検証を実施した。今後も継続的に検証を実施する。

「大阪府立大学及び大阪市立大学」に関する大項目評価

○引き続き大阪公立大学、大阪府立大学、大阪市立大学の3大学で一体的に教育の質向上や学生支援などの取組を進めていただきたい。

・業務実績報告書記載のとおり、引き続き、大阪公立大学、大阪府立大学、大阪市立大学の3大学で一体的に教育の質向上や学生支援などの取組を推進した。

「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

○IRシステムを導入し収集したデータの分析・活用について、引き続き取り組んでいただきたい。

・IRシステムへのデータ取込みに向けて関係課と調整を行い、データ収集を進めている。

「財務内容の改善」に関する大項目評価

○業務の効率化及び適正化の取組にあたっては、定量的な指標を設定するなど、客観的指標による評価を取り入れることなども検討いただき、効率的な運営に努めていただきたい。

・第2期中期計画においては、DX推進ツール活用による業務時間の削減を評価指標として設定している。

「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価

○広報に関する取組に関しては、新聞、テレビ等のメディアで取り扱われていることは評価できる。引き続き、広報効果を分析・検証し、大学ブランドのさらなる向上にむけて、戦略的な広報を展開されることを期待する。

・記者向け懇談会・イベントの開催や社会人向けWebマガジン「OMUOM」の立ち上げ、学生広報スタッフによる森之宮キャンパス広報など、積極的な広報活動を実施し、取材依頼の獲得や関係構築に繋がった。また日本語および英語の研究プレスリリースの発信を強化し、2024年度は日本語研究プレスリリースを177件、英語研究プレスリリースを131件実施し、いずれも2022年度から大きく増加している。

「その他業務運営に関する重要目標」に関する大項目評価

○「研究基盤共用センターにおける大阪公立大学研究設備マスタープラン(仮称)」の策定については、全学的な研究機器共用化の推進に向け、2024年度中に、策定及び学内周知を実施されるよう、引き続き取り組んでいただきたい。

・2024年度中にキャンパスや部局における共用機器の在り方の違いを超えた新しい機器共用体制を構築する検討作業を行う過程において、マスタープラン(案)の内容も根本的に見直すことになった。新たに「大阪公立大学における研究設備・機器の共用推進に向けた方針」(案)として作成しなおし、今後運営委員会で審議する予定である。

＜第1期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績への意見・指摘事項に対する取組み＞

付属資料

【項目別評価】

「大阪公立大学」に関する大項目評価

○若手研究者支援や研究における国際力の強化等、研究力の強化に向けた取組を期待する。

・女性研究者支援室によるスキルアップセミナーの実施回数が目標を上回る実績となった。若手研究者等(博士後期学生含む)への申請支援について、2022年度73件、2023年度76件、2024年度80件となり、いずれも目標を大きく上回る実績となった。また、2023年度にはPD雇用制度を導入し、雇用PDによる研究発表会・交流会を実施した。2024年度には、通常の申請支援に加えて、研究サポートセンターにてオフィスアワーでの相談対応を強化し(28人)、さらにキャリア支援、研究力向上セミナーを開催し(全6回/188人)、PD研究発表会を1回開催した。博士後期課程学生へのメンタリングについても、2022年度361件、2023年度685件、2024年度569件と大きく増加した。

・次世代研究者研究プログラム、大学フェロシップ事業により、博士後期課程・博士課程学生や教職員の海外派遣支援の充実を図った。2024年度は国際会議114件、海外留学件33件、海外副指導教員との交流等9件、海外活動8件となり、2022年度から大きく増加している。

○地域連携センターや都市科学・防災研究センターを中心に、地域社会や行政機関など諸機関との連携を進められており、今後、地域から寄せられる様々な課題解決や人材育成支援などに向けて、大阪公立大学の重要な使命である社会貢献を担うための取組を期待する。

・地域からの多様な課題を解決に導くための方策として、受託事業及び連携事業を実施した。2022年度は7件、2023年度は5件、2024年度は5件となり、目標を上回る実績となった。また、大阪府・大阪市とのさらなる連携の推進をめざし、各部局から挙げられた行政ニーズに対して、学内の教育・研究シーズとのマッチングを行う大阪府・連携事業、大阪市・連携サポート事業(予算あり)を実施した。

「財務内容の改善」に関する大項目評価

○大学の統合効果を生み出すため、業務の統一化、集約化や運営経費の見直しなど、引き続き、効率的な法人運営の推進に取り組むことを期待する。

・運営経費の状況分析等に基づく予算配分について、2022年度は法人・グランドデザインWGにて、費用対効果等の観点から事業を精査し、真に必要な事業、施策を効果的に実施することとした。2023年度には全学的予算、特定経常予算、経常予算枠を設定し、編成過程で統合効果を見越した経常経費や既存事業の総点検を実施した。業務・事業の見直しや、資料やヒアリングで事業実施状況を確認し、経常予算の適正化と新規事業への再配分を進めた。加えて2024年度には新キャンパス再編に伴う再編成や学部・研究科予算再編のためWGを開催し、予算の配分を行った。

・所属横断型の「業務統一・標準化・効率化プロジェクトチーム」を設置し、大学統合において特に課題と認識された事項について検討し、対応を進めるとともに、法人全体の業務統一・標準化・効率化に資する環境を整えるため、UR森之宮ビルへの本部機能移転を2024年12月末に完了した。

「その他業務運営に関する重要目標」に関する大項目評価

○コンプライアンス推進のため、内部統制などにより、法令遵守等の業務の適正性を確保する取組を継続して実施して頂きたい。

・より効果的な内部統制モニタリングが出来るよう、チェックシートの改正を行った上で、モニタリングを実施した。内部統制委員会にて報告を行い、委員からの意見をもとに改善に取り組むことで、PDCAのサイクルを回している。

・コンプライアンス管理体制の整備を目的として、コンプライアンス推進室を設置した。